

# 会報

第 119 号

国立大学協会

昭和 63 年 2 月

(第38卷第1号 通卷第119号)

# 会報

第119号

2  
月号

国立大学協会事務局

●エッセー

入試改革雑感 .....千葉大学長 井出源四郎 5

**事業報告**

諸会議議事要録

理事会(10.19) ..... 11

会務報告

(要望書の提出について——国立大学教官等の待遇改善に関する要望書, 人事院勧告の取り扱いに関する要望書/昭和64年度以降の入試に関する懇談会開催について/日教組大学部との会談について/国大協宛要望書について)

協議

委員の交代について  
第81回総会の日程について  
第82回総会の日時・場所等について  
各委員会委員長報告と協議  
入試について

理事会(11.11) ..... 18

昭和63年6月の総会日程について  
入試に関する問題について  
(国立大学入学者選抜方法の区分について/昭和64年度以降の入試の問題について)

第81回総会〔第1日目〕(11.11) ..... 20

会務報告

協議事項

各委員会委員長報告と協議  
各地区国立大学長会議の報告  
入試改善について

第81回総会〔第2日目〕(11.12) ..... 31

入試改善について

第48回事務連絡会議(11.13) ..... 34

総会状況報告  
大学入試センター連絡事項  
文部省連絡事項

第2常置委員会(10.15) ..... 40

中国帰国子女入学者特別選抜のガイドラインについて  
共通第1次学力試験の成績請求・提供に係る北陸地区国公立大学と大学入試センターとのオンライン化について  
大学入試に係る情報提供について  
昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について

<b>第2常置委員会 (11.10)</b> —————	<b>42</b>
埼玉大学および横浜国立大学からの共通第1次学力試験の「地域割」に関する要望について	
「昭和63年度国立大学補欠（追加）合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領について	
「大学入試に関する情報提供（中間まとめ）」について	
国立大学入学者選抜方法の区分について	
<b>第4常置委員会 (10.28)</b> —————	<b>44</b>
技術職員問題について	
<b>第5常置委員会 (10. 9)</b> —————	<b>46</b>
専門委員の委嘱について	
マレーシア国大学学長団の招致について	
「大学間国際交流協定についてのアンケート」調査結果の今後の取扱いについて	
11月総会への委員会報告について	
<b>教員養成制度特別委員会 (10. 8)</b> —————	<b>49</b>
報告事項（「教養審」審議経過について／昭和62年度“教員の資質向上連絡協議会”について／全国私立大学教職課程研究連絡協議会からの申入れについて）	
今後の検討課題について	
委員の補充について	
<b>図書館特別委員会(11.10)</b> —————	<b>52</b>
当面の諸問題について	
国立大学図書館協議会の活動状況について（要望書の提出について／外国出版物の価格の問題について）	
次期委員長を選出、欠員委員の補充、今後の本委員会のあり方について	
<b>医学教育に関する特別委員会 (11. 10)</b> —————	<b>54</b>
委員の交代について	
医学・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議「最終まとめ」について	
<b>(第50回)入試改善特別委員会(10. 2)</b> —————	<b>55</b>
昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について	
<b>(第51回)入試改善特別委員会(10.16)</b> —————	<b>56</b>
昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について	
<b>(第52回)入試改善特別委員会(10.19)</b> —————	<b>57</b>
昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について	
<b>(第53回)入試改善特別委員会(10.30)</b> —————	<b>59</b>
昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について	

(第54回)入試改善特別委員会(11.16)—————	61
昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について	
(第55回)入試改善特別委員会(11.26)—————	62
昭和64年度国立大学入学者選抜について	
(第56回)入試改善特別委員会(12. 1)—————	63
昭和64年度国立大学入学者選抜について	
■第81回総会国立大学協会事業報告—————	65
諸会合(各委員会主要審議事項)	
要望書その他の諸活動	
要望書の受理	
刊行物	
■諸    会    合(昭和62年10月～12月末までの開催会議)—————	71
<b>要    望    書</b>	
大学間国際交流協定に基づく国際交流促進のための予算措置に関する要 望書—————	72
国立大学の授業料の改定について(要望)—————	73
<b>資    料</b>	
国立大学入学者選抜方法の区分について—————	74
中国引揚者等子女の入学者特別選抜について—————	74
昭和64年度入試に関する入試改善特別委員会を中心とした国立大学協会 における審議経過の概要—————	76
<b>そ    の    他</b>	
学長の交代, 委員の交代等—————	89

編集後記

# 入試改革雑感

千葉大学長 井出源四郎

\*

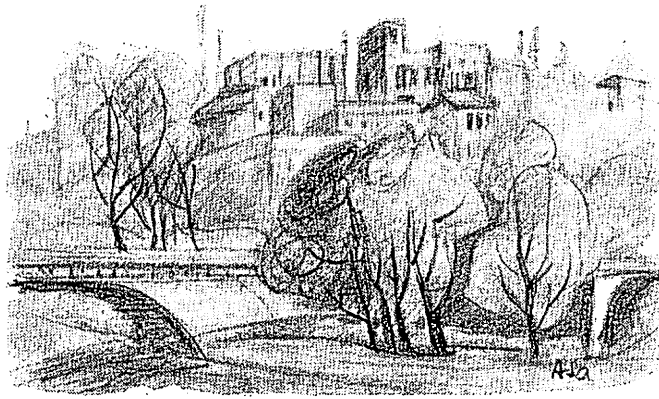
「光陰矢の如し」という言葉はよく使われる言葉であるが、今の私にとっても矢張り、このありふれた言葉がピッタリと当て嵌まるような気がする。

と申しますのも、本誌編集子から「何でもいから“エッセイ”を書いて欲しい」との原稿依頼を受け、そこで考えてみると、私も国大協の一員に加わってからなんと既に5年半が過ぎ去り、余すところ半年を出でずして定年退官ということであり、この数年は成るほど早い時の流れであったというのが実感である。その間、思うことの何ほどのことも出来ないままに、さりとて最近では聊か疲れも覚え、正直申して倦きてもきて、孰れにしてもヤレヤレ“光陰矢の如し”の感懐である。

さて昭和57年国大協メンバーになった当初、委員会への参加は希望によることから、先行きこれという目安もないままに、それまでの私自身のささやかな経験からすると、いくらかでもお役に立てるのはこの辺りかなと考え、先ずは「第2常置委員会」と「医学教育に関する特別委員会」に所属させて頂くこととなったのである。そうこうしているうちに、1年を経ずして昭和58年6月の総会で、当時の平野会長のもと、第2常置委員会とは別個に、入試制度の問題をその根本理念から徹底的に検討することの提唱があり、総会の決議として副会長を委員長とする「入試改善特別委員会」が設置されることとなり、私もその委員として加わり右往左往している間に抜けるに抜けられない立場となり、もっぱら入試問題に関わって今日に至ってしまったことになる。

ふり返って国立大学の入試制度を眺めてみると、終戦直後のわが国教育制度の全面的、根本的な変革の時代のことは、今は遠い霧の中に隠れて、明確には想起し得ないので、これは暫く措くとして、わが国も戦後の政治的経済的な混乱から立ち直って、漸くこの国の進路に曙光が見出されるようになり、経済的にも食うや食わずの状況から、幾何かの経済的余裕が生ずるや、わが国の特徴とも言える教育投資の風潮と相俟って、大学進学率の急激な上昇を見るに至る。それと期を一つにしてそれまで混迷の中で逼塞していた若者のエネルギーが徐々に沸騰して、所謂大学紛争へと爆発して行く。そんな世相を背景にして入試制度についても見直しの気運が醸成され、昭和44年11月国大協は第2常置委員会によって「入学試験改善に関するアンケート調査」を行った。当時これに対して75大学中、その75%に当る58大学が改善の必要性ありと回答し、以後実に10年間の激しい検討と実施研究の経験を踏まえて、その間、昭和52年5月には大学入試センターの設置を見、2年間の実施試行という慎重な準備期間をもって、昭和54年度から「共通第一次学力試験」と大学毎の「第2次試験」との総合による国立大学入学者選抜制度が実施の運びとなった。その後種々の改善を加えつつ今日まで継続されていることはご承知の通りである。

この制度が実施され始めた当初は、制度改革の目的であった、旧Ⅰ・Ⅱ期校制のもたらしていた弊害は克服されたかに見えたのであるが、年を追ひ、回を重ねるに従い、予測されていたこととは言いながら、改善だと考えていた裏側で新たな弊害が生い育ち、いわゆる「輪切り現象」、「偏差値重視」、「受験教科々目の画一性」、「受験生の負担過重感」と様々な問題点が折り重なるように<sup>そろしゅう</sup>簇出してきて、果ては「大学の序列化」が一層顕著になるという結果を招来するようになって



きたのである。かてて加えて「国立大学受験を一枚に限るのは酷だ」との世論も生まれ、「諸悪の根元は共通一次試験にあり」などと各方面から非難の声が上がり始めるようにもなってきたのである。入学試験と言うのは、一人一人の人間のもつ未知の能力を或る特定の時点で決めつけようというのであるから、どだい無理な注文と言ってしまうればそれまでのことだが、大学としては何としてでも改善の方向を模索し続けなければならないということも亦、紛れもない大学の使命と心得なければなるまい。民主々義という、この国の国是を踏まえて、大学進学率の急激な上昇という本来的には喜ぶべき現象の中で、恐るべき競争社会の出現、特権の一極集中の政治経済的背景等々を考慮に入れつつ、受験生一人一人の能力を迅速に、しかも公平性を堅持して判断するという命題は正に難事の中の難事と言わねばなるまい。

そんな状況の中で国大協は少しでも世論に応え、受験生の一人一人に思いを致し、2年来に及ぶ検討の結果、先ずは“受験教科々目の削減”と“受験機会の複数化”を目標に、昭和62年度入試から実施に踏み切ったのである。ところで愈々実施の段階で、全国大学のA・Bグループ別けという困難な問題に逢着することとなってしまったのである。「大学の自主性」と「国大協の調整」という、いわ



ば二律背反の原理的要因のぶつかり合いが起り、予測を超えた困難さに見舞われる結果になったことは、鮮烈な記憶として、私の脳裏に灼きつけられる結果となった。こんな試行錯誤の中で、一つの大学内でAグループ日程、Bグループ日程と二分割して施行する方法も案出され、受験複数化の実を少しでも挙げようとする努力がなされつつある現況である。昭和64年度にはさらに、従来の方法を連続案と名付けるならば、従来とは異って同じ一定の試験期間の中で、同一学部が定員を前期と後期とに振り分けて、前期試験で先ず合格者を決定し、次いで後期試験で残りの合格者決定を行うという方法、所謂分離分割案を導入して、連続案との併存を考える方向が打ち出されている。

そんなわが国における入試制度と取り組みながら苦悩していた昭和60年秋に、有江（北大）、横山（横浜国大）、熊谷（阪大）の諸学長先生とご一緒にドイツを訪問し、ドイツの学長会議のベルヒェム会長ほか数名の学長さん方と、両国のかかえる大学の諸問題につき懇談の機会を与えられ、ドイツの入試制度の現況を垣間見ることが出来た。その詳細をここに記す紙面の余裕はないので割愛するとして、要は彼の国の制度はわが国のそれとは本質的に異り、大学受験生は大学によって選抜されるのではなく、高校側の資格試験に合格すれば、大学はその合格者の受入れを拒否する権限はなく、無理矢理入学させねばならぬというのである。ドイツもわが国と同様に、このところ著しい大学進学率の上昇で学力低下は避けることの出来ない現状で、大学側としては多数の留年者を抱える結果となり、大学は学生によって膨れ上る一方ということである。因に私の訪れたゲッチンゲン大学の医学部では、入学者750人に対し、卒業者350人という状況で、大学側の

---

教学面も施設設備の面ともどもに、満タンドころか、お手挙げといった感想が当事者の口から嘆息として聞こえたのである。しかし最後にこんな状態の中でも、一握りの学生ではあろうが、やる奴はやるんで、そんな連中にわれわれは期待をかけ、又信頼もしているのだと幾分自嘲気味に、幾分自信ありげな眼差しで小声で語ってくれたのが妙に印象的であったことを覚えている。そんな状況であったから、ベルヒェム会長が最初の懇談会の折、冒頭に、「実は連邦政府から日本の大学入学制度は卓越したものと聞いているので、是非ともそれを研究して欲しいと要請されている」との挨拶に、実は私どもはびっくりすると同時に苦笑してしまったのである。それもその筈、その頃わが国では、前にも述べたように、「諸悪の根元は共通一次試験にあり」とさえ非難され、資格試験にすべきだという声さえ巷間囁かれていた時であり、わが国大協に於ては鋭意制度の改革に取り組んでいた時ただけに、私どもは一瞬びっくりもし、反面ホッとしたことでもあった。

思い起すままに入学試験の制度に絡む事柄を書き綴っては見たものの、入試制度というものは何と難しいものだろうとつくづく思うばかりである。国大協の一員に加えていただき、幾何かの力を入試制度の改善に注いだできた者の一人として、どうも“スカッ”とした爽快感を持ち得られそうもなく終るのが口惜しい気もする。どうやら教育は百年の大計とも云われるが、大学の入試制度だけを見詰めているだけでは事は解決しそうもない。根は深いところにあるような気がしてならない。しかし大学としては時流に応じて、変転する多様な条件に即応して、一人でも多くの“適材適所”を見出すための地道な努力を惜しんではなるまい。

限り無き戦いと言うべきか。何としても大学の自治を守るためにも。

それにしても、今となっては夜打ち朝駆けのマスコミの攻勢が懐しいものになりつつある。何人かの記者諸君が我が家の愛犬に吠えられて遁走したり、談合している間に記者としての資格試験を知らず識らずのうちにしてしまったことなど、漫画を見る思いも何回かはあったように思う。

そしてこの間、多勢の方々に力を与えられた。家族は当然のことながら先輩、同僚そして後輩の方々からの力づけによって援けていただいたことを何よりも有難いことと心から感謝している。そのような中で忘れ得ないのが人間ならぬ二匹の愛犬母子なのでもあった。8年ほど前から何となくわが家に一匹の犬を飼う破目になった。雑種とは云え、誇り高き“フォックステリア”の雑種であり、忠実であることはもとより甚だ賢い奴で、私の健康のための日課の一つである夜の散歩の先導を勤めてくれたのである。疲れを癒し、気分転換にどれほど役立ったことか。しかしその母なる番犬は今は亡い。1年半ほど前交通事故で、即死してしまったのである。今は残された娘犬が毎晩つき合ってはくれるのだが、寂しさは募るばかりである。下記の如き駄作に彼女の女を偲ぶこの頃でもある。

- 七年を表情<sup>かお</sup>で語りし仲なれば、  
非業の死なれば、夜々に悲しも
- 汝とともに散歩<sup>ある</sup>きし道よ、夜の路よ、  
星屑仰ぎ、又粉雪舞う道
- 松籟の根草に眠る汝が骸<sup>むくろ</sup>  
虫々鳴きて朝未だきまで

(昭和63年1月記)

# 事業報告

## 諸会議議事要録

### 理 事 会

日 時 昭和62年10月19日(月) 15:00~18:00  
場 所 学士会分館6号室  
出席者 森会長  
田中(郁), 熊谷各副会長  
伴, 東野, 前川, 井出, 川井, 北條, 本陣,  
早川(幸), 丸井, 西島, 新野, 粟屋, 添田,  
木村, 高橋(良), 保田各理事  
山田(第3), 黒木(第4), 田中(栄)(第5)各常  
置委員会委員長  
久佐(教養課程), 坂上(教員養成)各特別委員会  
委員長  
加納監事  
(大学入試センター) 堯天所長

森会長主宰のもとに開会。

初めに会長より次のように挨拶があった。

本日は、11月総会前の恒例の理事会であり、各委員会のご報告と協議をお願いするが、前総会からの課題となっている昭和64年度入試の問題を特に主要事項としてご協議願いたいと思うので、その点お含みのうえ審議にご協力をお願いします。

このような次第で、本日は各特別委員会委員長にもご出席をお願いし、また、大学入試センター堯天所長も後刻ご出席されるので、ご了承ください。

以上のような挨拶があったのち、会長より次のとおり学長の交代による新理事の紹介があった。

名古屋大学 飯島宗一→早川幸男

ついで、事務局より配付資料の説明があり、議事に入った。

### I 会務報告

これについて会長より次のように報告があった。

#### 1. 要望書の提出について

##### (1) 国立大学教官等の待遇改善に関する要望書

去る6月総会で議決された「国立大学教官等の待遇改善に関する要望書」については、去る6月23日田中副会長、黒木第4常置委員会委員長、喜多、野村各同委員会委員及び平間事務局長が人事院、文部省を訪れ要望書を提出、関係担当官に実現方を要望した。

##### (2) 人事院勧告の取り扱いに関する要望書

去る6月総会において、その扱いを会長に一任された人事院勧告に関する要望については、8月6日内閣に提出された人事院勧告とその後の動きをみて要望書をまとめ、第4常置委員

長、喜多、野村各第4常置委員会委員および平間事務局長が文部省、大蔵省、総務庁を訪問、これを提出し完全実施方を要望した。

## 2. 昭和64年度以降の入試に関する懇談会開催について

6月総会でご了承を得て発足した「準備会」（会長、両副会長、入試改善特別委員長、第2常置委員長をもって構成）において、昭和64年度以降の入試に関して、各界諸団体代表と懇談し、広く意見を伺うことが提議され、去る9月10日から10月1日までの間、報道機関各社論説委員、都道府県教育長協議会、公立大学協会、日本私立中学校高等学校連合会、全国高等学校長協会、日本私立大学団体連合会の代表と準備会メンバーが懇談した。配付資料「昭和64年度以降の入試に関する懇談会（メモ）」（参照）

## 3. 日教組大学部との会談について

10月15日、日教組大学部山川副部長ほか若干名が国大協事務局を訪れ、昭和63年度予算に関する要望書を提出、平間事務局長と会談した。

## 4. 国大協宛要望書について

前回理事会に報告した以降、本協会宛提出された要望書は「資料5」のとおりであり、関係委員会にこれを回付した。

# II 協 議

## 1. 委員の交代について

会長から、特別委員会の委員の交代について「資料6」のとおり選任してよろしいかお諮りすると述べられ、異議なく承認した。

## 2. 第81回総会の日程について

これについて会長から次のように諮られ、了承された。

来る11月11日、12日両日開催の第81回総会日程を「資料7」のとおりとしてよろしいかお諮りする。

## 3. 第82回総会の日時・場所等について

会長から、第82回の日時・場所等について、会場借用の都合もあるので「資料8」のとおり予定してよろしいかお諮りすると述べられ、異議なく了承された。

## 4. 各委員会委員長報告と協議

各委員長からの報告に先立ち、会長から次のように述べられた。

これより「各委員会委員長報告と協議」に移るが、第2常置委員会と入試改善特別委員会は後刻入試問題を協議するときにご報告を伺うこととしたい。

### (1) 第1常置委員会（石田委員長）

石田委員長欠席のため、委員長より託された報告要旨を平間事務局長が朗読した。

その内容は次のとおりである。

前回の総会において本委員会がまとめた「大学における教員評価」について説明し、これを各大学に持ち帰って公式または非公式に検討していただくようお願いしたところである。早速学内に配付しその反響等を取りまとめて報告して下さった大学もあるが、まだその数は少ないので本委員会としてはこの問題について、その後審議を行っていない。

### (2) 第3常置委員会（山田委員長）

総会后本委員会を9月に初めて開催し、保健管理センター問題と就職協定問題の2つの問題について協議した。

保健管理センターの問題については、前回報告した要望書を作成するに当って、各大学にアンケート調査をする必要があるのではないかという意見があり、協議した結果、省令等の改正要望を行うのはまだ時期尚早ではないか、それよりも具体的に保健管理センターの設備拡充等の要望に切り替えてはどうかという意見が大勢を占めた。

就職協定問題については、ご承知のように今年初めて8月20日から15日間行われた企業説明会の実施状況について情報交換を行ったが、来年の就職協定をどうするかということについては、本委員会の結論である昨年の期日に選すという方向でのぞみたいと考えている。

### (3) 第4常置委員会（黒木委員長）

①人事院勧告の取り扱いに関する要望書について

この件については、会長の会務報告の際報告があったので省略する。

#### ②技術職員問題について

6月の総会で委員会の報告が了承されたが、そのうちの今後の打開策の考え方について、現在の行政職俸給表体系の中で活かせる方法がないのかと検討している。今月末に本委員会を開き、小委員会で検討している「組織化」の具体的な検討状況について審議する予定である。

なお、総会の前日の11月10日には第1常置委員会と第4常置委員会の2回目の合同小委員会を開いてこの技術職員問題について検討することとしている。

### (4) 第5常置委員会（田中（栄）委員長）

昭和62年度の国際交流事業として、マレーシア国の学長団を招致することになった。これに

ついて文部省国際教育文化課を通して人選や来日の日程等について折衝を重ねてきたが、その結果、マレーシア国民大学のラーマン副学長、マレーシア工科大学のワヒド副学長、マレーシア農科大学のアリフィン副学長の3名が11月下旬から10日間来日されることとなった。

なお、滞在中の日程については現在検討中である。

次に、本年2月末に行った「大学間国際交流協定についてのアンケート」について各大学から寄せられた回答の集計結果は、前回の総会で報告した通りであるが、これに基づく今後の具体的な対処方法として、最も重要、かつ要望が多かった事項、例えば研究者等の派遣、受入れに伴う旅費、滞在費等の予算計上、協定校間の交流学生に対する授業料の免除措置等に関しては、要望書として取りまとめるべきであるということとなり、現在その原案を作成中である。11月総会には、その要望書（案）を提出することが出来ると思うので、本日はそのような内容の要望書（案）を提出することについてのご了承を得ておきたい。

ついで、会長よりこの要望書提出の件について諮られ、これを了承した。

### (5) 第6常置委員会（高橋（良）委員長）

①獣医学部6年制教育課程における5年次（旧修士・博士前期課程1年次相当）学生に対する日本育英会奨学生制度の便宜措置の実施方要望について、国公立大学獣医学協議会会長より国大協会長宛に要望書が提出されているので、これについては、来る10月22日に開催する財政小委員会において検討することとしている。

#### ②授業料について

授業料については、いままで継続的に本委員会において検討しているところであるが、これまで検定料・授業料と交互に隔年毎に値上げが実施されている。このような実情から見ると63年度は授業料値上げが問題になるものと考えられる。また、新聞紙上等によると、国立大学における学部別授業料の導入を検討中というような情報もあるようである。

以上のような状況を考慮し、本委員会の中の財政小委員会において審議し、必要に応じて要望書を作成し、提出したいと考えているので予めご了承を得ておきたい。

#### (6) 図書館特別委員会（添田委員長）

11月10日に本委員会を開催することになっているが、その際の議題として、大学図書館の当面の諸問題について、文部省より西尾情報図書館課長の出席を得、いろいろ検討したいと考えている。

なお、国立大学図書館の問題については、現在国立大学図書館協議会が中心になって対応しており、本委員会としての緊急課題もあまりないので、今後はその必要に応じて開催することを考えている。

#### (7) 医学教育に関する特別委員会

（井出委員長）

①医学・歯学教育については、文部省の中に「医学教育の改善に関する調査研究協力者会議」および「歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議」を設け、医学教育および歯学教育の改善のための具体策について検討されていたところであるが、9月の上旬にその最終まとめが公表された。これについて11月10日に本委員会を開き検討を加えることを考えている。

#### ②委員の交代について

本理事会で既にご承認を得たように次の方々に委員としてご就任をお願いする。

川井 健（一橋大学長）

佐野 晴洋（滋賀医科大学長）

井形 昭弘（鹿児島大学長）

#### (8) 教養課程に関する特別委員会

（久佐委員長）

既に第80回総会で報告したところであるが、本委員会として一般教育の改善に関する具体的な方策を「報告書」として提案すべく引き続き専門委員会において素稿を取りまとめ中であり、その完了は今年末を一応の目標としている。

#### (9) 大学院問題特別委員会（本陣委員長）

本委員会は、昭和60年11月に「旧設大学院の改善について」、昭和61年6月に「国立大学大学院の現状と今後の在り方」を、さらに本年6月に「国立大学大学院の現状と今後の在り方（その2）」をそれぞれ報告した。

本年6月に報告した「国立大学大学院の現状と今後の在り方（その2）」は、大学院制度に関する幅広い論議を喚起するため作成されたもので、この資料の内容について各大学で十分に審議願いたい旨、前総会において報告した。

また、去る9月28日に開催した本委員会では、今後の検討方針等について協議し次の2つの事項について検討を進めることとした。

①本委員会の報告書に対する各大学の意見を聴く必要があり、その方法について今後検討する。

②新構想大学院（いわゆる「総合研究大学院」、「大学院大学」）の計画等について調査研究を行う。

(10) 教員養成制度特別委員会(坂上委員長)  
去る7月28日「教員の資質能力の向上方策等について」検討しつつある教育職員養成審議会から国大協に対してヒアリングの要請があったので、当委員会から岡本洋三、山田昇両委員が出席、「大学における教員養成(中間報告)」を基に意見陳述を行った。

これに関連して、文部省教育助成局から「教員の資質向上地区連絡協議会」委員の推薦方依頼があり、各地区1名宛計5名の委員を推薦した。

さらに、10月8日委員会を開催して、本委員会の今後の検討課題について協議し、現在教員養成大学・学部がおかれている状況に鑑み、今後の教員養成は如何にあるべきか等の基本的な課題について検討することとした。

## 5. 入試について

### (11) 第2常置委員会(丸井委員長)

#### ①63年度追加合格者の決定業務の円滑化について

第1回の入学手続完了後、3月26日ファクスによって国立大学の情報交換が行われ、その後各大学は追加合格者決定業務を行うことになっているが、この追加合格通知が遅延すると、受験生の入学手続上不合理なことが起きかねないので、3月28日頃までに出来るだけ早く追加合格通知を行い、受験生に混乱を生じさせないように配慮することを入試業務関係者に徹底させることとした。

#### ②第一段階選抜不合格者(実人数)の集計について

文部省、大学入試センターから次のような要望があったので協力することとした。

それは、本年の場合、第一段階選抜不合格者

数が見かけ上の延人員で報道関係等により公表され、種々誤解を生むものになったので、実人数を早急に明らかにするため二段階選抜を実施した大学は、大学入試センターへの不合格者データの提出を早急(2月20日まで)にお願いしたい。

#### ③共通第1次学力試験の成績請求・提供に係る北陸地区(国・公立大学)と大学入試センターとのオンライン化について

金沢大学を中心とし、公立1大学を含む北陸地区6大学から上記の要望があったので、北海道地区、南九州地区に次いで、昭和63年度入試より実施することを了承することとした。

#### ④大学入試に係る情報提供について

大学入試センターは、従来のガイドブックのほかに、高等学校等に大学進学のための、よりきめの細かい情報をより多く提供するため、各大学からの資料提供を受け、また大学入試センターの資料、過去の試験問題や速報的なものを含めて端末装置で随時送りうるようなシステムを概算要求している。出来れば、昭和63年10月頃から実施したいので、情報の内容などについて各大学から積極的なご意見を伺いたい。

なお、本委員会でも項目案について審議し継続検討することとした。

#### ⑤中国引揚者等子女の入学者特別選抜のガイドラインについて

かねて本委員会は、文部省と協議してきたが、厚生省からの申入れもあり、審議の結果、配付資料「中国引揚者等子女の入学者特別選抜について(案)」のような出願資格を中心とするイドラインを設定し、了承を得れば昭和63年実ガ度よりなるべく多くの大学において自主的に施することを各大学へ要望することとした。



## (12) 入試改善特別委員会（熊谷委員長）

8月17日開催された本委員会では、入試問題連絡会、第2常置委員会および本委員会のそれぞれの役割分担等が審議された。その結果、本委員会の考え方としては、①入試改善特別委員会の基本的な役割は従来どおりであること、②入試問題連絡会に対しては必要に応じこれを支援すること、③第2常置委員会、入試改善特別委員会および入試問題連絡会の任務や境界は明確には区分せず、互いに臨機応変に協力しあいながら「入試改善」という共通の目的達成のために一体となって努力するものとする」とし、翌8月18日に開催された入試問題連絡会に報告した。

また、これまでに本委員会で検討されてきた国立大学入学者選抜第2次試験実施の諸方式を分類・整理し、今後の討議資料として同じく8月18日開催の入試問題連絡会に提出した。

その後、10月1日に開かれた入試問題連絡会で、森座長より、64年度以降の入試の改善については現行方式の見直しということから出発する。それには、現行の見直しに属する事前選択制、合格者調整方式などについて64年度からの実施の可能性、ならびに合格者決定方式の一つである分離方式について検討されたいという2点について諮問を受けた。

そこで、これらの問題について、10月2日、16日、19日の3回にわたって本委員会を開催し審議し、①事前選択制及び合格者調整方式については、少なくとも昭和64年度からの実施は困難であること、②合格者決定方式として分離方式を採用することが改善の方向にあるものと考え、この2点を骨子とする答申を本日開催された入試問題連絡会に提出した。

以上が本特別委員会としての報告である。

次いで会長より、6月総会以降の入試に関する審議経過についておおむね次のように述べられた。

6月の総会において、昭和64年度以降の国立大学入学者選抜第2次試験のあり方について、早急に検討を開始することが合意され、取り敢えずその審議の進め方について協議する「準備会」を設けることが認められた。その後、発展的に入試問題連絡会（略称「連絡会」）を設け、この準備会を解消した。連絡会は、会長、副会長、入試改善特別委員長、第2常置委員長、そのほかに7地区の代表の学長という構成である。

連絡会は数回開催され、討議を重ねてきているが、その間に会務報告でも申し上げたように国大協外の諸団体とも懇談をし意見を頂戴した。

連絡会の検討では、先ずこれからの論議をどこから出発するか、あるいは将来どのようなところに結論を見出すかということについて各地区代表からご意見を伺い、また、座長からの問い掛けというかたちで、将来のあり方について可能性としては(a)現行方式の見直し、(b)いわゆるA・B分割方式、(c)その他（ゾーン方式等）の3つの方式について考えていただくことを提案し、各大学でこのうちの方式が検討に価する案であるかということ伺うこととした。ただ、この三案は必ずしも相反するものではなく、かなり接点があるものと考えられるので、各大学の意向を勘案し今後の論議をどこから始めるか、あるいは将来の着地点をこの三案を頂点とした三角形の中のどこにするかの目安をつけていくことにした。

その後、10月1日の連絡会で、この三案について各地区の意見が報告された。その報告では

現行方式の見直しという案が最も多くの支持を得ていた。従って、改善の方向としては現行の見直しを論議の出発点とした場合、現行の方式を基にして更に検討を進めるという方法もあると思うが、一方、国大協の中でいろいろと検討し現在の方式に到達するまでの間には、いくつかの分岐点を経て、その都度一方を採択し一方を没にした経緯があり、この際、それをある程度元に戻して、没にした方の選択肢を復活させることが出来ないか検討するのも一つの方法ではなからうかと考えた。

過去を振り返ってみると、最近未練を残しながらも没にした方式として、「事前選択方式」、「合格者調整方式」などがある。これらの方式については再検討されているが、果して復活できるものかどうか結論を出すよう入試改善特別委員会にお願いした。

また、少し遡ってみると、連続方式か、分離方式かという問題があって、当時これについても検討されたが分離方式は日程上私立大学等の関係その他で当時としては実行不可能ということで没となっているが、この方式なども現在の時点で可能であるかどうか、またのぞましいものかどうか入試改善特別委員会に検討をお願いするとともに、各地区の意向も伺うこととした。

なお、推薦入学についても、考え方によっては別の利用方法があるかもしれないということで、推薦入学の問題について第2常置委員会に検討をお願いした。

その後、本日の連絡会では、さきほどご報告のあった入試改善特別委員会の答申とともに各地区代表からの報告を伺った。各地区の報告によると、分離方式は、慎重に取り扱うべきであるという消極的な意見が多かった。しかし、中には分離方式を大いに積極的に採り上げるべきであるといった意見もあった。

以上がこれまでの大体の経過である。

ついで、熊谷入試改善特別委員長より、連絡会に提出した答申について、配付資料「昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜について」を朗読、説明があった。

その後、会長および入試改善特別委員長の説明について種々意見の交換が行われた。

最後に、会長より次のように述べられ、これを了承した。

「準備会」の発展的解消については、先に報告したが、それを継いで連絡会を設けたことについて、改めて追認いただきたい。

また、本日の理事会で、入試改善特別委員会から提出された答申については、いろいろと熱心なるご意見をお伺いすることが出来たが、なお、この答申を基に各大学でも十分に検討されることをお願いしたい。

それから、入試改善特別委員会は、本日の論議も踏まえ更に具体的な改善案についてご検討下さるようお願いする。

以上をもって本日の議事を終了した。

## 理 事 会

日 時 昭和62年11月11日(水) 12:00~13:00

場 所 学士会館 203 号室

出席者 森会長

田中(郁), 熊谷各副会長

伴, 東野, 石田, 前川, 井出, 川井, 北條, 本陣,  
早川(幸), 丸井, 西島, 新野, 栗屋, 添田, 木村,  
高橋(良), 保田, 志賀各理事

山田(第3), 黒木(第4), 田中(栄)(第5)各常置  
委員会委員長

加納, 喜多各監事

森会長主宰のもとに開会。

初めに会長より次のように挨拶があったの  
ち、議事に入った。

本日お諮りしたい議題は3つほどあるので、  
これよりご審議願いたい。

〔議 事〕

### 1. 昭和63年6月の総会日程について

これについて会長より次のように述べられ  
た。

前回の理事会において、63年6月の国大協総  
会の日程についてご了承を得ているが、甚だ恐  
縮ながら差支えが生じたので日程を1日繰り上  
げて次のように改めることをご承認いただけな  
いものか、お諮りする。

総会(一日目) 昭和63年6月13日(月)

学士会館(神田)

”(二日目) ” 14日(火)

学士会館(神田)

事務連絡会議 昭和63年6月16日(木)

学士会館(神田)

これについて提案どおり了承された。

### 2. 入試に関する問題について

#### (1) 国立大学入学者選抜方法の区分について

これについて会長より次のように述べられ

た。

先に第2常置委員会に検討依頼をしていた推  
薦入学の問題について、第2常置委員会の検討  
結果がまとまったので、これから丸井委員長に  
その案についてご説明をお伺いすることとす  
る。

ついで、丸井第2常置委員会委員長より配付  
資料「国立大学入学者選抜方法の区分につい  
て」(案)を基に、その内容について詳細な説  
明があった。

これにつづいて会長より、検討を依頼した主  
旨について次のように説明があった。

国立大学の入学試験において、学力試験か、  
推薦入学かといった区分の仕方は少しわかりに  
くい面があるので、推薦入学についてその名称  
あるいは区分を見直すとともに、入学試験の多  
様化の一環として位置付けられないものかと考  
え検討をお願いした。

このような説明があったのち、この案につい  
て質疑応答ならびに若干の意見交換が行われ  
た。

その結果、この案の文言を一部修正したうえ  
今総会に提出することを了承した。

#### (2) 昭和64年度以降の入試の問題について

これについて、会長よりおおむね次のように

述べられた。

昭和64年度以降の入試については、前回の理事会で説明申し上げたような審議を経て、多くの大学は現行方式を基本的に維持することが望ましいという意見であるように伺ってきた。

ただ、一方では多様な試験方式を採用することが、受験生にとっても大学側にしても入試制度の改善に資するという理由で、分離分割方式といった方法を導入すべきであるという意見もあり、これは社会の各界にかなり支持されている意見でもある。国大協本来の姿勢としても、各国立大学の自主性を尊重しつつ協議・協調によって問題を解決していくというあり方から考えると、このような新しい考え方の芽を摘むといったようなことはできないようにも考えた。そこで、これらの事情を踏まえて、入試改善特別委員会が10月30日に提案された連続・分離分割併存方式について、連絡会の各地区代表大学長に検討をお願いした。

昨日の連絡会における報告では、これについて賛成もあったが反対・保留の意見も多くあり、その反対・保留の意見には、次のような理由が多かったと理解している。

- ① 具体案が示されていないので検討できない。
- ② 学内で検討する期間が十分でなかった。
- ③ 分離案に次いで、併存案についての検討依頼が、やや唐突に行われた感がある。
- ④ 併存案は複雑で混乱を招く。
- ⑤ 一部の大学で分離分割制を導入した場合に、従来の方式を採る大学にどのような影

響を与えるか、それが不明である。

連絡会では以上の諸意見を分析し慎重に審議した結果、併存案は今後なお検討を続けることによって現在反対意見、保留意見を示している各大学の理解を得ることも可能であるという点で意見の一致を得た。

また、今後「新テスト」が65年度から導入されることになるだろうと思うので、「新テスト」の導入との関係で昭和65年度以降は更に新しい観点で改善の必要が生じてくるが、少なくとも昭和64年度の入試については、次の方針で臨んではいかがかというのが昨日の連絡会の結論である。

今後の方針は、

- ① 現行方式を基本としながら、その改善の手直しをする。
- ② 手直しの方法の一環として、分離分割方式を導入し、現行方式と併存させることを更に検討する。

なお、これについての具体的な検討は入試改善特別委員会に依頼する。

- ③ 入試改善特別委員会において検討された答申を各大学で審議したうえで出来るだけ早い時期に国大協としての結論を出す。

これについて若干質疑応答があったのち、会長より次のように提案があった。

この連絡会の結論を昭和64年度入試の方針案として今総会に提出してよろしいか、お諮りする。

この提案に対して、これを了承した。

以上をもって本日の議事を終了した。

## 第81回総会（第1日）

日時 昭和62年11月11日（水） 10：00～17：00  
場所 学士会館（神田）210号室  
出席者 各国立大学長

森会長から、開会の挨拶があったのち、次のように述べられた。

今総会は秋の定例総会であり、従って各委員会委員長から各委員会の審議状況のご報告をいただき、これに基づく協議をお願いすることが主要な議事になるが、当面の重要な課題である「入試問題」についても、十分にご審議をお願いしたい。

また、秋の総会の際には、文部省関係者を交えての「学長懇談会」を開催する慣例になっており、明日の午後を予定している。

### (1) 会議資料について

事務局から、今回総会の配付資料について説明があった。

### (2) 今回総会の日程について

会長から、今回総会の日程については、資料3により行いたい。また、「入試問題」に関しては、本日の午後及び明日ご審議をお願いしたい旨の説明があり、了承された。

### (3) 代理出席について

会長から、学長差支えのため、次の方々が代理出席された旨の紹介があった。

山形大学久佐学長（代理）居駒和雄附属図書館長

浜松医科大学中井（代理）山田端穂副学長  
学長

### (4) 学長の交代について

会長から、前回総会以後に交代された学長について、次のとおり紹介があった。

（大学）	（前任）	（新任）
旭川医科大学	黒田 一秀	下田 晶久
図書館情報大学	町田 貞	藤川 正信

長岡技術科学大学	斎藤 進六	菅野 昌義
名古屋大学	飯島 宗一	早川 幸男
和歌山大学	池田 芳次	小野 朝男
九州工業大学	井上 順吉	迎 静雄

### (5) 委員長の交代について

会長から、前回総会以後の委員長の交代について、次のとおり報告があった。

（委員会）	（前任）	（新任）
入試改善特別委員会	西島 安則 （京都大学長）	熊谷 信昭 （大阪大学長）

## I 会務報告

会長から、前回総会以後の主な事項について、それぞれ次のとおり報告があり、その他の事項については、「第81回総会国立大学協会事業報告」（資料16）をご参照いただきたい旨が述べられた。

### 1. 要望書の提出について

#### (1) 国立大学教官等の待遇改善に関する要望書

前回総会で議決された「国立大学教官等の待遇改善に関する要望書」については、去る6月23日に田中副会長、黒木第4常置委員長、喜多、野村同委員会委員及び平間事務局長が、人事院、文部省を訪れ要望書を提出、関係担当官に実現方を要望した。

#### (2) 人事院勧告の取り扱いに関する要望書

前回総会において、その扱いを会長に一任された「人事院勧告に関する要望書」については、8月6日に内閣に提出された人事院勧告と、これをめぐるその後の状況を見て、第4常置委員会と協議し、勧告の完全実施についての

要望書をまとめ、10月7日、同委員会黒木委員長、喜多、野村各委員及び平間事務局長が、文部省、大蔵省、総務庁を訪れ要望者を提出、完全実施方を要望した。

## 2. 参議院文教委員会における意見陳述について

参議院文教委員会から、「学校教育法及び私立学校法の一部を改正する法律案」の審査にあたり、参考人の出席依頼があったので、去る9月1日、田中副会長が同委員会に出席し、本協会の一員の立場で同法律案について、意見を陳述した。

## 3. 昭和64年度以降の入試に関する懇談会の開催について

前回総会でご了承を得て発足した「準備会」(会長、副会長、入試改善特別委員長、第2常置委員長で構成)において、昭和64年度以降の入試に関して各界諸団体代表と懇談し、広く意見を伺うことが提議され、去る9月10日から10月1日までの間、報道機関各社論説委員並びに、都道府県教育長協議会、公立大学協会、日本私立中学校高等学校連合会、全国高等学校長協会、日本私立大学団体連合会の代表と準備会メンバーが懇談した。

## 4. 日本私立大学団体連合会との入試日程に関する懇談会の開催について

本年1月26日に引き続いて、去る10月30日も日本私立大学団体連合会と昭和64年度入試日程に関する懇談会を開催した。同連合会からは、青木法政大学長ほか3名が出席され、当方からは田中、熊谷両副会長と丸井第2常置委員長が出席した。

## 5. 日教組大学部との会談について

10月15日に、日教組大学部山川副部長ほか数名が国大協事務局を訪れ、昭和63年度予算に関

する要望書を提出、平間事務局長と会談した。つづいて10月28日にも、日教組大学部山川副部長ほか数名と第4常置委員会の黒木委員長、喜多委員が会見し、技術職員問題について懇談した。

## II 協議事項

### 1. 各委員会委員長報告と協議

各委員会の報告に先立ち、会長から次のように述べられ、了承された。

各委員会の報告は、常置委員会、特別委員会の順にお願いしたいが、入試についての協議は別議題としているので、第2常置委員会と入試改善特別委員会の報告はその時にお願いすることにしたい。

なお、委員会の審議状況の概要を各委員長にまとめていただき、会議資料(資料7)として配付してあるので、これをご参照のうえご協議いただきたい。

ついで、前総会以後の各委員会の審議状況について、各委員長から、大略次のとおり報告があった。

#### (1) 第1常置委員会(石田委員長)

前回総会において、本委員会がまとめた「大学における教員評価について」を説明し、これを各大学に持ち帰って公式、非公式にご検討いただくことをお願いした。早速、学内の反響等を取りまとめてご報告いただいた大学もあるが、まだ、その数は少ないので、その後、この問題についての審議は行っていない。

そこで、本件を今後どう取り扱っていくかについては、明日、懇談会を開いて協議をすることにしている。わが国の学問研究の発展のため

には、どのような評価をするのがよいか、十分な論議を重ねていきたい。

## (2) 第3常置委員会（山田委員長）

9月16日に委員会を開催し、次の事項について審議した。

### 1) 保健管理センターの問題について

「保健管理センターの充実・改善に関する要望書」について、第3常置委員会の小路専門委員から、10月下旬に開催する保健管理センター所長会議に向けて、各大学の意向分布を調査したい旨の委員長あて申出があり、これを委員長提案として審議が行われ、その結果、実質的内容の充実を図ったのちに規則等の改正を図るべきであるとの意見が多数を占め、当面、看護婦の増員、研究設備の増設等の予算要求を求めていく方向で、今後の検討を進めていくこととなった。

### 2) 就職協定の問題について

本年度の就職協定は、9月5日から会社訪問、その前の15日間をいわゆる企業説明会の期間ということで実施された。その実施状況について、小林専門委員から具体的な報告をうけ、情報交換を行った。また、昭和63年度就職協定にむけての大学側の就職協定検討委員会ワーキング・グループの第1回会合が、9月22日に開催されることになっていたため、そこでの対応について協議した。このワーキング・グループの会合が開かれたのち、10月29日には就職問題懇談会が開かれ、明日は、来年度に向けての就職協定検討委員会が開催される予定である。これらの会合の結果については、内容が流動的であるので、まとめて次の総会で報告することとしたい。

## (3) 第4常置委員会（黒木委員長）

前回総会以降、本委員会は次の事項を審議した。

### 1) 人事院勧告の取扱いに関する要望書について

本件は、先程の会長からの会務報告で述べられたので、割愛したい。

### 2) 技術職員問題について

本件については、前回総会における本委員会報告にある「打開策」の主旨に基づいて、「組織化」の問題の具体策について検討を行っている。すなわち、9月11日、10月12日、11月2日に各小委員会を、また、10月28日に委員会を開催して、素案をまとめるべく鋭意作業を進めており、11月10日に第1常置委員会と第4常置委員会の合同小委員会を開催し、報告書をまとめたので説明したい。

以上の前置きののち、配付資料9「再び技術職員問題について」に則して、①組織化の基本となる考え方、②組織の単位、③組織化の方法、④組織における官職の設置と配置基準、⑤専門行政職との関係等について、詳細な説明があり、若干の意見交換の結果、各大学に本報告書の検討を要請し、その意見を本年12月26日までに事務局まで提出願うこととした。

## (4) 第5常置委員会（田中委員長）

本委員会は、昭和62年度の国際交流事業として、マレーシア国の学長団を招致した。これについては、文部省学術国際局国際教育文化課を通して、人選や来日の日程等につき折衝を重ね、その結果、マレーシア国民大学のラーマン副学長を始め、3大学の副学長（実質的学長）が昭和62年11月24日より12月3日までの10日間滞在された。

次に、本年2月末に行った「大学間国際交流協定についてのアンケート」について、各大学から寄せられた回答の集計結果は、前回総会で報告したとおりであるが、10月9日に委員会を開催し、これに基づく今後の具体的な対処方法について審議した。その結果、アンケートで最も要望が多かった事項、研究者等の派遣、受入れに伴う旅費、滞在費等の予算計上、協定校間の交流学生に対する授業料の免除措置等に関して、要望書を作成することとなり、とりまとめたのが資料10「大学間国際交流協定に基づく国際交流促進のための予算措置に関する要望書(案)」である。

以上の説明ののち、同要望書(案)に基づき、①研究者等の派遣、受入れのための予算措置、②留学生に要する経費のアンバランスの是正、③宿舍の整備、④事務体制の充実、等について詳細な説明があった。

ついで会長から、この要望書(案)を承認願いたい旨述べられ、異議なく承認された。

#### (5) 第6常置委員会(高橋委員長)

前回総会以降、本委員会は次の事項を審議した。

1) 授業料に関する要望書の提出等について  
国立大学の授業料については、かねてより当委員会で検討を重ね、授業料改定が予想される度毎に関係各省庁に要望書を提出し善処方を要望してきた。

しかしながら、授業料と入学金は隔年毎に交互に増額されるという実情にあり、昭和64年度も再び改定される公算が高いと推測される。加えて、昭和64年度より国立大学理系の授業料を文系のそれより高くする“学部別授業料制”の導入が検討されつつあるとの情報もあるので、

第6常置委員会財政小委員会の専門委員を中心として、授業料改定に対する検討を始めた。提出予定の要望書はまだ成案を得るに至っていないが、完成次第、時機を失せぬよう会長に提出し、関係各省庁への対応を依頼する予定であるので、この要望書の作成の提出について、あらかじめご了承願いたい。

なお、昭和63年度より獣医学修士・博士前期課程の学生募集が停止されることに伴い、これ等学生に対する奨学金が停止されるので、便宜的措置として従来の修士・博士前期課程学生への奨学金相当額を獣医学部5・6年次学生又は進学予定者に対して支給してほしいとの国公立大学獣医学協議会会長の要望も上記委員会で検討中である。

ついで会長から、要望書提出についてあらかじめご了承を得たい旨述べられ、異議なく承認された。

#### (6) 図書館特別委員会(添田委員長)

11月10日に委員会を開催して、次の事項について話し合った。

1) 西尾文部省学術情報課長から、学術情報システム(学術情報センター)及び図書館情報システムの整備状況等、最近の動向について説明があり、種々意見の交換を行った。また、本委員会と全国図書館協議会の役割関係等についても話し合った。

2) 次期委員長(添田委員長は昭和63年1月で任期満了)、欠員委員の補充及び今後の委員会のあり方等について話し合い、特に各大学の図書館の問題は図書館協議会が中心になって対応しているので、委員会の今後の任務としては、大学における学術情報の高度化への対応について検討していくこ



ととし、必要に応じて委員会を開催していくことを申し合わせた。

#### (7) 医学教育に関する特別委員会

(井出委員長)

医学教育並びに歯学教育に関する調査研究協力者会議の「最終まとめ」が今秋刊行されたので、これに関して検討を加えることとし、昨11月10日委員会を開催した。

以上の前置きののち、配付資料「医学教育の改善に関する調査研究協力者会議・最終まとめ(要約)」に基づき、①医学教育の変化を促す要員、②大学医学部の変遷、③期待される医師像と医学教育改善の視点、④医学教育目標の明確化、⑤入学者選抜の改善、⑥カリキュラムの改善、⑦基礎医学・社会医学の充実振興、⑧大学院の在り方、⑨国際化への対応、⑩学生数の在り方、⑪医学教育態勢の改善など11項目について、詳細な説明があったのち、委員会における諸意見について紹介があった。

#### (8) 教養課程に関する特別委員会

(久佐委員長)

久佐委員長欠席により、事務局長が次の報告を朗読した。

既に第80回総会で報告したところであるが、本委員会として一般教育の改善に関する具体的な方策を「報告書」として提案すべく、引き続き専門委員会において素稿を取り纏め中で、素稿の完了は今年末を一応の目標としている。

#### (9) 教員養成制度特別委員会(坂上委員長)

前回総会以降の活動状況について報告する。

先ず、7月28日、「教員の資質能力の向上方策等について」を検討しつつある教育職員養成

審議会から国大協に対してヒヤリングの要請があり、当委員会から岡本洋三、山田昇両委員が出席して、意見陳述を行った。

これに関連して、文部省教育助成局から「教員の資質向上地区連絡協議会」の委員の推薦方依頼があり、各地区1名宛計5名の委員を推薦した。

さらに10月8日に委員会を開催、本委員会の今後の検討課題につき協議し、現在、教員養成大学・学部がおかれている状況に鑑み、今後の教員養成は如何にあるべきか等の基本的な課題について検討していくこととした。

#### (10) 大学院問題特別委員会(本陣委員長)

本委員会は、昭和60年11月に「旧設大学院の改善について」を、また昭和61年6月に「国立大学大学院の現状と今後の在り方(その2)」を総会に報告した。これは大学院制度に関する幅広い論議を喚起するために作成されたもので、この資料の内容について各大学で十分に審議願いたい旨、前回総会でお願いした。このことに関連して9月28日に開催した本委員会において、今後の検討方針等について協議し、次の2点について審議を進めていくこととしたので、ご協力をお願いしたい。

- 1) 本委員会の報告書に対する各大学の意見を聴く必要があり、その方法について今後検討を進める。
- 2) 新構想大学院(いわゆる「総合研究大学院」)、「大学院大学」の計画等について、調査・研究を行う。

#### 2. 各地区学長会議の状況報告

会長から、各地区学長会議の報告を、北海道地区からお願いしたい旨の発言があり、それぞ

れ大要次のような報告があった。

(1) 北海道地区（伴北海道大学長）

北海道地区の学長会議は、前回総会以降、8月31日、10月7日、及び11月10日に開催され、主として入試に関する問題を議題として討議した。その結果、北海道地区としては、少なくとも昭和64年度において現行方式で臨むが、連続方式及び分割を伴う分離方式の併存については、分離方式を希望する大学がある以上国立大学として協議・協調の方向としては止むを得ないものとする。しかし、現行の連続方式で実施する大学・学部においては、無用の混乱を避けるため現行のグループ分けを維持すべきであるとのまとめを行った。

(2) 東北地区（渡部秋田大学長）

東北地区では、7月28日及び9月24日に定例の、また、9月1日及び11月7日に臨時の学長会議が開催され、主として入試の問題について討議した結果、現行方式をあわてて変更する必要はなく、欠点を手直しすることで十分に対応できるとの結論に至った。

(3) 関東・甲信越地区（川井一橋大学長）

関東・甲信越地区では、10月16日に定例の、また、9月7日、28日及び11月10日に臨時の学長会議が開催され、主として入試の問題について討議したが、併存制については賛否及び保留意見に分かれた。なお、10月16日には、埼玉大学及び横浜国立大学から、増加した共通第1次学力試験の受験者がある程度東京地区でお引き受け願いたいとの申し出を受けて検討した結果、とりあえず実務者レベルで会議を持つことが了承された。

(4) 東海・北陸地区（武田三重大学長）

東海・北陸地区の学長会議は、8月31日、9月29日及び10月、26、27の両日開催され、受験

機会の複数化について討議した。事前選択制及び合格者調整方式の昭和64年度実施は困難であるとされているが、今後の可能性を検討すべきであるとする意見のほか、分離分割方式に議論が集中したが、意見の一致をみるまでには至らなかった。

(5) 近畿地区（福井京都工芸繊維大学長）

近畿地区の学長会議は、10月29日に開催された。昭和64年度共通第1次学力試験の西日本の追試験実施大学は、京都教育大学にお願いすることとなった。森滋賀大学長から、最近の国立大学協会の議題は入試の問題に偏っているが、それ以外にも各大学共通の問題で重要な問題（例えば、研究協力体制の問題、国際交流の問題等）があるのではないかとの提起があり、このことについて理事会の理解を得たいということになった。また、藤永奈良教育大学長からの提案により、純粋自然科学、純粋人文科学、純粋社会科学における基礎研究の重要性の認識及びその振興策についても討議した。なお、このほかに、8月10日、9月4日及び29日に昭和64年度以降の入試に関する懇談会が開催された。

(6) 中国・四国地区（木村香川大学長）

中国・四国地区では、入試問題連絡会の要請を受けて、9月28日に臨時の学長会議が開催された。定員留保の二次募集を全大学で実施する案等の意見もあったが、現行方式を手直しすればよしとする意見が大勢を占めた。また、新しい方式を導入するのであれば、それを納得させるような理由及び十分な検討時間と手続が必要との意見が述べられた。

(7) 九州地区（高橋九州大学長）

九州地区では、6月の総会以降、8月25日、9月28日、10月26日及び11月9日に臨時の学長

会議が開催され、昭和64年度以降の入試改善について討議した。その内容は、すべて入試問題連絡会に報告してあるので、その報告は省略する。

### 3. 入試について

初めに、会長から、「入試問題連絡会」設置の経緯等について、おおむね次のように述べられた。

昭和62年度から、受験機会複数化による国立大学入学者選抜試験を実施したが、その結果について、各方面からさまざまな評価、批判があった。特にマスコミ関係からは、入学定員の補充・確保の困難、A・Bグループ分け、2段階選抜等の問題について、多くの批判を受けた。したがって、昭和62年度から開始したいいわゆる「現行方式」は、極めて不完全なものであり、いろいろな意味で手直しが必要であるという声、国立大学協会の内外ともに高まってきた。社会的には、昭和63年度からの改革を求める声、非常に強かったが、これは時間的な制約もあり、とても無理なので、本年6月の総会では、昭和64年度以降の入試について、如何なる形で行うかを議するのための「準備会」を発足させることにし、そこでは、今日までの経験を踏まえ、諸方面から頂戴した要請、示唆、助言を参考にして、また、実際に示されたいくつかの案についても十分な敬意をもって検討し、最長約1年の期間をかけて考究することが了承された。その後、この「準備会」で、今後の検討の進め方等について協議した結果、会長、両副会長、入試改善特別委員会委員長、第2常置委員会委員長及び各地区代表大学長で構成する「入試問題連絡会」を発足させて(理事会了承)、具体的な検討を進めることとした。なお、その発

足後も、入試改善特別委員会及び第2常置委員会の役割は、基本的には従来と変わるものではなく、両委員会に対しては、連絡会との連携を密にして、今まで同様入試問題の審議を進めていただくようお願いした。

「連絡会」での検討を進めるにあたっては、高等学校長、私立大学長、都道府県の教育長及び言論・報道関係の論説委員等の方々と6回にわたって懇談し、国立大学協会外の意見を聴取することに努める一方、各国立大学に対しては、連絡会で検討した具体性のある方式として、①現行方式の手直し、②A・B分割、③その他(ゾーン方式等)の三つの方式のどれに重点を置いて検討すべきかを問いかけた。その結果、多くの大学が現行方式の手直しという意見であったので、「連絡会」としては、現行方式の手直しを論議の出発点として、過去における国立大学協会内部での入試改善方法の検討を洗い直すこととした。過去に切り捨ててきた方法のうち、「事前選択制」及び「分離方式」が、検討に値するものとして浮び上がった。そこで、10月1日開催の「連絡会」で、入試改善特別委員会に対しては、「事前選択制」の昭和64年度導入の可能性及び「分離方式」の採用は可能かどうかについての検討を依頼し、第2常置委員会に対しては、現在行われている推薦入学は事実上の「分離方式」であるので、推薦入学の定義を明確にすること及び利用方法についても検討願いたい旨依頼した。10月19日開催の「連絡会」で、入試改善特別委員会から、「事前選択制」の昭和64年度からの実施は困難である。また、「分離方式」は入試改善に非常に役立つであろうとの検討結果の報告をいただいた。その席上、入試改善特別委員会に対しては、引き続いて「分離方式」の具体的な検討を依頼した。た

だ、この日の「連絡会」及び同日開催の理事会では、全国立大学が64年度から全面的に「分離方式」に移行することは困難な状況にあるといった印象を受けた。そこで、10月30日には、このことを考慮して、少なくとも昭和64年度については、「分離分割方式」と「現行方式」を併存させる方式を導入することが入試改善に資するものであるといった報告を入試改善特別委員会からいただいた。これらの諸案が、いわば追いかけるようにして、先の議論がまだ十分に煮つまっていないであろう時期に、矢継ぎ早に検討を依頼したことで、各地区、各大学にご迷惑をおかけしたことはまことに不本意であった。ただ、世間一般の情勢というものがある意味で切迫していたことも事実である。

なお、昨日(11月10日)開催した「連絡会」についての報告は、第2常置委員会及び入試改善特別委員会からの報告をいただいたあとに述べることにしたい。

#### (1) 第2常置委員会(丸井委員長)

##### 1) 昭和63年度追加合格者決定業務の円滑化について

第1回の入学手続完了後、3月26日ファックスによって国公立大学の情報交換が行われ、その後、各大学は追加合格者決定業務を行うことになっているが、この追加合格通知が遅延すると、受験生の入学手続上不合理なことが起きかねないので、3月28日頃までにできるだけ早く追加合格通知を行い、受験生に混乱を生じさせないように配慮することを入試業務関係者に徹底させることとした。

##### 2) 第1段階選抜不合格者(実人数)の集計について

文部省、大学入試センターから、次のような

要望があったので、協力することとした。

本年の場合、第1段階選抜不合格者数が見かけ上の延人員で報道関係等により公表され、種々誤解を生むもとになったので、実人数を早急に明らかにするため、2段階選抜を実施した大学は、大学入試センターへの不合格者データの提出を早急(2月20日まで)にお願いしたい。

##### 3) 共通第1次学力試験成績請求・提供に係る北陸地区〔国(公)立大学〕と大学入試センターとのオンライン化について

金沢大学を中心とし、公立1大学を含む北陸地区6大学から、上記の要望があったので、北海道地区、南九州地区に次いで、昭和63年度入試から実施することを了承することとした。

##### 4) 中国引揚者等子女の入学者特別選抜のガイドラインについて

かねてから、本委員会は、文部省と協議してきたが、厚生省からの申し入れもあり、審議の結果、資料12のような出願資格を中心とするガイドラインを設定し、了承を得れば、昭和63年度からなるべく多くの大学において、自主的に実施するよう各大学へ要望することとした。

##### 5) 大学入試に係る情報提供について

大学入試センターは、従来のガイドブックのほかに、高等学校等に大学進学のためのよりきめの細かい情報をより多く提供するため、各大学からの資料提供を受け、また、大学入試センターの資料、過去の試験問題や速報的なものを含めて、随時送り得るような情報システムを概算要求している。できれば、昭和63年10月頃から実施したいので、情報の内容などについて、各大学から積極的なご意見を伺いたい。なお、本委員会でも項目案について審議し、なお継続して検討することとした。

##### 6) 横浜国立大学及び埼玉大学所管地域の共

通第1次学力試験場の地域割変更について  
横浜国立大学及び埼玉大学から、所管地域の受験生の増加にかんがみ、それぞれ地域割変更、地域区分の広域化の要望があったので、関東甲信越地区の学長会議で協議していただくようお願いした。その結果によって、大学入試センターの協力も得て、可能な範囲内で地域割変更を行うことになる。

7) 国立大学入学者選抜方法の区分について  
会長からの諮問を受けて、別紙資料「国立大学入学者選抜方法の区分について(案)」を作成した。さきほどの理事会で若干の字句の修正があったが、内容的にはほぼ原案どおり了承いただいた。本総会の承認をいただきたい。

8) 第2次学力試験の受験科目の削減について

10月半ばに、文部省の阿部高等教育局長から、上記について要望があった。入試の科目については、本来、各大学・学部がその性格に応じて独自に決定していることなので、一応「慎重に検討する。」旨回答してはどうかということになった。

次いで、「6) 大学入試に係る情報提供について」に関連して、堯天大学入試センター所長から、資料13により、その「中間まとめ」について説明があった。

## (2) 昭和63年度共通第1次学力試験の出願状況について(堯天大学入試センター所長)

配付資料は、昭和63年度共通第1次学力試験の出願状況を昭和62年11月6日17時現在でまとめたものである。高等学校卒業見込者の現役志願率はこの時点では14.6%であるが、その後の集計では17.7%程度になると予想している。出願総数は、この時点では387,397人であるが、消

印有効分を含めると最終的には396,590人程度になると予想されるので、出願数からいえば過去最高であり、昨年度の数字を2,000人以上上回ることになる。

次いで、第2常置委員会からの報告及び堯天大学入試センター所長から説明のあった「大学入試に関する情報提供について(中間まとめ)」について、おおむね次のような意見の交換、質疑応答があった。

- 大学入試に関する情報提供により、従来の受験産業がもたらしたと見られる偏差値、輪切りの弊害は、除かれるという見通しがあるか。
- すぐに除かれることは期待できないと思うが、少なくとも偏差値のみによる進路指導、進学といったものは、改善できるのではないかと思う。
- 情報の内容の中には、教官個人に関するものも含まれているが、その内容について、事前に各大学で検討する必要がある。
- 情報の内容については、御質問の問題も含め各大学でそれぞれ取捨選択をしていただくことになるが御意見をいただければ幸いである。

以上のような意見交換ののち、会長から、「国立大学入学者選抜方法の区分について(案)」については、字句等の若干の修正はあり得るが、区分の内容そのものの変更はないとのことなので、承認願いたい。また、一応のガイドラインを定めた「中国引揚者等子女の入学者特別選抜について(案)」についても、併せて承認願いたい旨諮り、いずれも承認された。

### (3) 入試改善特別委員会（熊谷委員長）

8月17日に開催された本委員会では、入試問題連絡会が設置された経緯などの報告が行われたあと、入試問題連絡会、第2常置委員会及び本委員会のそれぞれの役割分担等が審議された。その結果、本委員会の考え方としては、①入試改善特別委員会の基本的な役割は従来どおりであること、②入試問題連絡会に対しては、必要に応じてこれを支援すること、③第2常置委員会、入試改善特別委員会及び入試問題連絡会の任務や境界は明確には区分せず、互いに臨機応変に協力しあいながら「入試改善」という共通の目的達成のために一体となって努力するものとするとし、翌8月18日に開催された第1回入試問題連絡会にこのことを報告した。また、これまでに本委員会で検討されてきた国立大学入学者選抜第2次試験実施の諸方式を分類・整理し、今後の討議資料として同じく8月18日開催の入試問題連絡会に提出した。

次いで、10月2日、16日及び19日の3回にわたって本委員会を開催し、10月1日に開催された第2回入試問題連絡会から諮問のあった「分離方式」及び「事前選択制」「合格者調整方式」等の令和64年度実施の可能性について審議し、①「事前選択制」及び「合格者調整方式」については、少なくとも昭和64年度からの実施は困難であること、②合格者決定方式として「分離方式」を採用することが改善の方向にあるものと考えることの2点を骨子とする答申を、10月19日に開催された第3回入試問題連絡会に提出した。

さらに、10月30日に開催された本委員会では、10月19日付け答申で述べた「分離方式」の持つ理念を今後も継続すべきであるという考えから、この答申の内容に沿って、「分離方式」

を実施するとした場合の具体的な日程案等について検討した。しかしながら、この答申に対して、入試問題連絡会及び理事会では、「分離方式」を64年度から全面的に導入することには消極的ないしは反対の意見や慎重論が多かったことを考慮し、現行の「連続方式」と「分離方式」とを併存させた場合等についても検討した。その結果、本委員会としては、少なくとも昭和64年度の入試については、基本的な枠組みとして、現行の「連続方式」を継続しつつ、「分離分割方式」を導入し、この両方式を併存させることが各地区・各大学の意見や希望あるいは自主性をできるだけ尊重し、かつ、入試改善に資するものであるという結論に達した。その旨を10月30日付けで入試問題連絡会の森座長あてに報告した。

以上の報告に対して、おおむね次のような意見の交換、質疑応答があった。

○ 入試に関する問題は、各大学、各教授会までおろし、時間をかけて検討すべき問題であると思う。先ほど会長から、外部からの力というか、非常に切迫しているという説明があったが、国立大学協会の議事が、そういった外部圧力に配慮した形で進むということはよいことなのだろうか。

○ ご質問は、外圧といったもののために執行部が十分な討議を経ないままどんどん話を進めていっているのではないかとのご心配のようであるが、そういうことはまったくない。ただ、国立大学の入学試験の基本的な在り方というものは、高校生、受験生に対して大変大きな影響を持っており、非常に社会的関心度の高い問題であるから、圧力があろうがなかろうが、早く明確な方針を決めるべきであ

るといふのは当然のことであろう。できれば11月の総会でせめて基本的な方針だけでも決めたいということは、会長の努力目標でもあり、どなたにもご異存はないと考えている。

○ 併存方式をとった場合に、各大学・各学部がいずれかの方式をそれぞれ自由に選択できるという立場をとったなら、国立大学全体の立場をどのように考えればいいのか。また、受験生の側からみて、混乱を生じさせない保障があるのか。

○ 現行の連続方式を基本にするということであれば、基本的には現在のグループ分けがそのまま継続されて一部の大学・学部が分離分割方式をとる程度ではないかと考えている。また、受験生にどの程度の影響を与えることになるのかという点については、62年度の改革に比べれば、基本的な変更はないので、大きな影響はないと考えている。ただ、恐らく、わかりにくいとか、複雑だといった声は出てくると思うが、しかし、落ち着いて考えれば、それほどむづかしいものではないことがわかるものと思う。

○ 併存方式とはいっても、分離分割方式を導入することによって、現行の連続方式は維持されなくなるのではないかと考えるがどうか。

○ 連続方式に与える影響は基本的にはないと考えている。分離方式を採用することが改善の方向にあるというのが入試改善特別委員会の結論であるので、今の意見とは逆に、併存という中途半端な形で、分離分割方式を一部

導入した場合に、その方式がそのまま発展的に伸びずにつぶれてしまう恐れはないだろうかということをお心配している。

○ 入試改善特別委員会の原案として出す場合には、もう少し何らかの見通しがあつてしかるべきではないか。私立大学との関係等を含め、具体的な入試日程や合格者の取扱い等が示されないと答えようがない。

以上のような意見交換ののち、熊谷入試改善特別委員長から、次のような発言があつた。

原則を認めなければ先へ進めないということにしたのでは、これ以上の進展は望めないということだと思ふ。先ほど来の意見は、「併存方式については、学内での検討期間がほとんどなかったうえに、具体的な日程案も示されていないのでは、判断の下しようがない」ということだと私は理解した。したがって、「入試改善特別委員会で、原則的に併存制が認められるかどうかの検討資料を至急準備せよ」というのが結論であれば、入試改善特別委員会としては、できるだけ早くその検討を進めたいと思ふ。

次いで、会長から、ほぼ議論も出尽くしたように思ふが、ただいまの議論は、昨日(11月10日)の入試問題連絡会で行われた議論とかなり部分で重複している。なお、その結果の報告については、先ほどの経過報告では触れずに後回しにしたが、予定の時間も過ぎているので、その報告は、明日改めて行くこととしたい旨述べられた。

以上をもって本日の議事を終了した。

## 第82回総会（第2日）

81

日時 昭和62年11月12日（木） 10:00~12:00

場所 学士会館（神田）210号室

出席者 各国立大学長

会長から、本日の議事は田中副会長に司会をお願いしたい旨の発言があり、了承されたのち田中副会長の司会で議事が進められた。

### 1. 昭和64年度入試について

田中副会長から、昨日、昭和64年度入試について、会長、第2常置委員会、入試改善特別委員会からそれぞれ報告、説明があり、討議が行われたが、それに関連してご意見があれば引き続き伺いたい旨の発言があり、次のような質疑応答があった。

○ 春の総会の際、64年度入試に向けて根本的な改善・手直しをしていきたい旨の説明があり、その根本的な改善は、少なくとも数年間は維持出来るような安定した内容のものでありたいということだったと記憶するが、今回の現行方式と分離分割方式の併存という提案は、流動的かつ変動的であり、安定ないし固定したものとは言えないのではないか。また、事前選択制、合格者調整方式の採用について、65年度以降の実施が可能となると、65年度の新テストの問題は別としても、実施内容が毎年変化することになり、安定した内容にはならないと思う。入試改善を考慮した場合、必ずしも安定ではなくても、それを目指した一歩前進でも良いという考えなのかどうか。第二に、現行方式と分離分割方式の併存採用については、予想されているように前者が多数で後者が少数であれば、現行と大勢において変らないが、年次の変化を含んだ入試改善を考えているのかどうか伺いたい。

○ 入試制度として数年間は少なくとも安定したものにしたいということは今もそう考えているが、新テストの問題も含めて必ずしも周囲の情勢が安定しているとはいえない。そういう状況の中で安定したものを目指しながらもその時々合った方策を取っていき、大きな幅の変動の無い安定を目指していくことが大事だと思う。第二の点については、併存の場合、現行方式を採るものが大部分であったならば、事実上現行方式と変わりはないといえるかも知れない。しかし、国大協全体として色々な可能性を多く作り、規制的なものをゆるめて各大学に出来るだけ多くの自由を与えれば、徐々にでもとるべき方向が決まっていくと思う。

ついで、田中副会長より、昭和64年度入試について、一昨日開催された連絡会の「まとめ」を会長から説明していただきたい旨述べられ、会長から次の「まとめ」について説明があった。

### 昭和64年度入試について

本年春の国大協総会において、昭和64年度あるいはそれ以降の方針について、今日までの経験をふまえ、諸方面から頂戴した要請、示唆、助言を参考にし、また実際に示されたいくつかの案についても十分な敬意をもって検討、最長約1年の期間をかけて考究することが了承された。そのために国大協は早速準備会を発足させて検討を開始したが、本年8月以降は、これを入試問題連絡会に発展させて、入試問題の改善



に向けて積極的に取り組んできた。その間、一方では、高校、私立大学、言論報道関係その他各方面からの意見を聴取しつつ、他方では過去における国大協内部での入試改善方法の検討結果を洗い直し、これを整理したうえで、あるべき姿について各大学の意見を求めた。その結果、多くの大学では、現行方式を基本的に維持することが望ましいという意見であったが、一方では、多様な受験方法を採用することが受験生にとっても大学のあり方としても入試制度の改善に資するという理由で、分離制や分割制を導入すべきであるという意見があり、また、社会でもこれを支持する声があった。このような意見は、各国立大学の自主性を尊重しつつ、協議・協調によって問題を解決していくという国大協のあり方からみて、これをまったく無視することはできないであろう。

これまで各大学に検討を依頼してきた諸案のうち、いわゆる併存制（連続・分離分割併存方式）については、賛成意見があるものの反対意見や保留意見が多く見られた。これらの消極的意見は、併存制について具体案が示されていないため十分検討することが出来なかったこと、学内での検討期間がほとんどなかったこと、分離案に次いで併存案の検討依頼がやや唐突に行われた感があったこと、併存制は複雑であって混乱を招くおそれがあること、また一部大学の分離分割制の導入が従来の方式をとる大学にどのような影響を与えるかが不明であること、などを理由とするものであった。

昭和62年11月10日に開催された入試問題連絡会では、これらの諸意見を分析した結果、なお検討を続けることによって反対意見や保留意見を示す大学の理解が得られる可能性は残されているという点で意見の一致を見た。今後、新テ

ストの導入との関係で昭和65年度以降は、さらに新たな観点で改善をする必要が生ずるが、少なくとも昭和64年度入試については、次のような方針で臨むというのが入試問題連絡会における審議の結論である。

現行方式を基本としながら改善の手直しをする。その手直しの方法として、分離分割制を導入し現行方式と併存させることをさらに検討する。その具体的検討は、入試改善特別委員会に依頼し、その答申を各大学で審議したうえで、なるべく早い時期に国大協としての結論を出す。

以上が入試問題連絡会でまとめた結論であり、これを提案として総会に出すことになった。

この提案に対しておおむね次のような意見交換があった。

- 多様な受験方法を採用する云々。とあるが、今までと同じ学力試験を前期に8割方の学生に行ったのでは、青田刈り同様になり、今までと違った入試方法で大部分の学生を取るといような事実を示さないと、かえって社会に支持されないのではないか。
- 入試改善特別委員会の10月19日付けの連絡会あて答申の最後にも書いてあるように、分離方式を採用する場合にも前期日程、後期日程のいずれの日程で試験をするか、あるいは入学定員を両日程に分割して試験を実施する場合、どのような割合で分割するかというような決定は、従来どおり各大学の自主的判断に任すべきであるというのが原則である。しかし、同時に国立大学の全体としての協議・協調も必要であるということも書いてある。

現実には従来の試験と同じようなパターンの試験を前期・後期の2回行うべきであると考えている大学もあるし、これまでと違う選抜方法を一部採用しようという大学・学部もあるだろう。また、初めから大部分の学生について従来の方式とは違う選抜方式を適用してみようという大学・学部もあると思う。入試改善特別委員会では、各大学の自主的判断に任せようと考えている。

- この案がでた背景には昨年のA・Bのアンバランスがあったと思う。その是正に役立つならば賛成であり、それを期待している。
- 数のバランスが、複数入試制の良し悪しを判断する唯一絶対のメジャーであるかということについては、根本にさかのぼって検討する必要があるのではなからうか、例えば、現行方式の場合には、大学・学部・学生数、それに系統別のバランスが取れているほどよいと思うが、それ以外の複数入試の在り方を検討する場合には、数のバランスだけが複数入試の良し悪しを判断する唯一絶対の尺度といえるかどうかは問題であると思う。
- 多様な受験方法を採用する各々の大学の独自性の問題と、国大協として考えなければならぬ制度の在り方両者をどのように関連付けるかという問題の検討が必要ではないかと思う。
- このことは、国大協が抱えている基本的な問題だと思う。大学の自主性と協議・協調との二つの間のバランスをどのように取っていくかということが、国大協が折りあるごとに考えていかななくてはならない問題である。
- 分離分割を行う場合、分離とは入学者を先に発表して確保する方式であり、分割とは入試の多様化であると思うが、両方一緒に行

わないと、批判を招く恐れがある。また、分割の場合、多様な試験ということだが、どちらかの日程で今までとかなり違った方式の試験を行うことになると、受験生のためにどのような試験を行うのか早く発表する必要があると思う。その点の配慮は十分行って欲しい。

- 十分考慮して検討したい。
- 入学者選抜における受験機会の複数化は、大いにプラスになった点があるが、その中の一部に、合格機会の複数化という受験生に一つの奢りを与えているような欠点が出ていることも事実である。その欠点を少しでも減らす方法はないか、という中から分離方式が議論されたが、分離方式にも、扱い方によっては大きな欠点もあり、社会がそれをどう見るかという事についても危惧が残る。この点については、各大学で十分に議論をして具体的な内容を固めていくべきであるが、大規模大学・学部では分離を行うならば分割ということを経験的に行わないと、社会が受け入れられないのではないか。一方、画一的に、分離を行うならば分割すべきだとすると、大学によっては実施が困難になる。したがって、募集単位の小さな大学で、地域あるいは全国的に協議・協調が出来るところは、地域におけるバランスを考えて日程を調整する可能性も検討しておく必要があると考える。最終的には、全体としての協議・協調のなかで、国大協の外からの批判にも十分配慮して、改善を進めていかねばならないと思う。

以上のような意見交換ののち、田中副会長から「昭和64年度入試について」の提案を諮り、一部字句を修正の上承認された。

## 2. その他

### (1) 第83回総会の日時・場所について

田中副会長から、次のように述べられ、了承された。

次回の第83回総会は、配付資料の日程案を1日繰り上げて昭和63年6月13日(月)、14日(火)の両日、6月16日(木)を事務連絡会議とし、いずれも神田学生会館で開催する。

### (2) その他

森会長から、本総会で承認された「昭和64年度入試について」の結論に関して、今後の入試改善特別委員会の検討の趣旨を「如何にして有効かつ現実性のある併存を実現するか」におい

ていただき、各大学においても「如何にそれを実現するか」に方向性を求めていただきたい旨要請があった。

### (3) 退任予定学長に対する謝辞と挨拶

森会長から、閉会の挨拶があり、最後に次回総会までに任期満了により退任される予定の次の4名の学長に対して、今日までの国立大学協会への協力に対して謝意が表された。

添田 喬学長(徳島大学)

佐々 学 〃(富山医科薬科大学)

田中 栄 〃(電気通信大学)

福井 謙一 〃(京都工芸繊維大学)

以上をもって第82回総会を閉会した。

---

## (第48回) 事務連絡会議

日 時 昭和62年11月13日(金) 10:00~14:40

場 所 学生会館(神田) 210号室

出席者 各国立大学事務局長

(大学入試センター) 加藤管理部長

(事務連絡) 文部省草原国際学術課長、佐藤大学課長、伊勢呂大学入試室長、坂本人事課調査官

平間事務局長司会のもとに開会。

開会にあたり森会長から次のような挨拶があった。

今総会においては、64年度入学者選抜に関する問題のほか、幾つかの問題を討議した。その議事内容については、後刻事務局長から報告があると思う。なお、今総会の論議を踏まえた入試に関する総括を資料として別途配付するので、参考にしていきたい。

ところで、国立大学全体に関わる重要な問題を話しようとする時常に問題となるのが、国立大学個々の意向と国立大学全体との調和をどう図ってゆくべきかということである。当然今回の入試問題もそれが底流にあり、各大学の自主

性ということと、国大協全体の協議・協調との間のバランスをいかに図ってゆくかということに終始苦慮したというのが実感である。

「個々の意向と全体との調和」という問題は、一つの大学の中においてもいえることであり、各大学ともそれぞれご苦労があることと推察するが、事務局長各位には学長と車の両輪の関係で、これからも大学運営にご尽力下さるようお願い申しあげる。

以上のような挨拶があったのち、平間事務局長より代理出席等について紹介があった。

ついで、片山事務局次長より配付資料の説明および会議日程の説明があったのち、次のように今総会の状況報告が行われた。

## I 総会状況報告

### 1. 会務報告

平間事務局長より、別紙資料「第81回総会会務報告」等にもとづき、今総会において会長から報告のあった次の会務報告事項について説明があった。(詳細は総会議事要録参照)

#### (1) 要望書の提出について

- 1) 「国立大学教官等の待遇改善に関する要望書」
- 2) 「人事院勧告の取り扱いに関する要望書」

#### (2) 参議院文教委員会における意見陳述について

#### (3) 昭和64年度以降の入試に関する懇談会開催について

#### (4) 日本私立大学団体連合会との入試日程に関する懇談会開催について

#### (5) 日教組大学部との会談について

### 2. 議事概要

平間事務局長より、総会における議事概要について、配付資料「第81回総会各委員会委員長報告要旨」等をもとに次のように説明があった。

#### (1) 各委員会委員長報告と協議について

前回総会以後の各常置委員会および各特別委員会の審議状況について各委員長よりそれぞれ報告があった。(詳細は総会議事要録参照)

また、第5常置委員会から提案された要望書「大学間国際交流協定に基づく国際交流促進のための予算措置に関する要望書」は採択された。

#### (2) 各地区国立大学長会議の状況報告について

前総会以後今総会までの間に開催された各地区の学長会議における審議の模様について、各

地区世話大学の学長より報告があった。

#### (3) 入試問題について

初めに森会長より、昭和64年度入試に関する入試問題連絡会等における審議経過について詳細にわたり説明があったのち、丸井第2常置委員会委員長および熊谷入試改善特別委員会委員長よりそれぞれの委員会の審議状況について報告があり、協議が行われた。

初めに丸井第2常置委員長より、昭和63年度国立大学入学者選抜試験実施上の問題および64年度国立大学入学者選抜に関する問題(昭和63年度追加合格者決定業務の円滑化について、第1段階選抜不合格者(実人数)の集計について、共通第1次学力試験成績請求・提供に係る北陸地区国公立大学と大学入試センターとのオンライン化について、中国引揚者等子女の入学者特別選抜のガイドラインについて、大学入試に係る情報提供について、国立大学入学者選抜方法の区分について、埼玉大学および横浜国立大学からの共通第1次学力試験の「地域割」変更について)に関する審議状況について説明があり、また関連して、入学者選抜方法の改善の一環として、「中国引揚者等子女の入学者特別選抜について(案)」(出願資格等、特別選抜に関するガイドラインを示したもの)および「国立大学入学者選抜方法の区分について(案)」(推薦入学を入学試験の多様化の一環として位置づけるとともに入学者選抜の選考の区分を明確化したもの)が提案された。(承認)

次に、熊谷入試改善特別委員長より、昭和64年度以降の国立大学入学者選抜についての審議状況についてあらまし次のような説明があった。

入試改善特別委員会は、入試問題連絡会からの要請に基づき64年度以降の国立大学入学者選

抜について、去る8月以来審議をすすめてきた結果、「合格者決定方式として『分離方式』を採用することが改善の方向にあるものとする」との結論に達し、この旨入試問題連絡会に答申した(10月19日付)。しかし、これに対する連絡会および理事会の意見は、現行方式を基本とした改善にとどめるべきとする意見が大勢であった。これを踏まえて、本委員会でも再度検討した結果、64年度入学者選抜について、基本的な枠組みとして、連続方式を継続しつつ分離方式を導入し、両方式を併存させる『連続・分離分割併存方式』を改めて連絡会に答申するに至った。連絡会は、この併存案について予め各地区代表大学長を通して各大学に検討方を依頼したうえ11月10日(火)に連絡会を開催して検討を行った結果、連絡会として、当面する64年度入学者選抜において「併存案を採ることが適当」という結論を得、この旨理事会および総会に提案することとなった。

以上のような説明があったのち、第1日目午後および第2日目午前中にわたり種々意見交換ならびに質疑応答が行われた。

そして、最後に会長より、64年度入試について入試問題連絡会の結論である次のような提案が諮られた。

「現行方式を基本としながら改善の手直しをする。その手直しの方法の一環として、分離分割制を導入し現行方式と併存させることをさらに検討する。その具体的検討は、入試改善特別委員会に依頼し、その答申を各大学で審議したうえで、なるべく早い時期に国大協としての結論を出す。」

その結果、これが承認された。

以上で総会の議事を終了し、午後1時30分から4時まで文部省関係者を交えての学長懇談会

が開催された。

以上で第81回総会の全日程を終え、ついで午後4時30分から会長、両副会長、関係委員長が出席して記者会見を行った。

以上をもって平間事務局長から総会関係事項についての報告を終了した。

## II 大学入試センター連絡事項

加藤大学入試センター管理部長より、共通第1次学力試験に関する事項等について次のような説明があった。

初めに、昭和63年度共通第1次学力試験の出願状況についてご報告申しあげる。

これについては、去る10月26日(月)に出願受付を開始し11月6日(金)に締切ったが、まだ書類不備のもの未処理分があり、最終的に確定していない。配付資料は締切当日の17時時点の集計数を示したものであるが、その後追加された分を含めて9日(月)現在の数をご報告すると、出願総数は396,590人で、この内訳は現役が243,345人(61.1%)、既卒者が152,082人(38.4%)、大学入学資格検定試験合格者等2,163人(0.5%)となっている。これは62年度と比較すると、2,456人増加している。なお、63年度の国公立大学の入学定員は臨時増募分を含めて108,198人であるので、出願倍率は62年度と同様3.7倍程度になろう。

次に、各大学と大学入試センター間の入試業務に関することである。これについては、62年度より受験機会が複数化されたことに伴い、共通第1次学力試験成績提供等各大学と大学入試センター間の入試業務が従来より増しているが、63年度新たに「出願状況の提供」業務が加わることとなり、入試業務が一層輻輳することとなった。入試センターとしても、これら業務

の円滑な実施に協力する所存であるが、各大学におかれても特段のご配慮をお願い申しあげる。

次に、大学入試に関する情報提供事業に関することである。

大学入試センターでは、各国公立大学における教育研究内容や入試に関する情報提供として、従来「国公立大学ガイドブック」（国大協、公大協と入試センターの共同編集）を刊行しているが、臨教審からの提言もあり、高等学校関係者・受験生等から、これらのより詳細な情報の提供が求められていた。このため大学入試センターでは先般「大学入試に関する情報提供検討委員会」を設置し、第2常置委員会の意見も伺いながら、提供する情報の具体的な内容、その提供方法等について検討をすすめていたが、この度「中間まとめ」を作成した。この「中間まとめ」について昨日の総会で基本的にご了承がいただけたので、今後、検討委員会これを詰めたうえで来年2月乃至3月頃を目途に各大学へ通知し、センターへの資料提供をお願いする予定である。なお、本事業は目下概算要求中であり、この結果を俟って事業の具体的な年次計画を立てるべく検討中である。

以上のように前置きして、配付の「中間まとめ」を基にその内容について説明があった。

### III 文部省連絡事項

文部省から関係官が出席し、概ね以下のよう  
にそれぞれ所管事項に関し説明があった。

#### 草原国際学術課長

##### (1) 外国人特別研究員招へい事業について

文部省では、日本学術振興会の事業として、米国および欧州諸国の博士号を有する若手研究者を外国人特別研究員として1年間招へいする

事業を計画し、概算要求中である。本事業は既に英、西独、仏を対象に実施されている主要先進国若手研究者招へい事業に代り、その規模を拡大して米国50人、欧州各国50人、計100人を招へいするもので、来年秋から受入れをはじめの予定にしている。各国立大学にはこの受入れにつきご配慮をお願いしたい。

##### (2) 科学研究費補助金「海外学術研究」について

去る6月開催の事務連絡会議の際に「海外学術研究」制度の改善等について説明したが、おかげをもって63年度「海外学術研究」の申請件数は62年度に比して2倍近く伸びている。文部省としては、「海外学術研究」の推進を図って、来年度概算要求では科学研究費補助金40億円増加要求のうち5億円を「海外学術研究」に当てる計画である。

#### 佐藤大学課長

##### ○ 最近の状況について

臨時教育審議会は昭和59年8月発足以来、教育改革を図るための基本的方策について4次にわたる答申を行い、去る8月に解散した。政府はこの答申を踏まえて去る10月「教育改革推進大綱」を閣議決定し、教育改革について当面取り組むべき重要課題とその具体化方策について“ポスト臨教審”を設けて検討をすすめてゆくこととしている。

高等教育関係では、臨時教育審議会の第2次答申(61.4)において、大学院の充実と改革、大学設置基準の大綱化・改善、大学審議会の設置、の3つが緊要の課題とされ、これを承けて政府は、まず大学審議会設置に係る関係法案を国会に提出し、これが先の臨時国会で成立し同審議会の発足が決まった。審議会はこれまで2

回開催され、去る10月29日の第2回の審議会において、文部大臣より「大学における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策について」が諮問された。次回は来る12月10日に予定され、まずは「大学院の充実と改革」の問題から検討に入るものと考えている。

配付の〔資料3〕のパンフレットは、審議会の設置趣旨、運営の方法等について要約解説したもので、ご参考に供すると共に大学内でご利用願いたい。なお、審議会の審議状況について適宜情報がほしい旨ご希望の向きもあるので、これについては当面「大学と学生」（文部省学生課編、第一法規出版発行）にコーナーを設けて逐次審議状況報告を掲載する計画である。

次に、〔資料4〕として配付の「大学改革協議会の研究協議のまとめ」についてであるが、これは、臨教審の第2次答申を踏まえ、大学審議会が発足するまでの地ならしの議論を行うと共に緊急の課題を協議するため設置された文部大臣の私的諮問機関である大学改革協議会が、「大学院の改革と充実」および「大学院設置基準の改善」について研究協議した内容を整理のうえ取りまとめたものである。この「まとめ」はこのほど発足した大学審議会の審議に十分反映されるよう強く望まれている。

以上のような前置きがあって、同配付資料について説明があった。

このほか、配付のパンフレット「国立大学の寄附講座・寄附研究部門」について、および「大学入試制度改革に関する中間まとめ」（自由民主党文教合同・大学入試に関するプロジェクトチーム、教育改革に関する特別調査会・高等教育小委員会合同会議作成）について説明があった。

## 伊勢呂大学入試室長

### ○ 大学入試について

昭和62年度より受験機会複数化による国立大学入学者選抜試験が実施されたが、その結果、複数化については評価される一方、大学によっては入学者決定業務が必ずしも円滑にすまなかったところが生じ、又、二段階選抜による第一段階不合格者数が多数（延べ10万人実数3万人）生じるなど社会的批判を受けた面もあった。又、63年度には新たにグループ分けについても問題が生じた。

この入試結果を踏まえ、去る5月27日文部大臣が国大協幹部と懇談し、今後の入試改善として、①各大学が定員を分割する方式によるA・Bグループ分け、②二段階選抜の緩和、③第2次試験の内容の改善（小論文、面接等多様化および試験教科目の削減）、④大学に関する情報提供の4点にわたり要請を行った。

その後国大協及び各大学の努力もあって、63年度次のような改善が図られることとなった。

- ① A・B両日程分割方式を採用する大学・学部がふえたこと（62年度国公立併せて5大学8学部であったのが、63年度13大学23学部となった）。
- ② 出願時期を共通1次後とし、2段階選抜の倍率が全体として緩和されたこと（62年度約4.8倍であった倍率平均が63年度は約5.7倍となった）。
- ③ 受験生に対する大学説明会を開催する大学がふえたこと（62年度16大学が63年度は30大学）。なお、文部省では、大学の教育・研究内容、大学生活に関する情報提供の充実を図るため、ビデオテープやパンフレット等を利用した大学紹介の経費について概算要求を行っている。このほか、63年度は

出願期間を10日間（62年度は8日間）に延長することとしたので、この期間中志願倍率の中間発表回数を増すつもりである。各大学においてもその情報提供の一つとして出願期間中のテレホンサービスを考えていただきたい。

- ④ なお、予て問題となっていた二段階選抜による第一段階不合格者に対する検定料の扱いについては、1万2千円の検定料のうち1万円を3月末日までに出願者本人の申出があった場合に限り、4月以降に返還することとなった。

63年度の入試において以上のような改善が図られることとなったが、各大学におかれては入学者選抜にあたって、推薦入学、帰国子女、社会人入学等窓口の多様化とともに、外国語のヒアリング、小論文、面接等選抜方法の多様化を一層すすめていただきたい。

また、64年度以降の入学者選抜について今総会で「連続・分離分割併存方式」の導入を検討する方針が承認されたが、今後は、社会的要請ならびに受験生の立場ということに十分な配慮をお願いしたいと考えている。

次に“新テスト”についてであるが、これについては、目下文部省の大学入試改革協議会において、65年度導入に向けて具体的実施案の取

りまとめについて検討がすすめられつつあり、実施案がある程度煮詰まった段階で国大協に提示してご検討をお願いしたい。

#### 坂本人事課調査官

##### ○ 国家公務員の週休二日制等について

国家公務員の週休二日制については、昨年11月30日より1年間の予定で4週6休制の試行が実施されているが、政府は本年8月の人事院勧告の提言を踏まえて、63年4月を目途に国家公務員の4週6休制を実施するとともに閉庁方式導入へ向けて準備をすすめることを過般(10.23)閣議決定した。これに基づき、文部省関係においても4週6休制の実施に踏み切ることとなるが、同勧告で併せて提言している閉庁方式については、全大学の実態を調査した結果、現行の教育課程が週6日を前提としていること、また大学附属病院の地域医療体制内の役割等の問題があり、その実施については時間をかけて検討する必要があるということになった。しかしながら、閉庁方式は時代の趨勢なので、各大学とも導入に備えて予め検討をすすめておいていただきたい。

このほか本年度の人事院給与勧告の完全実施が閣議決定された旨報告があった。

以上をもって本日の会議を終了した。



日時 昭和62年10月15日(木) 13:30~16:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 丸井委員長

福土, 菅野, 久佐, 前川, 鞠谷, 津田, 本陣,  
佐野(代理; 岡田副学長), 出口, 金築, 片山,  
坂上, 保田, 早川各委員

松井, 金子各専門委員

(大学入試センター) 堯天所長, 加藤管理部長  
(文部省) 伊勢呂大学入試室長

## 第2 常置委員会

丸井委員長主宰のもとに開会。

議事に先立ち委員長より, 新たに委員に就任された迎静雄九州工業大学長ならびに佐野委員(滋賀医科大学長)の代理として出席された岡田滋賀医科大学副学長の紹介があった。

〔議事〕

### 1. 中国帰国子女入学者特別選抜のガイドラインについて

このことについて委員長より次のように述べられた。

中国帰国子女入学者特別選抜の問題については, 前々回の委員会(7.9)において, 厚生省木戸援護局長からの要望(中国では, 日本の高校に相当する高級中学卒業までの修業年限が省によって異なるが多くの省は11年間であるので, これに配慮して中国帰国子女については11年の修業年限をもって高校卒業と同等と看做して大学入学資格を付与してほしいというもの)をご紹介するとともに, 今後, 修業年限の扱いも含めて文部省と協議して出願資格等特別選抜に関するガイドラインの原案を作成のうえ本委員会で審議することとしたい旨お諮りし, ご了承が得られたので, その後, 私は文部省の担当官とも協議し配付のようなガイドラインの原案を作成した。

については同案についてご審議いただくが, 同

案には, 出願資格要件の一つの「日本引揚げ後の経過期間」について数字を示していないので, 本日ご意見を頂戴して決めることといたしたい。なお, 大学入学資格に係る修業年限の特例的取扱いの件について, 文部省では, 法令上現時点では認めがたいということであった。

概ね以上のような説明があったのち, 中国帰国子女入学者特別選抜のガイドライン案について審議が行われた結果, これを基本的に了承するとともに「引揚げ後の期間」を原則として9年以下とし, 文案の記述表現の整理について委員長に一任し, これを来る10月19日(月)開催の理事会に諮ったうえ11月開催の総会に提案することとした。

### 2. 共通第1次学力試験の成績請求・提供に係る北陸地区国公立大学と大学入試センターとのオンライン化について

このことについて委員長より次のように説明があり, 了承された。

北陸地区6大学(国立5大学, 公立1大学)における共通第1次学力試験の成績請求・提供等業務について, 金沢大学を中心に同地区と大学入試センター間をオンライン化して実施したい旨同地区から申出があった。これについては既に北海道地区および南九州地区でも特に問題なく実施されていることでもあるので, ご了承

いただきたい。

なお、加藤大学入試センター管理部長より配付資料をもとに補足説明があった。

### 3. 大学入試に係る情報提供について

このことについて委員長より次のように述べられた。

前回委員会(9.3)において、文部省では、大学入試センターの情報処理機を利用してデータベース化した大学入試に関する種々の情報を受験生に提供する事業計画を立て、その具体的内容について大学入試センターの中に検討委員会を設けて検討をすすめてゆくこととなった旨をご報告したが、その後、入試センターに検討委員会が発足し、既にこれの検討がすすめられているので、入試センターよりその状況についてお伺いすることとしたい。

ついで、加藤管理部長より、検討委員会における検討状況について次のような説明があった。

検討委員会は発足後去る9月16日および本日午前中の2回開催し、情報提供の内容および提供の手段等について検討を行った。配付資料は兩二回の検討で取り上げられた情報項目を整理したものであり、これについてご意見をいただければ幸いである。なお、検討委員会では、近く専門委員会をつくり、提供する情報の内容、提供手段およびその技術上の問題、等について更に具体的検討をすすめていくつもりである。

以上の説明について概ね次のような意見交換が行われた。

○ データベースによる入試情報の提供事業が発足しても、「ガイドブック」は今までどおり刊行するのか。

○ そのように考えている。新規事業の趣旨は、受験生が出願大学の選択に役立つよう横断的情報を提供しようとするものである。

○ 配付資料に網羅されている提供情報の項目案をみると、入試センターに蓄積される情報量は膨大になると思われるが、その授受の媒体としてどのような通信システムが考えられているか。

○ それについては、例えばキャプテンシステムとかパソコンシステムなどが考えられるが、このシステム化するすんでいるアメリカの例などを参考にして考えたい。

○ 入試に関する情報についてデータベース化を図ろうとするのは、近い将来、国公私立大学を通した“新テスト”の実施ということをも見通したうえでのことであろうか。

○ 種々の客観的情報が受けられることは受験生にとって有益である反面、その用いられ方によっては大学間格差を鮮明にさせることにもなりかねないのではなかろうか。

### 4. 昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について

このことについて委員長より次のように述べられた。

去る8月18日(火)開催の第1回入試問題連絡会における会長提案(64年度以降の国立大学入学者選抜方法について、①現行の方式を基本に手直しをする、②原則として全大学・学部をA・B日程に分割する、③その他考えられる改善案、のいずれによるのが改善の方向として適当と考えられるか各地区学長会議を通して各大学長の意向を求める)を受けて、その後各地区では地区学長会議を開催して提案をもとに種々協議が行われた。去る10月1日に第2回の入試

問題連絡会が開かれ、各地区学長会議の検討結果についての報告を踏まえて種々論議した。その結果、64年度の国立大学入学者選抜方法の改善について、現行の手直しから出発して改善の方向を見出す方針をもって臨むこととし、いわゆる「分離方式」を含めて検討をすすめることとした。この「分離方式」については入試改善特別委員会に検討方を依頼した。

入試問題についての審議状況について概略以上のような説明に引き続き委員長から、先般来たれていた各界諸団体代表と本協会代表との64年度入試に関する懇談会の模様について説明があった。

以上の説明について種々意見交換が行われ

た。その結果、本日の論議の模様について委員長より、明日開催される入試改善特別委員会に説明することとした。

以上のような協議のほか、報告事項として、前川委員(関東甲信越地区世話大学群馬大学長)より、埼玉大学および横浜国立大学から昭和64年度以降の共通第1次学力試験の試験「地域割」変更についてそれぞれ要請があったのでこの扱いについて慣例によって関東甲信越地区学長会議で協議したい旨が、また、金築委員より、島根・山口両地区間における「地域割」変更について、中国・四国地区学長会議に諮る旨報告があった。

以上をもって本日の会議を終了した。

---

日 時 昭和62年11月10日(火) 13:30~16:00

場 所 国立大学協会会議室

出席者 丸井委員長

小林、福土、菅野、前川、鞠谷、津田、本陣、潮木、佐野、出口、金築、片山、迎、保田、早川各委員

松井、金子各専門委員

(大学入試センター) 堯天所長、加藤管理部長

(文部省) 伊勢呂大学入試室長

(オブザーバー) 岩元(東大)入試課長

## 第2常置委員会

---

丸井委員長主宰のもとに開会。

〔議 事〕

### 1. 埼玉大学および横浜国立大学からの共通第1次学力試験の「地域割」に関する要望について

このことについて委員長より次のように説明があった。

前回の委員会(10.15)の際に、前川委員(関東甲信越地区世話大学群馬大学長)より、埼玉大学および横浜国立大学から昭和64年度以降の

共通第1次学力試験の試験「地域割」の広域化および変更等について要請があったのでその取扱いを関東甲信越地区学長会議で協議したい旨申出があり、了承したが、これについてその後開催(10.16)の同地区学長会議で協議が行われた結果、両大学からの要請を取り上げて検討することが了承され、学生部長出席の下に関係大学事務担当者間でその具体的検討をすすめることとなった由である。

なお、この件に関し、両大学から本委員会にもそれぞれ配付のような検討資料(「志願者数

調」,「実施要員数調」等)を付して改めて検討方の依頼があった。

ついで、前川委員より、本件については来年の1月頃を目処に地区学長会議として結論が得られるよう検討をすすめたい旨補足説明があった。

## 2. 「昭和63年度国立大学補欠(追加)合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領」について

このことについて委員長より次のように述べられた。

昭和62年度より受験機会が複数化されたことに伴い、各大学では入学者選抜における補欠(追加)合格者の決定業務を行うにあたって当該大学受験生の他大学入学手続状況の迅速な情報の入手ということがその円滑な実施のうえから重要である。そこで、62年度、大学間の入学手続状況に関する情報交換(入学手続完了の有無についての照会・回答)についての事務取扱要領を作成したが、その実施結果を踏まえて同事務取扱要領に若干手直しを加えて63年度の事務取扱要領案を作成したので、これについてご審議いただきたい。

なお、入学者選抜についての63年度実施要領・細目に関連して、予て補欠(追加)合格者決定業務において受験生が二つの大学に補欠(追加)合格した際にいわゆる早い者勝ちが生ずるおそれがあるという指摘があったが、過般開催の理事会(10.19)で、これに対する当面の措置として、補欠(追加)合格通知が速やかに受験生の許に届けられるように取り計らってもらいたい旨各大学に協力方を要請することが了承されたので、総会(11.11~12)で3月28日頃までにできるだけ早く追加合格通知を行うよう

要請することにした。

以上の説明があったのち、配付資料「昭和63年度国立大学補欠(追加)合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領(案)」について審議の結果、これが了承された。

## 3. 「大学入試に関する情報提供について(中間まとめ)」について

これについて堯天大学入試センター所長より次のように前置きして配付資料「大学入試に関する情報提供について(中間まとめ)」をもとに説明があった。

前回の委員会(10.15)において、大学入試センターでは、大学入試に有用な情報を受験生に提供する事業について、センター内に「大学入試に関する情報提供検討委員会」を設置して提供する情報の具体的な内容、その提供方法等について検討を行っている旨ご報告したが、その後同委員会でさらに検討をすすめ、このほど配付のような「中間まとめ」を作成したので、これについてご意見を承りたい。そして、この「中間まとめ」について基本的にご了承いただければ、今後この線に添って細部を詰めたうえ来年2月頃を目処に最終報告を取りまとめることとしたい。

なお、加藤管理部長より、「中間まとめ」添付の参考資料「提供する情報の項目」について説明があった。

以上の説明について若干質疑が交わされ「中間まとめ」を基本的に了承した。

## 4. 国立大学入学者選抜方法の区分について

このことについて委員長より次のように述べられた。

去る10月19日（月）開催の入試問題連絡会において、昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜についての検討に関連する事項として、森会長より、推薦入学を入学試験の多様化の一環として位置づけて受験生に広く受験機会が与えられないものかと考えるが、現行の推薦入学は枠組みが狭く、またその区分も一般に分かりにくい面もあるので、この際その名称あるいは区分の見直しを検討のうえ国立大学入学者選抜方法上の位置づけを明瞭にしてほしい旨本委員会に要請があった。

そこで、これについて本委員会として検討することとしたいが、ついでには、予め11月2日（月）に前川、本陣、保田の3委員に私を加えてこれの予備的検討を行い、配付のような「国立大学入学者選抜方法の区分について（案）」を作成したので、これを基にご審議いただくこととしたい。

以上のように述べられたのち、原案を基に推薦入学等昭和64年度以降の国立大学入学者選抜

方法の区分等について検討が行われた結果、原案について記述修正のうえ了承するとともに、これを明日開催の理事会および総会に提案することとした。

## 5. その他

(1)「昭和63年度共通第1次学力試験出願状況」（11月6日17時現在）について、加藤大学入試センター管理部長より配付資料を基に説明があった。

(2)産業教育振興中央会より森会長宛提出のあった、国立大学における職業科高等学校出身者の推薦入学制の採用・拡大等についての要望書について委員長より報告があった。

(3)国立大学の第2次試験の試験教科目数の削減等に関して、過日熊谷入試改善特別委員会委員長および丸井第2常置委員会委員長と文部省側との間で行われた懇談の様相について委員長より報告があった。

以上をもって本日の議事を終了した。

---

## 第4常置委員会

日時 昭和62年10月28日（水） 13:30～16:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 黒木委員長

南部、林、喜多、小出、梶川、松本、上寺、高木、  
楠田各委員

小島、熊沢、中条、森嶋、日下各専門委員

（文部省）磯野人事課給与班主査

黒木委員長主宰のもとに開会。

委員長から、議事に先立ち「人事院勧告の取り扱いに関する要望書」の処理について次のような報告があった。

同要望書は去る10月7日、私と喜多、野村両委員ならびに平間事務局長が同行のうえ文部大臣、大蔵大臣、総務庁長官ならびに各関係担当

官に提出し、要望書の主旨に副うよう配慮方を要望した。

〔議事〕

### ◎ 技術職員問題について

このことについて委員長から次のような説明があった。

去る6月の総会に第4常置委員会としての報告書(案)「技術職員問題について」を提出して第一段階の打解策を提案した。その後、組織化問題について小委員会で具体的な検討をすすめているが、まだ絞り込む段階には至っていない状況である。

本日は、小委員会における検討状況を各専門委員の方から説明願ったうえで審議し、組織化について具体的な考え方がまとまれば、来る総会の前日(11月10日)の第1常置委員会との合同小委員会の議を経たうえでこれを総会に報告したいと考えている。

過去2回に亘る小委員会における組織化論議のポイントは、責任者を頂点とする三角形型(ライン制)の考え方と、専門グループの集団で円筒形型(スタッフ制)の考え方を、どのように調和させるかという点にあると思うが、まだ結論は出ていない。

ついで、組織化の考え方について、日下、中条、小島各専門委員ならびに委員長から、それぞれ提出の配付資料に基づいて詳細な説明があった。

これについて、次のような質疑応答、意見交換があった。

- 当委員会としては、まず官職を整理した組織化を考え、次の段階として専門行政職へ移行ということになると思うが、果たして組織化が完了した段階で移行が可能か否か、人事院の感触はどのようなものか。
- 技術職員の研修に関して、研修制度の内容、研修のやり方、資格認定との関係、他省庁の研修制度の状況調査などについての文部省の対応。
- 組織化と、資格認定を伴った研修制度が併行して行われることの必要性。

つぎに委員長から、技術職員の組織化問題を、総会に報告するための時間的余裕が少ないので、本日の審議を踏まえてまとめの作業を小委員会にお任せ願ひ、そのうえでこれを来る11月10日の合同小委員会に諮り、翌日の総会に報告し、しかる後に各国立大学でまとめの内容に添った組織化の検討をお願いしてはいかがなものかとの提案があり、これを了承した。

終わりに、小委員会の構成員(委員長、喜多、野村、小出各委員および全専門委員)を確認し、次回の小委員会は11月2日(月)に開催することとした。

日時 昭和60年10月9日(金) 13:30~16:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 田中委員長

鈴木, 渡部, 長, 佐藤, 菅野(昌), 佐々, 太田,  
馬場, 山田, 粟屋, 木村, 野沢各委員  
長谷川専門委員

(文部省) 砂子田国際教育文化課長, 鈴木国際教育文化課専門職員

## 第5 常置委員会

田中委員長主宰のともに開会。

議事に先立ち委員長より, 今回新たに委員に就任された菅野昌義長岡技術科学大学長および馬場伸也大阪大学教授の紹介があった。

〔議 事〕

### 1. 専門委員の委嘱について

初めに委員長より次のような提案があり, 了承された。

本委員会の専門委員として種々ご尽力いただいてきた光田明正東京外国語大学事務局長には, 9月22日付をもって文部省大臣官房審議官(学術国際局担当)に就任された。そこで, その後任として, 学術国際局の諸課長を歴任された長谷川善一氏(9月22日付で東京外国語大学事務局長に就任)を新たに専門委員に委嘱したいと考える。本日委員各位のご承認が得られれば, 早速本日より出席をお願いしたい。

### 2. マレーシア国大学学長団の招致について

このことに関して, 前回委員会以降の経過について砂子田国際教育文化課長より配付資料「マレーシア国立大学学長招致について」に基づき, 来日副学長・訪日時期等の詳細な説明があった。

この件に関し若干の意見交換があったのち, 委員長より次のような提案があり, 了承された。

本来なら「マレーシア国大学学長団招致日程(案)」を作成し, 委員会を開催のうえ委員各位の了承を得るべきであるが, 来日時期(11月24日から10日間滞在)が迫っていることもあり, 今回は誠に恐縮ながら「招致日程(案)」を早急に取りまとめのうえ, 文書をもって委員各位に送付しご了解を得ることにさせていただきたい。

なお, この件に関しては, 来る10月19日開催の理事会で大略を説明し, 11月開催の国大協総会に「招致日程(案)」を提出できるよう作業を進めたい。

### 3. 「大学間国際交流協定についてのアンケート」調査結果の今後の取扱いについて

このことに関して委員長より次のように述べられた。

ご承知のとおり, 臨時教育審議会答申, 大学改革協議会まとめ等においても, 研究者および留学生の国際交流について一層の促進の必要が指摘されている。今回の私共のアンケート調査回答結果でも, その重要性に鑑み過半数の大学が国際交流協定を締結しているが, 資金の問題等種々具体的実施の面で困難に直面するというケースが多く, 「設問7-a」ではその円滑な実施の促進方策に関し, ほぼ全大学がこのための国の予算計上を要望している。また大学間国際交流協定未締結大学も相当数あるが, それら

大学も、その必要性を痛感しているにもかかわらず、「設問7ーb」の回答「協定を結ぶための調査費（旅費）」が無いとか、締結後の実施に際しての種々の問題が予想されるため未締結という大学も存在すると推測する。

そこで本日は、以上のような状況を踏まえ、各大学から寄せられた要望の実現を図るに当たり、どのような方法でアプローチすべきかご協議をお願いしたい。

なお、本日お手許に配付した資料「大学間国際交流協定についてのアンケート集計」は、前回開催の委員会の時には未集計であった「設問7ーc」を追加集計し整理したものである。

概ね以上のような説明があったのち、次のような意見交換があった。

- 現在、各大学は文部省、日本学術振興会、国際交流基金等、種々の機関による制度等を活用し、研究者等の国際交流の一層の促進につき努力している。しかし、これらの諸制度の適用範囲は、原則的には学術研究を目的とするものが対象で、かつ申請手続きを要し必ずしもすべてが採択されるものではない。今回のアンケート調査の集計の内、「設問7ーb」の「(国の予算計上の)の必要があるとしたらどのような形(事項)の経費を必要とされますか」の問いに対し、「研究者等の派遣・受入れのための旅費・滞在費」と回答した大学が66大学、また「設問8」の「その経費が国の予算として計上することができなかった場合、どうしたらよいか」との問いに対しては、「国際交流のための基金・財団の設置」と回答した大学が45大学あった。率直に言って、多くの大学長が要望しているのは、国際交流促進のため学長の裁量で使用可能な経費

が大学に予算配分されることである。

- 本学の場合、国際交流のための基金が設置され、その果実を国際交流の経費に充てている。しかし、その支出に関しては会計法規の適用をうけ、その枠内での支出が認められない。そのため、他から調達しなければならなくなるというケースも多く生じ、大学内に基金を設置していても、実際の運用に際し窮屈な面が生じることもある。
- 大学によっては、教官個人を対象とした奨学寄付金のうち何%かを集め、それをもって国際交流の経費として運用しているところもあると聞くが、私共の場合それは行わず、そのかわり、後援会を組織し、数年間に亘り企業等を対象に募金活動を行い、集まった資金を一括して大学に奨学寄附金として受入れるという方法をとった。そして現在は、その果実をもって国際交流のための経費に充てている。
- 文部省の話では、旅費の増額は現段階では困難であるので、その実質的解決策の一つとして、科学研究費補助金(海外学術研究——大学間協力研究)を新設したとのことである。現状では、外国旅費を各大学に配分することは不可能なのであろうか。
- 理論的には可能である。しかし最近数年間、大蔵省は外国旅費の総枠を設定し各省庁いずれに対しても増額を図っていない。従って、それを実現させるには、既に予算化されている外国旅費を削り、それを廻すしか方法がない。しかし、現状では各大学に配分するほどの外国旅費を工面するのは極めて困難である。外国旅費という形で要求する限り、現在の財政状況下では不可能であらう。なお、科研費の場合、申請のうえ採択されれば、そ



れを旅費、謝金に使うことは自由である。

- 海外学術研究——大学間協力研究の採択状況を知りたい。
- 初年度のことで、かつ応募期間も短かったためか、申込件数は約110数件、その内約40件が採択された（国立大学が3分の2、私立大学が3分の1）。来年度概算要求で、文部省も特に力を入れており増額要求をしている。
- 大学間国際交流協定は各大学の自主性に基づき任意で行うものとなっているが、それを公式なレベルに引き上げることは出来ないのであろうか。つまり大学間国際交流協定をオーソライズするため、先ずその根拠規定を設け、その規定に基づき交流協定を締結した大学に予算措置を講ずる、というシステムは考えられないか。
- 国際交流協定は、本来大学が自由に締結するものであって、それが法的にオーソライズされれば別の微妙な問題が生ずる。
- 外国の大学の場合、多くは国際交流経費を持っている。国際交流が叫ばれている現在、日本においても、そのような経費が各大学に配分されなければ実質的な相互交流は実施し難いので、抜本的な解決策を講じてもらえるよう要望すべき時期に来ている。
- 今回、全国立大学を対象にアンケート調査を実施し、結果として「アンケート集計」に見られるように非常に強い要望があるので、これを基礎資料として要望書を作成し、関係方面に要望すべきと考える。なお、要望事項が直ちに実現するとは考えられないとしても、一定のインパクトは与えることになるうし、また当委員会としても継続的・長期的姿勢で当問題に対処すべきと考える。
- 要望書を取りまとめる場合、「設問7ーb」

で寄せられた要望を中心に、さらに大学間国際交流協定締結に基づき留学生の相互派遣の際に生ずる授業料等負担のアンバランスの是正も盛り込むべきであろう。

- 現行制度では、大学院学生の授業料免除規定は存在するが、研究生・聴講生にはなく、大学間国際交流協定に基づく海外からの留学生も授業料免除対象者の枠に入っていないところに問題がある。

概ね以上のような意見交換があったのち、委員長より次のような提案があり了承された。

本日、要望書提出の了承が得られれば、10月19日開催の理事会で要望の趣旨およびその内容を口頭で説明のうえ、来る11月に開催される国大協総会への原案提出の了解を求めたいと考える。また、要望事項に関してはただ今の協議で指摘のあった「研究者等の派遣・受入れのための予算措置」、「留学生の要する経費のアンバランスの是正」等、今回のアンケート調査で各大学の要望の強い事項を中心にして「要望書(案)」の作成にあたりたい。なお、文案の起草に際しては、長委員、佐藤委員、長谷川専門委員のご協力をお願いしたい。

#### 4. 11月総会への委員会報告について

このことについて委員長より次のように諮られ、了承された。

来る11月開催の国大協総会での第5常置委員会報告の内容に関してだが、本日協議ねがった、①マレーシア国大学学長団招致、②大学間国際交流協定に基づく国際交流促進のための予算措置に関する要望書の提出、を中心に委員会報告を取りまとめたい。

以上をもって本日の協議を終了した。

## 教員養成制度特別委員会

日時 昭和62年10月8日(木) 13:30~16:00  
場所 国立大学協会会議室  
出席者 坂上委員長  
石井, 竹内, 椎名, 関, 丸井(代理; 岩井), 潮木,  
武田, 蜂須賀, 後藤, 岡本各委員  
山田専門委員

坂上委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より、新たに就任された蜂須賀委員(京都教育大学長)の紹介があった。

〔議事〕

### 1. 報告事項について

#### (1) 「教養審」審議経過について

これについて委員長より次のように報告があった。

前回(5月19日)の委員会報告以後、教育職員養成審議会(教養審)では総会を昨日を含めて3回、そのほか特別委員会を数回開いている。その結果、昨日の総会において配付資料「教員の資質能力の向上方策等について」のような中間報告がまとまった。

その審議の過程で「教養審」では各関係方面の意見聴取をしたいということで国大協へも依頼があり、去る7月28日日本特別委員会の岡本委員と山田専門委員をお願いして出席していただいた。

以上の報告について、そのヒヤリングの状況について山田専門委員および岡本委員より報告があった。

以上ののち、委員長より本委員会でまとめた報告書「大学における教員養成——教員の養成・免許及び採用・研修——」(中間報告)に対する意見提出の状況について、次のように述べられた。

去る6月の国大協総会において、各大学長に本委員会が今回まとめた「中間報告」について何かご意見があればお伺いしたいとお願いしたのであるが、現在までに福岡教育大学長から別紙資料のとおりご意見が寄せられているだけである。ある程度の数の意見が集まったところで検討することにしたので、ご了承願いたい。

ついで、「教養審」中間報告「教員の資質能力の向上方策等について」について、委員長より次のように述べられた。

この資料については、お持ち帰りのうえゆっくりご検討いただきたい。ただ、この中で、国大協からの要望として本委員会のまとめた「中間報告」に掲げた「教職課程センター(仮称)」について次のように触れていることにご注目いただきたい。

「一般大学における教員養成の充実を図るため、教職課程センター(仮称)について検討する必要がある。」

また、当初あまり触れられないといわれた免許制度については、最終答申には採り上げられる見通しとなった。

なお、この「教養審」の中間報告に関連して関委員より免許状の問題について、次のように補足説明があった。

今回の「教養審」がまとめた中間報告では、必ずしも国大協からの要請した点が全部含まれているというわけではない。ただ、免許状の高級免許状に関しては、今度の中間答申で免許状

の種類として「専修免許状」と名前は変わっているが、この位置づけについては「標準免許状」の上に行くという形のものではなくて横並びであるという性格にするということで答申はまとめられているということである。この点では、国大協の主張が採り上げられているのではないかと思う。

以上のような説明があったのち、意見の交換があり、委員長より次のように述べられた。

今度の「教養審」の中間答申について、文部省では関係各方面に意見があれば提出してもらいたいということのようであるが、最終答申の年末までにはあまり期間もないのが実情である。

## (2) 「昭和62年度“教員の資質向上連絡協議会”」について

これについて、委員長より配付資料「昭和62年度“教員の資質向上連絡協議会”実施要領(案)」,「“教員の資質向上都道府県連絡協議会”実施要領(案)」,「“教員の資質向上地区連絡協議会”実施要領(案)」,同実施計画一覧,国立大学協会側メンバー表等を基に次のように報告があった。

この資料を見ると、国大協に関係ある地区連絡協議会は、全国を5つの地区に分けて、大学関係、学校関係、教育委員会関係から選出された委員によって構成されている。

大学関係の構成区分は次のとおりである。

- |                    |   |                                    |
|--------------------|---|------------------------------------|
| ①国立大学協会            | } | 地区代表<br>各1<br>(必要に<br>応じて1<br>増は可) |
| ②日本教育大学協会          |   |                                    |
| ③全国私立大学教職課程研究連絡協議会 |   |                                    |
| ④地元大学              |   | 各1                                 |

この件について、開催日程の早いところでは

7月10日という予定になっており、急を要したので、会長の了解を得て各地区の国大協側メンバーを配付の表のような方々をお願いした次第であるので、ご了承を得たい。

ところで、各地区協議会の開催日程は予定よりかなり遅れており、現在幹事県より開催日時の連絡があったのは関東地区だけのようである。

ついで、この関東地区国大協側代表である椎名委員より、10月12-13日に開催される地区連絡協議会において報告する資料についてその概要の説明があった。

以上の説明があったのち、「教員の資質向上地区連絡協議会」の性格および役割について質疑・意見交換があり、これに関連して関委員より次のように述べられた。

詳しいことを伺っているわけではないが、大学側つまり養成する立場にある先生方と、教育委員会つまり採用側の先生方とでは、教師に対するイメージが全く違っている。教育委員会の先生方には、大学での養成が、子供を育てていくのにふさわしい人間性の教育に関わる問題から離れているのではないかという疑念があるようである。大学では学問研究に関わる知識や理論だけではなく、如何にして子供を育てていくかという人間性の教育が大切なのであるという主張がある。

その点において、大学側と教育委員会側とは相互にどうも良く噛み合っていないのではないかと考えられる。これまでは教育実習の機会に双方の話し合いの場を持っていたわけであるが、今後はそれだけで済まされる問題ではないということで、双方の話し合いの場をもっと広げて養成する大学側と採用する教育委員会側と

が相互に連携を取り合って、今後の教員の養成・採用・研修全般を協力的にやっていくことが必要ではないかということがいわれている。また、今後初任者研修ということも採り入れられることから、大学側が養成段階で行う教育実習もスムーズに行うことができるという絡みも含めて、このような計画を立てて進めようということであろう。

### (3) 全国私立大学教職課程研究連絡協議会からの申入れについて

これについて委員長より次のように説明があった。

全国私立大学教職課程研究連絡協議会から、6月9日付で、国立大学協会会長宛に配付資料「教員養成制、教員研修制度に関する研究交流について」の文書が届いており、会長より本委員会へ検討方の依頼があった。そこで、この扱い方についてお諮りしたい。

これについて協議した結果、現段階では教官個人で交流されることは自由であるが、国大協という組織の形では交流を見合わせるということを文書で回答することとなった。

## 2. 今後の検討課題について

これについて委員長より次のように述べられた。

現在、教育職員養成審議会の中間報告が提出されたことでもあり、また「臨教審」第2次答申に対する本委員会の考え方も一応中間報告としてまとめたので、当面の問題の検討は大体終わったといえるが、今後の課題としてどのような問題を探り上げるか、ご審議を願いたい。

この問題について、審議した結果、教員養成大学・学部のおかれている現状に鑑み、今後の教員養成はいかにあるべきか等の基本的な問題について検討することとし、その具体的な検討事項を小委員会で協議することとなった。

## 3. 委員の補充について

これについて委員長より次のように諮られ、委員長の提案どおり了承された。

先般、池田和歌山大学長が学長任期の満了に伴い本特別委員会の委員を退任されたので、委員の補充をしたいが、その後任として森主一滋賀大学長に委員の委嘱をいたしたいと思うので、何卒ご了承を得たい。

以上をもって本日の議事を終了した。

## 図書館特別委員会

日時 昭和62年11月10日(火) 10:30~12:30  
場所 学士会分館8号室  
出席者 添田委員長  
小林, 山崎, 安藤各委員  
長沢, 今村, 田中各専門委員  
井上臨時専門委員  
(文部省) 西尾学術情報課長

添田委員長主宰のもとに開会。

初めに, 委員長より文部省の西尾学術情報課長の紹介があり, 議事に入った。

[議事]

### 1. 当面の諸問題について

これについて, 西尾学術情報課長より配付資料「学術情報システムの整備」を基に, 次の事項について説明があった。

#### (1) 学術情報センターの整備

○その概要, 事業及び新規事業計画について

#### (2) 学術情報システム関係機関の整備

○大学図書館の業務電算化について

○外国雑誌センターの整備について

○情報処理センター等の整備について

(3) 学術情報システムの機能, 仕組みについて  
ついで, 同課長から土曜閉庁の問題について, おおむね次のように説明があった。

土曜閉庁も来年度途中からスタートすることになるだろうと思うがまだはっきりとはしていない。しかし, この土曜閉庁について大学図書館はどのように対応されるのか, 大学図書館としては教育のためのサービスということから考えると, 土曜・日曜こそむしろ勉強のために開館を望む面があるのではないかと考えられる。そこで土曜閉庁ということではあるが, 図書の出し業務あるいは図書館一部のスペース開放などの窓口は開けておくというような措置

はできないものだろうかと思うわけである。従って, それに伴う常勤, パートタイマー, 大学院生のアルバイト等, その場合の謝金等についての子算は, 何らかの形で努力したいと考えている。

以上の説明があったのち, 概ね次のような質疑応答があった。

○土曜閉庁になった場合の大学図書館の対応についてであるが, 大学としても常勤の交代制あるいは大学院生等のアルバイト制で, ある程度開館しなければならないのではないだろうか考える。

○外国などでは, 大学院生のアルバイトや留学生の妻などがパートで勤務して開館しているといった例はある。

○大型計算機センターなどではどのような対応策を考えているのだろうか。

○大型計算機センターなどもユーザーが集まる場所であるからやはりサービスを行うことになるだろうと思う。

○コンピュータによる自動化というような方法は考えられないものであろうか。

○もしも, コンピュータによる自動管理というようなことになると, 現在大学内で研究室等へ分散している図書などについて集中管理といった形を取らなければならないのではないだろうか。

○A・L・N (Local Area, Network) 計画

については、どのようになっているのであろうか。

- 東北大学などでは、図書館長と大型計算機センター長が中心になって計画を進めているようである。
- 大学図書館の事務部には情報化時代に少し適当ではない名称の課もあるように思われるので、例えば閲覧課や整理課といった名称を情報サービス課とか情報管理課などのように変更してはどうであろうか。

## 2. 国立大学図書館協議会の活動状況について

これについて田中専門委員より次のように説明があった。

### (1) 要望書の提出について

協議会会長名をもって、文部大臣宛に「学術情報システムの整備拡充に関する要望書」を提出した。その内容は、大学図書館に関する次の3つの事項について要望したものである。

- ①学術図書・雑誌購入費の増額について
- ②学術情報ネットワークの整備促進について
- ③図書館施設の整備拡充について

### (2) 外国出版物の価格の問題について

これについて現在為替レートの関係で外国図書は安く購入できるわけであるが、その方法について協議が行われた。

## 3. 次期委員長の選出、欠員委員の補充、今後の本委員会のあり方について

### (1) 今後の本委員会のあり方について

これについて委員長より次のように述べられた。

各大学の図書館の問題は、国立大学図書館協

議会が中心になって対応しているので、本委員会としては今後どのように審議を進めていけばよいかご意見を伺いたい。

このような委員長から提言があったのち、これについていろいろと意見の交換が行われ、その結果次のように決定した。

本委員会は、大学における学術情報の高度化の対応を含め、必要に応じ開催し審議する。

### (2) 次期委員長の選出について

これについて委員長より次のように述べられた。

私の学長任期が来年の1月で満了となるので、それに伴い本委員会の次期委員長をあらかじめ本日の委員会において選出しておきたいと思うがいかがであろうか。については、私の提案として小林晴夫委員（室蘭工業大学長）にご依頼してはいかがであろうか、お諮りする。

この提案どおり次期委員長に小林委員が選出された。

### (3) 欠員委員の補充について

これについて委員長より次のように諮られた。学長の退任に伴い、本委員会委員に欠員を生じているので、その補充として次の方々に新しく委員を委嘱したいと思うが、いかがであろうか。

早川 幸男（名古屋大学長）

沖原 豊（広島大学長）

この委員長の提案どおり了承された。

なお、一橋大学附属図書館長として加わっていた川井健委員（現一橋大学長）の委員辞退を了承した。

以上をもって本日の議事を終了した。

## 医学教育に関する特別委員会

日時 昭和62年11月10日(火) 14:00~16:00  
場所 学士会分館8号室  
出席者 井出委員長  
加納, 高安, 川井, 前川, 佐野, 早野, 古川各委員  
小椋専門委員

井出委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より次のように挨拶があった。

6月の国大協総会においては、「医学・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議」(中間報告)について報告をし、その後医科大学および医学部をもつ各大学へは、この「中間まとめ」を送付して検討をお願いしたが特に意見もなかった。

本特別委員会は、その後開催することもなく今日まで経過したわけであるが、その間に「医学・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議」では、62年9月7日に「最終まとめ」を公表した。

早速、これを本委員会の各委員に送付しご検討をお願いした次第であるが、本日はこの「最終まとめ」を中心にご討議をお願いしたい。

以上のような挨拶ののち、議事に入った。

〔議事〕

### 1. 委員の交代について

これについて委員長より、さきに文書をもってご了承を得てあるが、次のとおり新委員を委嘱した旨の報告があった。

旧	新
飯島 宗一 (名古屋大学長)	川井 健 (一橋大学長)
脇坂 行一 (滋賀医科大学長)	佐野 晴洋 (滋賀医科大学長)

石神 兼文  
(鹿児島大学長)

井形 昭弘  
(鹿児島大学長)

### 2. 医学・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議「最終まとめ」について

これについて委員長より、配付資料「最終まとめ(要約)」を基に、その要点と思われる次の項目について説明があった。

- (1)医学教育の変化を促す要点
- (2)大学医学部の変遷
- (3)期待される医師像と医学教育改善の視点
- (4)医学教育目標の明確化
- (5)入学者選抜の改善
- (6)カリキュラムの改善
- (7)基礎医学・社会医学の充実振興
- (8)大学院の在り方
- (9)国際化への対応
- (10)学生数の在り方
- (11)医学教育態勢の改善

以上の説明ののち、自由討議という形でいろいろと意見の交換を行った。

なお、この「最終まとめ」は、現在の医学・歯学教育の諸問題を非常によく捉えてまとめているので、後日全学長宛に送付することとした。

以上をもって本日の議事を終了した。

## (第50回) 入試改善特別委員会

日 時 昭和62年10月2日(月) 10:00~16:00

場 所 国立大学協会会議室

出席者 熊谷委員長, 井出副委員長

伴, 藤井, 山田, 天野, 田中, 川井, 丸井, 永田,  
松井, 元木, 新野, 細川, 添田, 高橋各委員  
(大学入試センター) 堯天所長, 加藤管理部長  
(文部省) 伊勢呂大学入試室長

熊谷委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より, オブザーバーとして出席の大学入試センターの堯天所長及び加藤管理部長並びに文部省の伊勢呂大学入試室長の紹介があったのち, 議事に入った。

### 〔議 事〕

#### 1. その後の経過について

委員長より概ね次のような報告があった。

(1) 昭和64年度以降の入試に関する懇談会について

去る9月10日より10月1日の間, 国大協の会長, 両副会長, 第2常置委員会委員長, 前入試改善特別委員会委員長等が計6回にわたり, 報道機関各社, 高等学校, 公・私立大学等の代表と懇談し, 入試に関する各界の意見を伺った。その共通的な意見として印象づけられた点は, ①受験機会の複数制は意義があるものと考えられていること, ②入試の基本方針は, なるべく早く, 遅くとも2年前の秋には決めてほしいとの希望が, 特に高校側から強くあったこと, ③高校教育の歪み是正につながるような入試改善をしてほしいこと, 等であった。なお, 私立大学代表との懇談会においては, 入試日程に関する私立大学側の意向についても伺った。

(2) 入試問題連絡会について

昨10月1日に開催された入試問題連絡会において, 前回8月18日開催の連絡会からの検討課

題である昭和64年度以降の入試改善を, (a)現行方式を基本とする手直し, (b)いわゆる分割方式, (c)その他の方式たとえばいわゆるゾーン方式など, のいずれの方向で検討を進めるかについて, 7地区代表大学長から, それぞれの地区の意見が報告され, これに対する質疑応答とともに, 今後の検討の進め方について意見交換が行われた。その結果, 森座長が大要次のようにまとめられ, 了承された。

昭和64年度以降の入試については, 基本的に少なくとも数年間は安定的なものにしたい。本日各地区の意向を伺うと, (a)で行いたいとする地区が多いようなので, 今後は現行方式の手直しを出発点として検討を進めることとするが, 上記(a), (b), (c)は必ずしも相互に対立するものではなく, たとえば, それぞれを三角形の頂点として考えれば, (a)から出発した議論が三角形の中で限りなく(b)又は(c)に近づくことがあり得るし, その終着地点が何処になるか, 重心が何処に落ち着くかは, これからの検討結果によるものと思う。なお, 検討を進めるに際しては, 事前選択制又は合格者調整方式等の採否について決着をつける必要があり, 又, 分離方式についてもその検討を避けて通るわけにはいかないと考える。については, 入試改善特別委員会にこれらの検討を依頼したい。

以上の委員長の報告について, 質疑及び意見



の交換があった。

## 2. 昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について

委員長から、入試問題連絡会から依頼のあった検討事項について審議を始めたい旨述べられ、分離方式及び事前選択制、合格者調整方式等について討議が行われた。

論議された主な問題点は次のとおりである。

- ① 分離方式による入試日程の長期化と高等学校教育及び私立大学入試との関係
- ② 分離方式と分割入試との関係
- ③ 分離方式とグループ分けの均衡との関係
- ④ 前期への集中の可能性や旧1期校、2期校制のもつ弊害の再現への懸念

- ⑤ 分離方式と昭和65年度に導入が予想されているいわゆる「新テスト」との関係
- ⑥ 分離方式における欠員補充の方法
- ⑦ 分離方式のもつ受験生側、大学側双方にとってのメリット及びデメリット
- ⑧ いわゆる入学手続猶予願の採用の可否
- ⑨ 事前選択制、合格者調整方式等について、全大学が参加しない場合の問題点と技術面からみた昭和64年度実施の可能性

おわりに、委員長から、本日は自由討議のかたちで各委員のご意見を伺ったが、次回10月19日には、同日午後開催予定の入試問題連絡会への答申案をとりまとめた旨述べられ、本日の議事を終了した。

---

## (第51回) 入試改善特別委員会

日時 昭和62年10月16日(金) 10:00~14:00

場所 国立大学協会会議室

出席者 熊谷委員長、井出副委員長

伴、山田、天野、田中、川井、丸井、永田、松井、元木、細川、高橋各委員

(大学入試センター) 堯天所長、田崎庶務課長

(文部省) 伊勢呂大学入試室長

熊谷委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より、オブザーバーとして出席の大学入試センター堯天所長及び田崎庶務課長並びに文部省伊勢呂大学入試室長の紹介があり、ついで、10月2日開催の前回の委員会において、次回の開催日を10月19日とすることを決めていたが、今後の審議日程上その前にもう一度委員会を開く方がよいのではないかと、2、3の委員の意見もあり、井出副委員長とも協議した結果、本日委員会を開催することとしたのでご了承いただきたい旨述べられたのち、議事に入った。

### 〔議事〕

## 1. 昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について

初めに委員長より次のように述べられた。

「去る10月1日開催の入試問題連絡会において、森座長から本委員会に対し、昭和64年度以降の国立大学入学者選抜方法に関して検討を依頼された事前選択制や合格者調整方式等の実施の可能性及びいわゆる「分離方式」の導入について、10月2日に本委員会を開催して審議を行ったが、本日も、前回に引き続き入試問題連絡会

からの検討依頼事項についてさらに検討を行い、本委員会としての答申の取りまとめを進めたいと考える。」

以上のように述べられたのち、先ず、事前選択制、合格者調整方式等について、①その有効性を確保するためには全大学の参加が必要かどうか、②必要な場合、そのコンセンサスを得る見込みはあるか、③技術的に昭和64年度からの実施が可能かどうか、等を検討した結果、少なくとも昭和64年度からの実施は困難であるという結論となった。

ついで、現行「連続方式」の問題点及び「分離方式」導入の問題点について審議し、①入試改革に対する基本的な考え方、②「連続方式」における重複合格のもたらす影響（他の受験生

の合格機会の排除や追加合格者決定の際の不合理な現象）、③「連続方式」では原理的に避けられない割増し合格、追加合格等の難点、④「分離方式」における前期試験合格者の後期受験の取り扱いと受験機会複数化との関係、⑤分離分割入試の導入による多様な選抜方法への期待、⑥その場合のグループ分けにおける均衡についての弾力的な考え方、⑦入試日程の設定（2月繰り上げ、又は4月繰り下げの可能性）、等が検討され、その結果、昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜における合格者の決定方式として、「分離方式」を採用することが改善の方向にあるものと考えられるという結論となった。

そこで、上記の主旨に沿って答申の原案を作成することとし、これを次回の委員会で審議のうえ成案を得ることとした。

---

## （第52回）入試改善特別委員会

日時 昭和62年10月19日（月） 10：00～13：20

場所 国立大学協会会議室

出席者 熊谷委員長、井出副委員長

伴、藤井、山田、天野、川井、丸井、永田、松井、元木、新野、細川、添田、高橋各委員

（大学入試センター）堯天所長、加藤管理部長  
（文部省）伊勢呂大学入試室長

熊谷委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より、オブザーバーとして出席の大学入試センターの堯天所長及び加藤管理部長並びに文部省伊勢呂大学入試室長の紹介があったのち、議事に入った。

〔議事〕

### 1. 昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について

初めに委員長より次のように述べられた。

「去る10月2日及び10月16日に本委員会を開

催して、入試問題連絡会から依頼のあった検討事項（分離方式及び事前選択制、合格者調整方式等の昭和64年度実施の可能性）について慎重に審議したが、その結果を踏まえ、答申の原案作成を天野、永田、松井、元木、細川の各委員に依頼した。

配付資料の「昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜について（案）」は以上の経緯で作成されたものであり、本日はこの案を審議の上、答申を取りまとめ、本日午後引きつづいて開催される入試問題連絡会に提出することとしたし

たい。」

以上のように述べられたのち、同案について逐一慎重な審議が行われた。

その結果、原案を一部修正の上、これを入試問題連絡会に対する答申として提出することに決定した。(答申は、別記のとおり)

---

(別記)

### 昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜について

昭和62年 10月 19日  
入試改善特別委員会

去る10月1日開催の入試問題連絡会において、森座長から昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜に関して諮問のありました事項について、慎重に審議した結果を以下の通り答申いたします。

#### I 現行の連続方式の問題点について

- (1) 昭和62年度の入学者選抜においては、各方面から指摘を受けているとおり特定の層の受験生だけが複数の大学に合格し、他の多くの受験生が合格者発表の時点では、はじき出されるという現象を招いた。
- (2) 上述のように特定の層の者が「複数合格」する結果、第一志望大学を不合格となった者が第二志望大学に合格して入学手続きをとれば、第一志望大学の「追加合格」の資格を失うこととなり、一方、何れの大学にも不合格となっていた者が第一志望大学に「追加合格」といった不合理が生じた。

- (3) 各大学・学部はいわゆる「割り増し合格」、「追加合格」等の手続きをとらざるを得なかったが、この難点は現行の連続方式の場合、原理的に将来とも解消することは望み難い。

- (4) 受験技術の習練に大きな精力を費やす現在の高校生活の歪みを出来るだけ改善・是正する方向につながるように、従来の画一的な学力試験だけでなく、多様な視点から入学者を選抜する新しい入試方法を実施しようとする大学が、入学定員を両日程に分割し、少なくとも一方の日程でそのような意図の入試を行おうとする場合、現行の連続方式ではその目的を達成することが困難である。

#### II 事前選択制及び合格者調整方式について

- (1) これらの方式は、原理上、何れも全国立大学・学部が参加しなければその本来の成果は期待できないが、少なくとも現時点では、全国立大学・学部のコンセンサスを得ることは極めて困難であると考えられる。
- (2) 実施日程や技術的な面から考えて、少なくとも昭和64年度からの実施は困難である。

#### III 分離方式とその問題点について

- (1) 「分離方式」(前期日程の試験の合格者を発表した後に、後期日程の試験を行う方式)を採用する場合、前期日程の合格者のうち、入学手続きをとること等により入学の意志を明確にした者は、後期日程の受験を放棄したものとみなす方式が最も混乱が少ないと考えられる。
- (2) その場合、連続方式のもつIの(2)と類似の問題点(第一志望大学が後期日程にある受験生が前期日程の大学に合格し、入学手

続きを行うと、後期日程の試験が受けられなくなるという問題点)が生ずる可能性がある。しかし、この難点は、特例として例えば同系統の大学・学部で合意がなされた場合、いわゆる「入学手続猶予願」(前期日程の試験合格者は、当該大学あてに「入学手続猶予願」を提出した場合のみ後期の試験を受験でき、この受験生が後期日程の試験に合格した場合は、前期日程の大学への入学を辞退したものとして扱う方式)を採用すること、両日程に定員を分割する大学・学部が多くなること、等により緩和される方向に向かう。これに反し、連続方式のもつⅠの(2)の難点は原理的なもので、解消される見込みはない。

(3) 以上分離方式を採用すれば、現行の連続方式における合格者決定方式に伴う問題点の多くが改善されるのみでなく、Ⅰの(4)で示したような新しい入試方式を採用する大学・学部が増えることが期待される。

(4) 分離方式を実施する上での大きな問題点は日程の設定である。たとえば、2月中旬に前期日程の試験を開始すれば、3月20日過ぎ頃までに後期日程の合格者発表を完了することができるが、日程の問題については、高等学校・私立大学・学内諸行事等との関係も含めて、今後なお検討を続ける必要がある。

以上の結果、本特別委員会としては、合格者決定方式として分離方式を採用することが改善の方向にあるものと考えている。

なお、分離方式を採用する場合にも、前期日程・後期日程の何れの日程で試験を実施するか、あるいは入学定員を両日程に分割して試験を実施する場合、どのような割合で分割するかの決定は、従来通り原則として各大学の自主的な判断にまつべきものであるが、同時に国立大学全体としての協議・協調が必要である。

---

日時 昭和62年10月30日(月) 13:00~18:20

場所 国立大学協会会議室

出席者 熊谷委員長

伴、藤井、山田、井出(代理;鈴木 学生部長)、天野、川井、丸井、永田、松井、元木、細川、添田、高橋各委員

(大学入試センター) 堯天所長、加藤管理部長  
(文部省) 伊勢呂大学入試室長

## (第53回) 入試改善特別委員会

---

熊谷委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より、井出副委員長の代理として出席の千葉大学鈴木学生部長並びにオブザーバーとして出席の大学入試センターの堯天所長、加藤管理部長及び文部省伊勢呂大学入試室長の紹介があったのち、議事に入った。

### 〔議事〕

#### 1. 昭和64年度以降の国立大学入学者選抜について

初めに委員長より次のように述べられた。

「前回10月19日開催の本委員会でもとめた入試問題連絡会に対する答申は、同日午後開催され

た同連絡会に提出され、さらに引続き開催された理事会で、入試問題連絡会の森座長からその報告が行われた。

この本委員会の答申に対し、入試問題連絡会及び理事会では、分離方式を昭和64年度から全面的に導入することは極めて消極的乃至は反対の意見、あるいは慎重論が大勢を占めた。その理由としては、①毎年制度を変えるのは好ましくない、②現行方式でも特に大きな不都合はない、③慎重に検討する必要がある、等が主なものであった。

以上の状況を踏まえ、森座長は、分離方式はまだ十分議論が熟していないと考えられるので、この答申を資料としてさらに各大学で議論を進めてほしいといわれたが、一方、入試制度に関する従来の慣行からすれば、昭和64年度の入試については、来る11月11日及び12日に開催される予定の総会で少なくとも入試方式の大枠は決めなければならないと考えるので、本委員会としては、10月19日付答申についてはその主旨に沿ってさらに継続して検討することとするが、当面する昭和64年度の入試については、多くの大学が現行の連続方式で行うことを希望している一方、分離分割方式の導入が入試改善に資するものであると考えている大学もあるという事実を勘案して、これらの各大学の合意が得られ

るような新しい案を考えておく必要があると思われる。その基本的パターンとしては、10月19日付答申に沿った分離方式のほかに、連続方式と分離方式併存という方式が考えられるので、それらについて検討をお願いしたい。」

ついで、丸井委員（第2常置委員会委員長）から、本日10月30日午前私立大学関係者と入試日程について協議した結果について報告があったのち、審議に入り、①併存制を実施した場合に分離分割方式が連続方式へ与える影響、②現行の定員一部留保2次募集の分離分割方式としての活用の可能性、③分割する場合の募集定員割り振りの比率の問題、④分離分割の場合のグループ分けとしてのバランスの問題、等について検討した。

その結果、当面する昭和64年度の入試については、基本的な枠組みとして、連続方式を継続しつつ、現行の試験開始日を繰り上げ3月下旬までに入学手続きを完了するような分離分割方式を導入し、両方式を併存させることが各地区・各大学の意見や希望、あるいは自主性をできるだけ尊重し、かつ、入試改善に資するものである、との結論となり、この旨を入試問題連絡会の森座長あてに報告することとした。

日時 昭和62年11月16日(月) 10:00~15:45

場所 国立大学協会会議室

出席者 熊谷委員長, 井出副委員長

伴, 藤井, 山田, 天野, 川井(代理; 勝田法学部長), 永田, 松井, 元木, 細川, 添田, 高橋(代理; 古川学生部長) 各委員

(大学入試センター) 加藤管理部長

(文部省) 伊勢呂大学入試室長

## (第54回) 入試改善特別委員会

熊谷委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より, 川井委員の代理として出席の一橋大学勝田法学部長及び高橋委員の代理として出席の九州大学古川学生部長, 並びにオブザーバーとして出席の大学入試センターの加藤管理部長及び文部省伊勢呂大学入試室長の紹介があったのち, 議事に入った。

〔議事〕

### 1. 昭和64年度の国立大学入学者選抜について

初めに委員長より次のように述べられた。

「前回10月30日開催の本委員会では審議した結果, 昭和64年度入試については「連続・分離分割併存方式」が適当であるという結論となったので, この旨を入試問題連絡会の森座長に報告した。これをうけ, 森座長は10月31日付けで各地区代表大学長にこの併存案を提示し検討を依頼された。11月10日に開催された入試問題連絡会における各地区からの報告によると, ①併存制について具体案が示されていないため十分検討することができなかったこと, ②学内での検討期間が殆どなかったこと, ③併存制は複雑で混乱を招くおそれがあること, ④一部の大学の分離分割方式の導入が従来の連続方式をとる大学にどのような影響を与えるか不明確であること, などを理由に, 現時点では併存制に対する賛否をはっきり決め難いとする大学や, 昭和64年度は取り敢えず現行の連続方式を継続するの

が望ましいという意見の大学が多かったが, 一方, 多様な選抜方法を採用することが受験生にとっても大学のあり方としても入試改善に資するという理由で, 分離分割方式を導入すべきであるという強い意見もあった。

入試問題連絡会では, これらの諸意見を踏まえて討議した結果, 併存方式についてさらに検討を続けることで, 併存方式に対する反対や意見保留を示す大学の理解が得られる可能性も残されているという点で意見が一致し, 今後, いわゆる新テストの導入が予想される昭和65年度以降は, さらに新たな観点で改善を図る必要が生ずるものと考えられるが, 少なくとも昭和64年度入試については, 次のような方針で臨むという結論になった。

①現行方式を基本としながら改善の手直しをする。②その手直しの方法の一環として, 分離分割方式を導入し, 現行方式と併存させることをさらに検討する。③その具体的検討は入試改善特別委員会に依頼し, その答申を各大学で審議したうえで, なるべく早い時期に国大協としての結論を出す。

この結論は翌11月11日開催の理事会に諮られたのち, 11月12日の総会に提案され, 審議の結果, 承認された。

この総会の決定に基づき, 本日は「連続・分離分割併存方式」による昭和64年度国立大学入学者選抜試験の実施について, 試験の日程及び

併存方式を実施する場合の基本的な諸条件並びに実施上の問題点等について検討・整理のうえ、具体的な実施案を取りまとめることといたしたい。

なお、総会において、会長から、今後の入試改善特別委員会における討議・検討の主旨は〈併存の可否〉ではなく〈如何にして有効かつ現実性のある併存を実現するか〉においていただきたい。又、各大学は、その審議に際しては、同じくその主旨を〈入試改善特別委員会の答申を尊重し、各大学で如何にそれを実現するか〉にその方向性を求めているいただきたい、旨の要請がなされた。」

以上のように述べられたのち、併存方式の具体的な実施案について審議し、①大規模大学等

でも分離分割方式を採用できる日程、②日程を繰り上げ、または繰り下げる場合の私立大学との関係、③日程を繰り上げる場合の共通第1次学力試験及び高校教育への影響、④分離分割方式の理念の明確化と多様な選抜方法の工夫の必要性、⑤複数化の趣旨に沿った募集定員の分割比率、⑥併存制の場合に認められる受験回数、⑦併存制におけるグループ分けの均衡の考え方、⑧大学入試センターとの関係、等について検討が行われた。

その結果、来る11月26日に再度委員会を開催し、併存制を実施する場合の基本的諸条件及び試験日程案について、詰めの検討を行い、その結果を入試問題連絡会に報告することとして本日の議事を終了した。

---

日時 昭和62年11月26日(木) 10:00~16:45

場所 国立大学協会会議室

出席者 熊谷委員長、井出副委員長

伴、藤井、山田、天野、川井、丸井、永田、松井、元木、細川、添田(代理;河田学生部長)、高橋(代理;古川学生部長)各委員  
(大学入試センター) 堯天所長、加藤管理部長  
(文部省) 伊勢呂大学入試室長

---

## (第55回) 入試改善特別委員会

熊谷委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より、添田委員の代理として出席の徳島大学河田学生部長及び高橋委員の代理として出席の九州大学古川学生部長、並びにオブザーバーとして出席の大学入試センターの堯天所長、加藤管理部長及び文部省伊勢呂大学入試室長の紹介があったのち、議事に入った。

〔議事〕

### 1. 昭和64年度の国立大学入学者選抜について

初めに委員長より次のように述べられた。

「前回11月16日開催の本委員会では、昭和64年度入試に関する第81回総会の決定に基づき、現行の連続方式と分離分割方式とを併存させる場合の具体的な試験日程案を含め実施案や問題点等について検討したが、本日は、前回の論議を踏まえて新たに作成した討議資料等に基づいて審議願ひ、具体的な実施案を固めることとした。」

以上のように述べられたのち、①昭和65年度以降の入試改善につながる展望をもちつつ、昭

和64年度に実施が可能であること、②分離分割方式の導入が連続方式をとる大学に与える影響を最小限におさえること、③私立大学の入試に与える影響を出来るだけ少なくすること、④高等学校の授業日程等に与える影響を出来るだけ少なくすること、⑤共通第1次学力試験の実施日程に与える影響を出来るだけ少なくすること、等に留意しつつ慎重に検討した結果、「連続・分離分割併存方式日程(案)」(案1～案4)及び「併存制を実施する場合の基本的諸条件(案)」をとりまとめ、これに「各日程案についての検討結果」として、①連続方式のA日程試験日と同じ2月28日に分離分割方式の前期日程の試験を行う併存案1は、少なくとも大規模大学等では実施が不可能であり、また、2月20日又は2月15日から前期日程の試験を開始する案3及び案4では、各大学の学内スケジュールの調整がむつかしく、また共通第1次学力試験の

日程や高等学校の授業日程等への影響があるうえ、私立大学の入試日程への影響が甚大であること、②2月25日から前期日程の試験を開始する分離分割方式を併存させる案2ならば、大規模大学等でも工夫によっては実施可能と見込まれ、学内スケジュールや私立大学、高等学校等への影響も比較的少ないこと、等の意見を付し、本委員会の現在までの審議経過報告として入試問題連絡会の森座長に報告することとした。

なお、現行日程内で実施する場合の日程上の窮屈さを緩和するための一変形として考えられる「試験連続・発表分離方式案」も一応話題となったが、この方式はいわゆる分離分割方式とは理念上全く異質のものであるという見解で一致し、連絡会へ報告する実施日程案からは除外された。

---

## (第56回) 入試改善特別委員会

日時 昭和62年12月1日(火) 13:30～18:30  
場所 国立大学協会会議室  
出席者 熊谷委員長  
藤井、天野、田中、川井(代理;勝田法学部長)、  
丸井、永田、松井、元木、細川、添田、高橋各  
委員  
(大学入試センター) 堯天所長、加藤管理部長

熊谷委員長主宰のもとに開会。

初めに委員長より、川井委員の代理として出席の一橋大学勝田法学部長及びオブザーバーとして出席の大学入試センターの堯天所長、加藤管理部長の紹介があったのち、議事に入った。

〔議事〕

### 1. 昭和64年度の国立大学入学者選抜について

初めに委員長より次のように述べられた。

「前回11月26日開催の本委員会できりまとめた昭和64年度入試についての実施案については、同日、入試問題連絡会の森座長に報告し、本日(12月1日)午前に開催された入試問題連絡会に提出された。

入試問題連絡会における協議の中で、森座長から、昭和65年度以降の入試については、入試改善の方向に向けて国立大学がさらに検討をつけることとするが、昭和64年度について試験



日程を繰り上げることは、現時点では私立大学との日程調整が極めて困難であり、事実上無理であると判断する。従って、昭和64年度については現行の日程に準じて検討してほしい旨要請があり、種々協議を行った結果、昭和64年度入試については、〈各大学・学部を行う第2次試験の開始日を2月28日とし、合格者発表期限を3月23日とする〉という条件のもとで、連続・分離分割併存方式、及びそれが日程的に実施困難な場合の変形として、後期日程の試験を前期日程の合格者発表日以前に行う方式についてさらに検討を進めることとし、その具体的検討を本委員会に依頼された。

そこで、本日はこの依頼に基づき両併存方式の日程案等について検討を行い、その結果を連絡会に報告することといたしたい。」

以上のように述べられたのち、具体的な日程案について慎重に審議を行い、①いわゆる変形案は総会決定の基本方針の範囲内に入るか、②きびしく制約された日程では大規模大学は分離分割方式を採用できないのではないか、等の意見があったが、分離分割方式採用の可能性を高めるために、前期入学手続者に関する資料提供に要する期間をできる限り短縮し、前期日程を若干増やすなどの工夫をした上、「連続・分離分割併存方式日程案」及び「連続・試験連続発表分離併存方式日程案」の両案をとりまとめるとともに、「併存制を実施する場合の基本的諸条件」(案)について若干記述表現を修正し、これを来る12月3日開催予定の入試問題連絡会に提出することとした。

# 第81回総会国立大学協会事業報告

(注) 第80回総会より今総会前まで

## 1. 諸 会 合 (46回)

### (1) 第80回総会

62. 6.16 (火)

6.17 (水)

### (2) 第47回事務連絡会議

62. 6.19 (金)

### (3) 理 事 会

62. 6.16 (火)

10.19 (月)

### (4) 常置委員会 (13回)

#### 1) 第1常置委員会 (大学の組織・制度, 研究・教育体制)

(主要審議事項) 62年6月総会に報告提出した「大学における教員評価について」について、各大学の意見をききながら、さらに審議を深めていくこととした。

(委員会開催状況)

62.11.10 第1・第4常置合同小委員会

#### 2) 第2常置委員会 (学科課程, 入学試験等)

(主要審議事項) 次の事項について各大学の協力を要請した。①63年度入試の追加合格者決定をなるべく早く行い、受験生に混乱を生じないように配慮すること。②第1段階選抜不合格者(実人数)の調査、また、中国引揚者等子女の入学者特別選抜のガイドライン案を策定した。なお、64年度入試についても審議し、特に入試における推薦入学の在り方を検討した。

(委員会開催状況)

62. 7. 9 (木) 常置委員会

9. 3 (木)        "

10.15 (木)       "

11. 2 (月) 小委員会

11.10 (火) 常置委員会

3) 第3常置委員会(学生の厚生補導)

(主要審議事項) 62年度就職協定及び新しい試みである企業説明会の実施状況を検討し、63年度就職協定への対応を審議した。また、保健管理センターの問題については引続き審議することとした。

(委員会開催状況)

62. 9. 16 (水) 常置委員会

4) 第4常置委員会(教職員の待遇改善)

(主要審議事項) 人事院勧告の取扱いに関する要望書をまとめ、関係省庁へ提出した。また、技術職員問題について、「組織化」の具体的な検討を行った。

(委員会開催状況)

62. 9. 11 (金) 小委員会

10. 12 (月) //

10. 28 (水) 常置委員会

11. 2 (月) 小委員会

11. 10 (火) 第1・第4常置合同小委員会

5) 第5常置委員会(大学間の協力)

(主要審議事項) 62年度外国大学長招致事業としてマレーシア国の3大学副学長が11月下旬来日されることになり、その日程を検討した。また、「国際交流協定についてのアンケート」に基づいて要望書を取りまとめる作業を行った。

(委員会開催状況)

62. 10. 9 (金) 常置委員会

6) 第6常置委員会(大学財政, 学費)

(主要審議事項) 国立大学授業料の増額改定の意図が伝えられているため、その対応策を検討した。また、獣医学部6年制発足に伴う育英会奨学金の特別措置の要望について審議した。

(委員会開催状況)

62. 10. 22 (木) 大学財政小委員会

(5) 特別委員会(13回)

1) 図書館特別委員会

(主要審議事項) 大学附属図書館における当面の諸問題について審議した。

(委員会開催状況)

62.11.10 (火) 特別委員会

2) 医学教育に関する特別委員会

(主要審議事項) 医学・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議の「最終まとめ」について意見交換を行った。

(委員会開催状況)

62.11.10 (火) 特別委員会

3) 教養課程に関する特別委員会

(主要審議事項) 一般教育の改善に関する具体的方策を「報告書」に取りまとめるため専門委員会において審議を重ねている。

(委員会開催状況)

62. 8.26 (水) 専門委員会

9.11 (金) //

10.16 (金) //

4) 教員養成制度特別委員会

(主要審議事項) 「教養審」からヒアリングの要請があり、2名の委員が出席、意見陳述を行った。また、「教員の資質向上地区連絡協議会」の委員として5名の本委員会委員を推薦した。なお、今後は教員養成のあり方など基本的な課題について検討していくこととした。

(委員会開催状況)

62.10. 8 (木) 特別委員会

5) 大学院問題特別委員会

(主要審議事項) 本委員会で作成した報告書について各大学の意見をきくとともに新構想大学院の計画等について意見交換を行った。

(委員会開催状況)

62. 9.28 (月) 特別委員会

6) 入試改善特別委員会

(主要審議事項) 64年度以降の入試のあり方について、事前選択制、いわゆる分離方式、A・B分割等を検討し、入試問題連絡会からの諮問に対する答申を作成し、その後具体的な実施案の審議を行った。

(委員会開催状況)

62. 7. 8 (水) 特別委員会

- 8.17 (月) 特別委員会
- 10. 2 (金)        "
- 10.16 (金)        "
- 10.19 (月)        "
- 10.30 (金)        "

(6) その他の諸会合

- 62. 7. 2 (木) 準備会 (入試問題)
- 7.17 (金)        "
- 8.18 (火) 入試問題連絡会 (第1回)
- 9.10 (木) 入試に関する懇談会 (報道関係者)
- 9.11 (金)        "        (教育長協議会)
- 9.24 (木)        "        (公立大学協会)
- 9.25 (金)        "        (私立中・高校連合会)
- 9.28 (月)        "        (高校長協会)
- 10. 1 (木)        "        (私立大学団体連合会)
- 10. 1 (木) 入試問題連絡会 (第2回)
- 10.15 (木) 日教組大学部との会見
- 10.19 (月) 入試問題連絡会 (第3回)
- 10.28 (水) 日教組大学部との会見
- 10.30 (金) 私立大学団体連合会との懇談会
- 11.10 (火) 入試問題連絡会 (第4回)

2. 要望書その他の諸活動

- 62. 6.23 「国立大学教官等の待遇改善に関する要望書」を文部省、人事院へ提出し、配慮方を要請した。
- 62. 9. 1 参議院文教委員会より「学校教育法及び私立学校法の一部を改正する法律案」の審議にあたり、参考人として出席依頼があったので、田中副会長が同委員会に出席し、同法案に関し意見陳述を行った。
- 62.10. 7 「人事院勧告の取り扱いに関する要望書」を文部省、大蔵省、総務庁へ提出し、勧告の完全実施を要望した。

### 3. 要望書の受理

前総会以後に本協会宛提出された要望書は下記のとおりである。

受付日	提出団体等	要望事項等	関係委員会
62. 6.11	社 会 党	63年度国立大学入試について	入試, 第2
6.18	群 馬 大 職 組	技術職員問題について	第4
6.29	国立7大学理学部長会議	修士課程の整備, 設備更新費の増額等	第6, 大学院
"	福井大学教職員有志	大学審議会について	第1
6.13	共 産 党	当面する国立大学入試改善について	入試, 第2
7. 8	国立教養(学)部長会議	臨時増募にかかる措置, 教養(学)部充実等	教養課程
"	"	授業料値上げについて	第6
"	中央大学経済学部教授会	大学審議会について	第1
7.10	全国大学院生協議会	授業料値上げ, 大学審議会, 寄附講座等	第1, 6
7.11	金 沢 大 学 職 組	大学審議会について	第1
7.14	国立大学一般教育担当部 局協議会	一般教育等に関する要望	教養課程
7.15	国公立大学獣医学協議会	獣医学部5年次学生に対する奨学金の特別措置について	第6
"	大阪府, 同教育委員会	阪大の考古学講座開設について	第1
"	岩手大教官有志	大学審議会について	第1
7.16	中央大学商学部教授会	大学審議会について	第1
7.20	中央大学文学部教授会	"	第1
7.23	熊本大教職員有志	"	第1
7.24	滋賀大教育学部有志	"	第1
7.25	東 大 職 組	技術職員問題について	第4
7.27	高 知 大 職 組	大学審議会について	第1
"	大学審議会設置法案に反 対する有志	"	"
7.31	一 橋 大 教 官 有 志	"	"
"	埼玉大「大学審議会」設 置を憂慮する教官有志	"	"
8. 8	大阪市大法学部有志	"	"
8.19	埼 玉 大 経 済 学 部	"	"
"	九州地区大学・高専職組 連合会	"	"
8.20	第37回国立工学部長会議 ・総会	予算増額, 博士課程設置について等	第6, 大学院
8.24	岡 山 大 学 教 官 有 志	大学審議会について	第1
8.27	東京外語大教官有志	"	"

8.28	滋賀大経済学部・短大部 教官有志	"	第1
8.31	宮崎大学教育学部教官会 議	"	"
9.10	第35回中・四国地区大学 一般教育研究会	一般教育の改善・改革について	教養課程
10.15	日教組大学部	昭和63年度予算について	第6

## 5. 刊行物

- 62. 6 『大学における教員養成—教員の養成・免許および採用・研修—（中間報告）』
- 62. 8 会報第117号
- 62.11 会報第118号

昭和62年10月～12月

- 10月1日(木) 10:00 入試問題連絡会  
 2日(金) 10:00 入試改善特別委員会  
 8日(木) 13:30 教員養成制度特別委員会  
 9日(金) 13:30 第5常置委員会  
 12日(月) 13:30 第4常置委員会小委員会  
 15日(木) 13:30 第2常置委員会  
 16日(金) 10:00 入試改善特別委員会  
 13:30 教養課程に関する特別委員会専門委員会  
 19日(月) 10:00 入試改善特別委員会  
 13:30 入試問題連絡会  
 15:00 理事会  
 22日(木) 10:30 第6常置委員会大学財政小委員会  
 28日(水) 13:30 第4常置委員会  
 30日(金) 11:00 入試改善特別委員会打合せ  
 13:00 入試改善特別委員会
- 11月2日(月) 10:30 第2常置委員会小委員会  
 14:00 第4常置委員会小委員会  
 10日(火) 10:30 図書館特別委員会  
 13:30 第1常置委員会小委員会・第4常置委員会小委員会合同  
 委員会  
 13:30 第2常置委員会  
 14:00 医学教育に関する特別委員会  
 17:00 入試問題連絡会
- 11月11日(水) 10:00 第81回総会〔第1日〕  
 12日(木) 10:00 " 〔第2日〕  
 18:00 幹事・専門委員懇談会  
 13日(金) 10:00 第48回事務連絡会議  
 16日(月) 10:00 入試改善特別委員会  
 26日(木) 10:00 入試改善特別委員会
- 12月1日(火) 10:00 入試問題連絡会  
 10:30 教員養成制度特別委員会小委員会  
 13:30 入試改善特別委員会  
 2日(水) 15:00 マレーシア国大学学長との懇談会  
 3日(木) 10:00 入試問題連絡会  
 22日(火) 13:00 文部省との懇談会



# 要 望 書

## 大学間国際交流協定に基づく国際交流促進のための予算措置に関する要望書

昭和62年11月11日

国立大学協会

国立大学協会がかねてから大学の研究・教育における国際交流を活発に行う方途について検討を行い、近年はとくにその一環として大学間国際交流協定に基づく研究者・留学生の交流の実態並びにその問題点について検討を加え、かつ全国国立大学に向けてアンケート調査を実施してきた。その結果に基づいて討議を重ね、ここに要望書を取りまとめたので、次の諸事項についてその実現方を強く要望する。

### 1. 研究者等の派遣、受入れのための予算措置

アンケート調査の結果によれば、本年4月現在、大学間国際交流協定を結んでいる国立大学は過半数を占めるに至っている。これらの協定に基づく国際交流の促進に当って、本年度から特定の共同研究計画を実施するための交流については助成を受ける方途が実現したほか、近年、国際シンポジウムの開催経費等も充実されてきている。

しかしながら、アンケートによれば、多くの大学にあっては国際交流のための全学的な自主財源を持っていないか、若しくはそれが不十分なために実効ある交流ができない状況にある。

したがって、既存の予算措置の一層の拡充とともに、特に、次の経費につき予算措置を講じられたい。

- (イ) 大学間の国際的な交流・提携を成立させるための調査費、旅費
- (ロ) 協定に基づく恒常的な大学間交流（派遣、受入れ、研究資料の交換等）のための経費

### 2. 留学生に要する経費のアンバランスの是正について

現在、国際交流協定に基づいて留学生の交流を行っている大学の数は多いが、相互に受入れる留学生の授業料、滞在費などの経費援助に関して、外国と日本の大学間にアンバランスが生じており、これが学生交流の推進を阻害する要因の一つとなっている。

したがって、外国と日本の留学生への経費援助がバランスのとれたものとなるよう、例えば、提携校からの留学生受入れについて国費留学生に準じて授業料を免除する、又は、滞在費に対する補助を与える等の措置を講じられたい。

### 3. 宿舎の整備について

近年、各大学において、外国からの研究者や留学生を受入れるための宿泊施設の整備が進められているが、現状ではこれら施設がない、又は、不足している旨を指摘している大学が多い。交流が円滑に実施できるよう宿泊施設の整備と拡充についてなお一層の配慮を願いたい。

### 4. 事務体制の充実について

大学間の国際交流を効果的に実施するためにも事務組織の充実が不可欠である。事務組織の拡充とともに、個々の事務官の能力向上をはかるために、海外研修の機会の充実を考慮されたい。

## 国立大学の授業料の改定について（要望）

昭和62年12月4日  
国立大学協会会長  
森 亘

政府におかれては、常日頃から財政再建と行政・教育改革に真摯に取り組まれていることに對し、深く敬意を表するものであります。然し乍ら明年度の予算編成に当たり、国立大学の授業料を大幅に増額改定する意図があると伝えられていることについては、国立大学協会として、強い危惧の念を抱いていることを表明せざるを得ません。

国立大学の授業料については、既に繰り返し要望しておりますように、教育の機会均等の原則を実現するためにできるだけ低廉であることが望ましく、また国と社会を最大の受益者とする国立大学の教育にとって単純な受益者負担の原則の適用やコスト主義に基づく専門分野間格差の導入などは到底認められないところであります。更に、財政収入増の観点から授業料、入学料の隔年ごとの改定を定着させることについても、かねてから、遺憾の意を表しているところであります。

また、近年諸外国からの留学生受け入れの増加の施策がとられ、その数は毎年着実に多くなっており、この多数を占める私費留学生に対する授業料の改定は、今後の留学生の受け入れに大きな影響を及ぼすこととなります。

政府におかれては、われわれの意のあるところを賢察の上、国立大学の授業料の取扱いについて、十分慎重を期せられますようここに重ねて強く要望いたします。

# 資 料

## 国立大学入学者選抜方法の区分について

昭和62年11月11日  
国立大学協会

### 〔総合選抜Ⅰ〕

共通第1次学力試験を課し、学力検査を中心とした第2次試験を行い、必要に応じてその他の選抜方法や資料を含め、総合的に合否を判定する方法をいう。

### 〔総合選抜Ⅱ〕

共通第1次学力試験を課し、その成績の他に、多様な選抜方法（口頭試問、面接、小論文、実技等）、資料（調査書、本人の自己推薦書等）を中心として、出題方法の工夫による限定した学力検査などを学部の特徴、専門分野等の特性に応じて適宜活用し、総合的に合否を判定する方法をいう。

この場合、〔推薦入学Ⅱ〕をこれに代えることができる。

### 〔推薦入学Ⅰ〕

共通第1次学力試験を免除し、出身高校長の推薦を中心として、その他の選抜方法や資料を含めて、総合的に合否を判定する方法をいう。

### 〔推薦入学Ⅱ〕

共通第1次学力試験を課し、出身高校長の推薦を中心として、その他の選抜方法や資料を含めて、総合的に合否を判定する方法をいう。

## 中国引揚者等子女の入学者特別選抜について

昭和62年11月11日  
国立大学協会

### 1. 中国引揚者等子女の定義

保護者（父と母、又は父母のいずれか）が引揚者であり、終戦前（昭和20年9月2日以前をいう。）から引続き外国に居住していた者（当該者を親として終戦後外国において出生した者を含む。）で、

終戦後はじめて永住の目的をもって帰国した者をいう。

## 2. 出願資格の設定

○中国引揚者等子女の特別選抜

### 出願資格

日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者、その他これに準ずる者であって、保護者が引揚者であり、終戦前（昭和20年9月2日以前をいう。）から引続き外国に居住していた者（当該者を親として終戦後外国において出生した者を含む。）で、終戦後はじめて永住の目的をもって帰国し、日本国へ引揚げ後、原則として9年以下である者のうち、次の(1)～(5)のいずれか一に該当する者

- (1) 高等学校を卒業した者、及び昭和63年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び昭和63年3月これに該当する見込みの者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部大臣の指定した者、及び昭和63年3月これに該当する見込みの者
- (4) 文部大臣の指定した者、及び昭和63年3月これに該当する見込みの者
- (5) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣の行う大学入学資格検定に合格した者、及び昭和63年3月これに該当する見込みの者

## 3. 特別選抜の実施

上記の出願資格等のガイドライン以外の特別選抜の具体的な実施及びその方法等については、各国立大学の自主性に委ねることとする。

# 昭和64年度入試に関する入試改善特別委員会を中心とした 国立大学協会における審議経過の概要

国立大学協会  
入試改善特別委員会

昭和62年6月開催の第80回総会において、昭和64年度以降の国立大学入学者選抜第2次試験の在り方について早急に検討を開始することが合意され、昭和63年2月開催の臨時総会において昭和63年度入試の基本方針が決定された。本稿は、その間における、主として入試改善特別委員会を中心とした国立大学協会における審議経過の概要をまとめたものである。

1. 昭和62年6月16日及び17日の両日にわたって開催された国大協第80回総会において、昭和64年度以降の国立大学入学者選抜第2次試験の在り方について、早急に検討を開始することが合意され、とりあえずその審議の進め方について協議する「準備会」を設けることが認められた。この準備会では、数回にわたる協議の結果、
  - 各地区、各大学の意向が討議の過程を通じて速やかに反映され、国大協としての全体的合意に到達できるよう調整をはかるため、準備会の構成員（会長、副会長、入試改善特別委員会委員長及び第2常置委員会委員長）に各地区からの地区代表大学長を加えた「入試問題連絡会」（略称「連絡会」）を設け、今後の具体的な審議を進めていくこと、
  - できれば秋の総会までに基本的な大枠をきめたいこと、
  - 入試問題連絡会の発足をもって準備会は発展的に解散すること、等が決定された。
2. この間、入試改善特別委員会では、副会長の交代に伴い、委員長が西島京大学長から熊谷阪大学長へ代わることとなった。昭和62年7月8日に開催された西島委員長のもとでの最後の入試改善特別委員会（第48回）では、西島委員長により同委員長在任中の委員会（第27回～第48回）の動きが資料と共にまとめられた。
3. 熊谷新委員長のもとでの最初の入試改善特別委員会（第49回）は昭和62年8月17日に開催され、連絡会設置の経緯等が報告された後、連絡会、第2常置委員会及び入試改善特別委員会のそれぞれの役割分担等が審議された。その結果、入試改善特別委員会の考え方としては
  - 入試改善特別委員会の基本的な役割は従来通りであること、
  - 連絡会に対しては必要に応じてこれを支援すること、
  - 連絡会、第2常置委員会及び入試改善特別委員会の任務や境界は当面余り明確には区分せず、互いに臨機応変に協力し合いながら「入試改善」という共通の目的達成のために一体となって努

力するものとする事、

とし、翌8月18日に開催された第1回の連絡会に入試改善特別委員会の考え方として報告した。また、これまでに入試改善特別委員会で検討されてきた入学者選抜第2次試験の諸方式を分類・整理し、今後の討議資料として同じく8月18日開催の連絡会に提出した。

4. 8月18日開催の第1回連絡会では、森座長から当日の論議のまとめとして、今後、次のような三つの案を中心に各地区、各大学において検討を進めてもらいたいむねの依頼があった。
  - 現行方式を基本として見直しを進める案。この場合、事前選択方式や第一志望優先方式などの導入についても検討する。
  - 原則として全大学・学部が試験を2回に分割して実施する案。
  - その他の案（いわゆるゾーン方式等）。
  
5. 昭和62年10月1日開催の第2回連絡会においては各地区代表大学長から各地区における検討の状況について報告があり、意見交換の後、森座長によって次のようなまとめが行われた。
  - 各地区からの報告によれば、昭和64年度入試については現行方式の手直しで行うとする方向の意見が多いので、今後の検討の出発点をそこに求めたい。
  - その場合、事前選択方式、合格者調整方式等の採用が一つの検討課題となる。
  - これまでの論議の結果からすれば、分離方式も検討する必要がある。
  - 事前選択方式や分離方式等の具体的検討を入試改善特別委員会に依頼したい。
  
6. 森座長から入試改善特別委員会に対し、いわゆる分離方式及び事前選択方式、合格者調整方式等の昭和64年度実施の可能性について検討するよう依頼があったことをうけ、入試改善特別委員会では10月2日、10月16日及び10月19日の3回にわたって委員会を開催し、依頼のあった検討事項について審議した結果、
  - 現行の連続方式は、特定の層の受験生の複数合格や、それに伴う不合理な現象が生ずること、多くの大学・学部でいわゆる「割り増し合格」、「追加合格」などの手続きを取らざるを得なくなることなど、原理的に問題があること、
  - 事前選択方式及び合格者調整方式については、少なくとも昭和64年度からの実施は困難であること、
  - 合格者決定方式として分離方式を採用することが改善の方向にあるものと考え、などを骨子とする答申を10月19日開催の第3回連絡会に提出した。（資料 No.1）。
  
7. 上記の答申に対し、10月19日開催の第3回連絡会及び同じく同日開催の理事会では、分離方式を

昭和64年度から全面的に導入することに対して極めて消極的ないしは反対の意見や、慎重論が多く出された。

このような状況を考慮し、また森座長からの示唆もあったので、10月30日開催の入試改善特別委員会においては、分離方式を実際に実施するとした場合の具体的な日程案（2月中旬試験開始、3月下旬入学手続完了）について検討するとともに、現行の連続方式と分離方式とを併存させた場合等についても検討を行った。

その結果、入試改善特別委員会としては、少なくとも昭和64年度の入試については、基本的な枠組みとして、連続方式を継続しつつ、現行の試験開始日を繰り上げ3月下旬までに入学手続を完了するような分離分割方式を導入し、両方式を併存させることが、各地区・各大学の意見や希望、あるいは自主性をできるだけ尊重し、かつ入試改善に資するものであるという結論に達し、その旨を連絡会の森座長あてに報告した。

8. 昭和62年11月10日に開催された第4回連絡会では、この報告をもとに意見交換と討議が行われ、少なくとも昭和64年度入試については、
  - 現行方式を基本としながら改善の手直しをする。
  - その手直しの方法の一環として、分離分割方式を導入し、現行方式と併存させることを更に検討する。
  - その具体的検討は入試改善特別委員会に依頼し、その答申を各大学で審議したうえで、なるべく早い時期に国大協としての結論を出す。という方針で臨むことを連絡会としての結論とすることとした。
  
9. 昭和62年11月11日及び12日の両日にわたって開催された第81回国大協総会において昭和64年度入試に関する審議が行われ、11月10日開催の第4回連絡会における結論が承認された。（資料 No.2）。
  
10. 昭和64年度入試に関する第81回国大協総会の決定にもとづき、入試改善特別委員会は11月16日及び11月26日に委員会を開催し、現行の連続方式と分離分割方式とを併存させる場合の具体的な日程案及び実施上の基本的な諸条件等について検討し、審議にあたって入試改善特別委員会が特に留意した事項、併存制を実施する場合の基本的諸条件、4つの具体的な日程案及び各日程案についての検討結果等をまとめ、
  - 連続方式のA日程試験日と同じ2月28日に分離分割方式の前期日程の許験を行う併存案1は、少なくとも大規模大学等では実施が不可能であり、また、2月20日又は2月15日から前期日程の試験を開始する案3及び案4では、各大学内のスケジュールの調整がむつかしく、また共通第1次学力試験の日程や高等学校の授業日程等への影響があるうえ、私立大学の入試日程への影響が

甚大であること、

- 2月25日から前期日程の試験を開始する分離分割方式を併存させる案2ならば、大規模大学等でも工夫によっては実施可能とみこまれ、学内スケジュールや私立大学、高等学校等への影響も比較的少ないこと、

等を審議経過報告として連絡会の森座長あてに報告した。

11. 昭和62年12月1日開催の第5回連絡会では、前記11月26日付の入試改善特別委員会報告をもとに審議が行われ、森座長、丸井第2常置委員会委員長等から

- 11月の総会の時点では、入試日程について私立大学側との折衝の余地があるとみられていたが、その後今日までの間に私立大学側では昭和63年度の学年歴が機関決定され、昭和64年度入試の日程について私立大学側と話し合い、了解を得ることはもはや絶望的となったこと、
- 昭和65年度以降、再び入試日程を更に繰り上げる必要が生ずる可能性があることを考えると、昭和64年度入試を私立大学側の了解が得られないまま2月25日から開始するのは無理であると考えること、

- 私立大学側も昭和65年度以降の入試日程については話し合う姿勢を示していること、等の説明があり、これに対して

- 11月の総会の総括（資料No.2）において、森会長は各大学に対し、今後の審議に際しては「特別委員会の答申を尊重し、各大学でいかにそれを実現するか」にその方向性を求めてもらいたいむね特に要請されたこと、

- 特別委員会の答申並びに報告では、分離分割方式を導入する場合、試験の開始日は繰り上げる必要があることが明確に示されていること、

- このような経緯からして、これまでの特別委員会での審議結果と国大協総会での決定を、私立大学との関係という理由だけですべて反古にするというのは納得できず、国大協として昭和64年度入試は抜本的に検討すると述べてきたことにも合わないこと、

等の意見が出されたが、結局森座長によって昭和64年度の前期試験を2月25日から始める案は無理であると判断され、昭和65年度以降の入試については入試改善の方向に向けて国立大学全体が更に検討を続けることを前提に、昭和64年度については試験開始日を2月28日以降とし、合格者発表の最終期限を3月23日までとするという条件のもとで、前期日程の試験日数を可能な限り多くとった連続・分離分割併存方式、及びそれが日程的に実施困難な場合の変形として、後期日程の試験を前期日程の合格者発表日以前に行う方式（試験連続発表分離方式）を連続方式と併存させた場合の日程案を検討するよう入試改善特別委員会に求められた。

12. 昭和62年12月1日開催の第5回連絡会における森座長からの依頼をうけて、入試改善特別委員会は同じく昭和62年12月1日に委員会を開催し、連絡会から示された

- 昭和65年度以降の入試については入試改善の方向に向けて国立大学全体が更に検討を続けるこ



と、

- 昭和64年度については試験開始日を2月28日以降とし、合格者発表の最終期限を3月23日とすること、

という条件のもとで、

- 前期日程の試験日数を可能な限り多くとった連続・分離分割併存方式、
  - それが日程的に実施困難な場合の変形として、後期日程の試験を前期日程の合格者発表日以前に行ういわゆる試験連続発表分離方式と連続方式を併存させた場合、
- についての具体的な日程案及び実施上の基本的諸条件を検討し、この日程では試験実施内容がいちじるしく制限されることになり、完全な分離分割方式をとることは極めて困難であるとの意見を含めて、その結果を連絡会に報告した。

13. 昭和62年12月3日に第6回連絡会が開催され、連絡会からの依頼によって入試改善特別委員会が検討した結果をもとに、意見交換と討議が行われた。その結果、試験連続発表分離という変形方式案については、

- 総会の決定とは異質のものであり、入試改善特別委員会でもこれまで検討の対象外とされてきたものである。
- この変形方式案は試験日程の制約によって主として技術的な視点から生まれてきたものであって、分離方式を採用することが入試改善の方向にあるものと考えた立場からみれば、分離方式の趣旨は殆ど失われてしまっている。
- 特に、ごく僅かの大学・学部のみしかこの変形方式を採らない場合には、殆ど入試改善の意義をもたない。
- 一部の大学・学部のみがこの変形方式を採用した場合、その前期日程の試験を受けた者だけが、後期日程あるいはB日程の試験結果を知らされる前に合格発表を見て入学手続きをしなければならないことになり、入学手続きをすれば他の大学への入学は放棄したものとみなされ、手続きをしなければその大学への入学は辞退することとなるので、一般の理解を得ることは困難であろう。従って、この変形方式案を採用するか否かを決めるためには、まず多くの大学がこの方式を前向きに考慮するかどうかの意向を確かめる必要がある。
- 今まで全く論議の対象となっていなかった変形方式と連続方式との併存案をこのまま地区へ持ち帰っても理解を得ることは難しい。

等の意見が出された。これに対して、

- この変形方式案は総会の決定の幅からそれほど飛躍したものであるとは考えない。
- 改善の手直しの方向を模索する中で、調和をはかってきた結果として出た案であれば、分離分割方式の主張が全面的に入らなくてもよいのではないか。

○ 時間的に考え、今日の連絡会で原案を一つに絞って各地区・各大学にはかるのがよい。

等の意見が出された。さらに、

○ この日程案で本来の分離分割方式の入試を実施することは極めて困難である。分離分割方式を採ろうとする大学が、最大限の努力をしたうえで、止むを得ず一部の学部で分割できない場合にはそれも認めるといふ幅をもたせる必要があるのではないか。

○ 分離分割方式を採用する大学のうち、試験実施上どうしても止むを得ない大学については、試験開始日を2月28日より若干繰り上げること、あるいは合格者発表期限を3月23日より若干繰り下げることが考えられないか。

等の意見も出された。

以上のような論議が行われた後、森座長の裁定によって、

○ 「2月28日試験開始、3月23日合格者発表」という枠の中で、分離分割方式と連続方式とを併存させる案をもって昭和64年度国立大学入試日程の最終原案とする。

○ この日程全体の枠内で僅かな日程変更が生ずる可能性はあり得るものとする。

○ 分離分割方式を選んだ大学で、最大限の努力をはらったうえで、なお若干の学部で分割不能のものが残ることは止むを得ないものとする。

ことを連絡会としての結論として各地区・各大学に示し、それをもとに今後の検討を依頼することとなった。

14. 昭和63年1月27日に第7回の連絡会が開催され、各地区におけるその後の検討状況が報告された。その結果、

○ 昭和64年度の入試を併存制で行うことは止むを得ないものとするというのが大勢であること、

○ 近畿地区を除く他の6地区では現行の連続方式で行うとする大学が大部分であること、

○ ただし、中国・四国地区及び九州地区の一部大学の若干の学部では分離分割方式で実施する方向で検討が行われていること、

○ 近畿地区では大部分の大学が「分離分割方式の採用が入試改善の方向にあるものとする」という認識で一致しており、現在約半数の大学が分離分割方式による入試の実施を積極的に検討しているが、日程や募集単位の規模等の理由で、昭和64年度は連続方式でやらざるを得ないとする大学も約半数あること、

○ 現在示されている日程案では分離分割方式の後期日程が余りにも窮屈過ぎるので、せめて一兩日後期日程の方を増やしてもらいたいという希望があること、

○ 併存制に賛成できないとする大学の主な理由は、「複雑である」、「分離分割方式の日程が短か過ぎる」、「分離分割方式の導入は時期尚早である」等であること、

等が明らかとなった。また、

- 昭和65年度以降の入試について、いわゆる新テスト（仮称）の導入に対する対応や分離分割方式の本格的採用も含めて早急に検討を開始する必要があること、
- 国大協が併存制を採用することについて、対外的に納得のいく説明を十分に行う必要があること、

等の指摘があった。さらに、併存制を実際に実施するうえでの細部にわたる種々の問題点や明確にすべき疑問点などが数多く出された。

以上のような各地区からの報告並びに論議をふまえ、森座長から

- 指摘された問題点や疑問点等についての検討を含め、併存制を実施することを入試改善特別委員会に依頼すること、
- 出来れば2月12日に開催予定の次回（第8回）連絡会までに実施要領案、実施細目案等に対する各地区の大学の意見をとりまとめてもらいたいこと、
- 2月18日に開催予定の臨時総会では、昭和64年度入試を併存制で行うことを正式に承認したうえで、その実施要領等を決定し、各大学・学部がいずれの方式で行う意向であるかを全体的にとりまとめたいこと、

が提案され、了承された。

15. 昭和63年1月27日開催の第7回連絡会における入試改善特別委員会への依頼をうけて、入試改善特別委員会は翌1月28日に委員会を開催し、連絡会から検討の依頼があった、併存制を実施とした場合の日程等を含む細部にわたる種々の問題点について審議し、それらの審議結果をも盛り込んで、昭和64年度入試に関する実施要領（案）、実施細目（案）及び実施上の申し合わせ事項（案）を作成した。

また、連絡会で指摘のあった、国大協が併存制を採用することの意義・理由についての対外的な見解ないしは説明文案の起草を川井委員と天野委員に依頼することとなった。

なお、実施要領、実施細目及び実施上の申し合わせ事項に関する入試改善特別委員会としての素案は、2月1日付けで委員長から各大学長あてに送付し、意見等があれば2月12日に開催予定の次回連絡会までに各地区代表大学長まで連絡願うこととなった。

16. 昭和63年2月12日に第8回の連絡会が開催され、昭和64年度入試に関する実施要領（案）、実施細目（案）及び実施上の申し合わせ事項（案）に対する各地区・各大学からの意見や疑問点等が出され、それらをめぐって討議が行われた。

17. 入試改善特別委員会は、昭和63年2月12日に委員会を開催し、同日開催の第8回連絡会において

指摘された、実施要領（案）等に対する各地区・各大学からの意見や問題点等について検討し、必要な訂正や追加・補足等を行うとともに、文言の修正等を加え、昭和64年度入試に関する「実施要領」、「実施細目」及び「実施上の申し合わせ事項」に関する入試改善特別委員会としての最終原案を決定した。

また、連絡会からの要望をうけて、川井委員と天野委員とに起草を依頼していた、併存制を採用することの意義等に関する国大協としての対外的な見解文について意見交換を行い、ほぼ原案通り了承されたので、これを森会長あてに提出することとした。

18. 昭和63年2月18日に国大協臨時総会が開催され、まず昭和64年度の国立大学入学者選抜第2次試験は、現行の連続方式と分離分割方式の双方を併存させる、いわゆる「併存制」で実施することが正式に決定された。

ついで、昭和64年度入試を「併存制」で実施する場合の「実施要領」（案）、「実施細目」（案）および「実施上の申し合わせ事項」（案）が審議され、一部修正のうえ、原案通り承認された。

また、連絡会からの依頼をうけて入試改善特別委員会で作成した、国大協外部に対する昭和64年度入試に関する国大協としての見解（資料No.3）が森会長から示され、了承された。

最後に、今後各大学において昭和64年度入試を実際にいずれの方式、いずれの日程で実施するかを最終的に決定し、3月20日頃を目途にその結果を国大協においてとりまとめ、今年度内（昭和63年3月末まで）に内外に公表することとした。

#### 【資料1】

### 昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜について

昭和62年10月19日  
入試改善特別委員会

去る10月1日開催の入試問題連絡会において、森座長から昭和64年度以降の国立大学の入学者選抜に関して諮問のありました事項について、慎重に審議した結果を以下の通り答申いたします。

#### 1. 現行の連続方式の問題点について

- (1) 昭和62年度の入学者選抜においては、各方面から指摘を受けているとおり特定の層の受験生だけが複数の大学に合格し、他の多くの受験生が合格発表の時点では、はじき出されるという現象を招いた。
- (2) 上述のように特定の層の者が「複数合格」する結果、第一志望大学を不合格となった者が第二志望大学に合格して入学手続きをとれば、第一志望大学の「追加合格」の資格を失うこととな

り、一方、何れの大学にも不合格となっていた者が第一志望大学に「追加合格」といった不  
合理が生じた。

- (3) 各大学・学部はいわゆる「割り増し合格」、「追加合格」等の手続きをとらざるを得なかつた  
が、この難点は現行の連続方式の場合、原理的に将来とも解消することは望み難い。
- (4) 受験技術の習練に大きな精力を費やす現在の高校生活の歪みを出来るだけ改善・是正する方向  
につながるように、従来の画一的な学力試験だけでなく、多様な視点から入学者を選抜する新し  
い入試方法を実施しようとする大学が、入学定員を両日程に分割し、少なくとも一方の日程でそ  
のような意図の入試を行おうとする場合、現行の連続方式ではその目的を達成することが困難で  
ある。

## II. 事前選択制及び合格者調整方式について

- (1) これらの方式は、原理上、何れも全国立大学・学部が参加しなければその本来の成果は期待で  
きないが、少なくとも現時点では、全国立大学・学部のコンセンサスを得ることは極めて困難で  
あると考えられる。
- (2) 実施日程や技術的な面から考えて、少なくとも昭和64年度からの実施は困難である。

## III. 分離方式とその問題点について

- (1) 「分離方式」(前期日程の試験の合格者を発表した後、後期日程の試験を行う方式)を採用  
する場合、前期日程の合格者のうち、入学手続きをとること等により入学の意志を明確にした者  
は、後期日程の受験を放棄したものとみなす方式が最も混乱が少ないと考えられる。
- (2) その場合、連続方式のもつⅠの(2)と類似の問題点(第一志望大学が後期日程にある受験生が前  
期日程の大学に合格し、入学手続きを行うと、後期日程の試験が受けられなくなるという問題  
点)が生ずる可能性がある。しかし、この難点は、特例として例えば同系統の大学・学部間で合  
意がなされた場合、いわゆる「入学手続猶予願方式」(前期日程の試験合格者は、当該大学あて  
に「入学手続猶予願」を提出した場合のみ後期の試験を受験でき、この受験生が後期日程の試験  
に合格した場合は、前期日程の大学への入学を辞退したものと扱い方式)を採用すること、  
両日程に定員を分割する大学・学部が多くなること、等により緩和される方向に向かう。これに  
反し、連続方式のもつⅠの(2)の難点は原理的なもので、解消される見込みはない。
- (3) 以上分離方式を採用すれば、現行の連続方式における合格者決定方式に伴う問題点の多くが改  
善されるのみでなく、Ⅰの(4)で示したような新しい入試方式を採用する大学・学部が増えること  
が期待される。
- (4) 分離方式を実施する上での大きな問題点は日程の設定である。たとえば、2月中に前期日程の  
試験を開始すれば、3月20日過ぎ頃までに後期日程の合格者発表を完了することができるが、日

程の問題については、高等学校・私立大学・学内諸行事等との関係も含めて、今後なお検討を続ける必要がある。

以上の結果、本特別委員会としては、合格者決定方式として分離方式を採用することが改善の方向にあるものとする。

なお、分離方式を採用する場合にも、前日程・後日程の何れの日程で試験を実施するか、あるいは入学定員を両日程に分割して試験を実施する場合、どのような割合で分割するかの決定は、従来通り原則として各大学の自主的な判断にまづべきものであるが、同時に国立大学全体としての協議・調整が必要である。

## 【資料 2】

昭和62年11月12日  
国立大学協会

第81回総会において昭和64年度入試に関する審議を行い、下記の方針を承認した。

現行方式を基本としながら改善の手直しをする。その手直しの方法の一環として、分離分割制を導入し、現行方式と併存させることをさらに検討する。その具体的検討は、入試改善特別委員会に依頼し、その答申を各大学で審議したうえで、なるべく早い時期に国大協としての結論を出す。

## 総会の総括

### ——入試問題について——

国立大学協会においては、とくに本年6月以来、昭和64年度以降の国立大学入学試験制度に関する検討を重ねてきた。また一方、その間に6回の懇談会を開催して、国大協外の関係有識者からも意見を頂戴した。

国大協内の討議は既存の委員会の他にも、あらたに「連絡会」を設けて行われた。そこでは、先ず各地区の意向をきき、(a)現行方式の見直しを基本とする、(b)いわゆるA・B分割方式を主体とする、(c)その他（実質的には全くの自由とすることを意味する）の何れに、より大きな比重がかけられているかを問うた結果、全体としては(a)に賛意を表する意見がきわだって多く見られた。従って「連絡会」はその意を承け、向後の論議は(a)をもって出発点とした。ただし、上記(a)、(b)、(c)は何れも互いに全く相容れないものではなく、相互に多くの接点、移行を有するところから、いわば、最終案なるものはこれら3つの原形、即ち3頂点によって囲まれた三角形内の何処かに位置することになろうと

説明された。

「連絡会」は現行方式を手直しする方策としていくつかの可能性を検討するに当たり、現行方式に至る過程において、その時点では実行不可能として放棄したり、あるいは他の選択肢を選んだいくつかの問題点に遡ることをもってその方針とした。その結果、まず第一の可能性として事前選択方式（合格者調整方式、第一志望優先方式などを含む）の導入を考え、その検討を入試改善特別委員会に求めたが、昭和64年度には採用困難と答申された。また、分離方式の再考をもって一つの、検討に値する課題と判断し、同特別委員会に同様の討議を依頼した。これはかつて現行の制度を決定した中途段階において、昭和60年、国大協入試改善特別委員会では、一つの有力な方法として考えられながらも、私立大学入試期日との関係などの点で、実施不可能として諦められていたものである。

一方、いわゆるA・B分割方式についても種々のレベルでの検討が行われ、その利点としては①グループ分けを円満に行うために有効である、②入試方法の多様化に役立つ、などが認められた。しかし、分離なくしての分割は却って混乱を来たすであろうことも指摘され、この意味から上記分離方式は将来分割を希望する大学に対しても道を拓くものと解された。

入試改善特別委員会は、10月19日の答申の中で分離方式を入試改善に資するものとして推奨したため、「連絡会」としてはその実施について各地区の意向を問うたが、それに対する反応としては慎重論が多く、連続方式（現行のもの）を支持する意見が相変らず過半を占める結果であった。しかし、一部には強く分離方式あるいは分離を前提とした分割方式を推進しようという積極姿勢を示す大学、あるいは地区が存在したことも事実である。

このような背景をふまえて10月10日に開催された「連絡会」では、将来の発展に向っての可能性を新しく作りながらも、かつ現時点においてほとんどすべての大学の了承が得られるような案を考えることに努力した。また、国大協外の有識者との意見交換において、一方には受験準備など出来ない方がよいという意見もあるものの、現実の社会では入試のための準備が行われており、そのためには出来るだけ時間的余裕をもって入試方針を決定して欲しいという要望のとくに強いことが明確となった。即ち、昭和64年度入試についての決定が急がれた次第である。

その結果、「連絡会」としては、今後も、当然のことながら、将来の入試についての検討は国大協としてなお継続することを前提として、さし当たり昭和64年度については、別紙に示すごとき結論を得、これを11月11日の理事会にはかった後、翌12日の総会に提出、了承を得た。今後この線に沿って、入試改善特別委員会の作業が進められることであろう。

また、このような選択が行われた背景の一つとして、昭和65年度から実施されるという新テストの詳細がいまだに明確でないことを挙げる事が出来よう。

なお、このような結論を本総会において得るに当たり、会長よりとくに、今後の入試改善特別委員会における討議・検討の趣旨は「併存の可否」でなく「如何にして有効かつ現実性のある併存を実現するか」においていただきたい旨の要望を行い、また、各大学に対しても、その審議に際しては、同じ

くその趣旨を「特別委員会の答申を尊重し、各大学で如何にそれを実現するか」にその方向性を求めていただきたい旨を強く要請した。

【資料 3】

昭和64年度入試について

昭和63年2月18日  
国立大学協会

国立大学協会は、昭和64年度入試について、その実施方法、具体的日程等をなるべく早い時期に決定することが望ましいという方針の下に、昭和62年6月の第80回国立大学協会総会で昭和63年度入試の実施方法を決定した直後から、引き続き直ちに検討を開始した。すなわち、まず審議を迅速かつ有効に進めるために入試問題連絡会を発足させるとともに、入試改善特別委員会ではこれまで国立大学協会内部で積み重ねてきた入試改善の検討結果を全面的に洗い直し、さらに言論・報道機関、教育委員会関係者、私立大学、公立大学、高等学校等の各界の意見を拝聴する機会を設けた。こうして、入試問題連絡会を通して各国立大学の意向を集約し、昭和62年11月の第81回国立大学協会総会において、「現行方式を基本としながら改善の手直しをする。その手直しの方法の一環として、分離分割方式を導入し、現行方式と併存させることをさらに検討する。その具体的検討は、入試改善特別委員会に依頼し、その答申を各大学で審議したうえで、なるべく早い時期に国立大学協会としての結論を出す」旨の決定が行われた。

入試改善特別委員会は、この決定の趣旨に沿って検討を進め、いわゆる「併存制」を実施するとした場合の日程案等を提示し、それをもとに各国立大学が審議し、その結果を入試問題連絡会にもち寄って協議した。それをふまえてさらに細部のつめを入試改善特別委員会が行うという過程を繰り返した。このたび昭和63年2月の国立大学協会臨時総会において、最終的に併存制を採用する運びとなった。

ここで「併存制」とは、現行の連続方式（A日程及びB日程の試験を実施したあと、一定の期日までに合格者の発表及び入学手続きを行う方式）と分離分割方式（入学定員を前期日程と後期日程に分割し、前期日程の試験を実施し、その合格者の発表及び入学手続きを行った後に、後期日程の試験の実施と合格者の発表及び入学手続きを行う方式）の双方を併存させる制度をさしている。

当初、分離分割方式については、試験開始日を現行の連続方式よりも繰り上げて行うことが考えられたが、高等学校の行事日程や私立大学の入試日程との調整をはかる必要もあり、昭和64年度については、従来の日程の枠内で実施せざるを得ないことが明らかになった。このため分離分割方式をとる大学の後期日程は当初考えられていたよりも短くなっている。こうした制約のもとで、国立大学協会としては、旧1期校・2期校制のかかえていた弊害の再現を避け、かつ受験機会複数化の原則を維持



し、その理念及び趣旨を生かしつつ、現行方式におけるA・Bグループ分けの不均衡の是正に努め、将来に向けての抜本的改善の途を探るべく最大限の努力を傾けてきた。

大学入試のあり方が、受験生をはじめ広く社会に及ぼす影響の大きさを考えるとき、あまりに急激な改変はこれを避け、慎重に改革を進めることが望ましい。入試制度の根本的な修正には、十分な準備期間が必要であり、無用な混乱を生じさせないためにも朝令暮改を避け、安定性に配慮しながら着実に改善を進める必要がある。しかしながら、他方において入試改善の芽があるときは、これを積極的に育てていく努力も重要である。特に入試の責任主体である、それぞれの大学の自主的な工夫と努力により、新しい時代の要請にこたえる人材を育成するために、多様で、特色のある、多角的な判定基準による入学者選抜方法の導入に向けての真摯な提案がなされたとき、それが全体の改善の方向にあると判断されるならば、国立大学協会としてもこれを可能な限り取り上げ、実施に向けて努力する必要がある。今回の分離分割方式は、まさにそうした全体の改善に資する方法の一つであり、日程上の厳しい制約にもかかわらず、この新しい芽を育てるための努力が傾けられることは、国立大学全体にとって歓迎すべきことであり、また、社会の期待にもこたえるものであると考える。

入試制度は、受験生や高等学校にとっても、また実施する大学にとっても、できるだけ単純明快なものであることが望ましい。今回この併存制を実施するに当たっても、複雑さを避けるため可能な限りの努力を払った。また分離分割方式の導入が連続方式をとる大学に与える影響、私立大学の入試の日程、高等学校の授業日程、共通第1次学力試験の実施日程等に与える影響を最小限にとどめるよう配慮した。

最後に、2つの方式を併存させる今回の制度は、昭和65年度以降の入試改善につながる展望をもつと考えられるものであることを強調しておきたい。昭和65年度以降の入試については、一層の改善を目指して早急に検討を開始する予定である。

# そ の 他

## ● 学長等の異動

### ○ 学長の交代

	(前 任)	(新 任)
東 京 商 船 大 学	鞠谷 宏士	内海 博
神 戸 商 船 大 学	松本 吉春	前田 文郎
徳 島 大 学	添田 喬	久保田晴寿

### ○ 委員長の交代

	(前 任)	(新 任)
図 書 館 特 別 委 員 会	添田 喬 (徳島大学長)	小林 晴夫 (室蘭工業大学長)

### ○ 委員の交代

	(前 任)	(新 任)
図 書 館 特 別 委 員 会	加藤 一夫 (静岡大学長)	早川 幸男 (名古屋大学長)
〃	添田 喬 (徳島大学長)	沖原 豊 (広島大学長)
大学院問題特別委員会	大藤 眞 (岡山大学長)	高橋 克明 (岡山大学長)
入試改善特別委員会	添田 喬 (徳島大学長)	高橋 克明 (岡山大学長)

### ○ 専門委員の委嘱

第 5 常 置 委 員 会	長谷川善一 (東京外国語大学事務局長)
---------------	---------------------

## 国立大学協会の組織（昭和25.7.13創立）

- 総会（春秋2回開催。各国立大学の代表者）
- 理事会（会長・副会長を含む理事21名，各常置委員長）
- 監事 2名
- 常置委員会
  - 第1常置委員会（大学の組織・制度 研究・教育体制）
  - 第2 //（学科課程・入学試験等）
  - 第3 //（学生の厚生補導）
  - 第4 //（教職員の待遇改善）
  - 第5 //（大学間の協力）
  - 第6 //（大学財政・学費）
- 特別委員会
  - 科学技術行政特別委員会
  - 医学教育に関する特別委員会
  - 教養課程に関する特別委員会
  - 大学院問題特別委員会
  - 図書館特別委員会
  - 教員養成制度特別委員会
  - 入試改善特別委員会
- 特別会計制度協議会

## 編集後記

- \* 当初の“暖冬異変”も終盤に入って漸く冬らしくなり、余寒の日の続くこの頃です。
- \* 昭和54年に始まった共通第1次学力試験も今年で10回目を迎えました。各大学及び大学入試センターの周到な準備とご努力により今回も無事終了いたしました。ご同慶の至りに存じます。
- \* 今回の巻頭エッセーには、井出千葉大学長の“入試改革雑感”を掲載することができました。ご多忙の中をご執筆いただきました先生のご厚意に対して深く感謝申し上げます。
- \* なお、本号には各委員会及び昨年秋の総会関係の記事のほか、資料として、特に入試改善特別委員会から提供された“昭和64年度入試に関する入試改善特別委員会を中心とした国立大学協会における審議経過の概要”を収載いたしました。お目通し願いたく存じます。
- \* 学内行事の多い学年末を控え、ご自愛の程切にお願い申し上げます。

(H)

会報発行=年4回(2月・6月・8月・11月)

	昭和63年2月27日	印刷
	昭和63年2月29日	発行 (非売品)
会	報	第119号
	(第38巻第1号 通巻第119号)	
編集兼 発行者	平 間 巖	
発行所	国立大学協会事務局	
	郵便番号 113 (東京大学構内)	
	東京都文京区本郷7丁目3番1号	
	電話 03 (812) 2111 内線 (7950・7951)	
	03 (813) 0647	

印刷・製本 文唱堂印刷株式会社